

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人
香 川 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人香川大学

② 所在地

幸町キャンパス（法人本部）：香川県高松市幸町
 林町キャンパス：香川県高松市林町
 三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町
 三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

③ 役員の状況

学長名：一井 眞比古（平成17年10月1日～平成21年9月30日）
 理事数：6名（非常勤1名を含む）
 監事数：2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

《学部》

教育学部
 法学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 農学部

《大学院》

教育学研究科
 法学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 農学研究科
 地域マネジメント研究科
 香川大学・愛媛大学連合法務研究科

《教育・学生支援機構》

大学教育開発センター
 アドミッションセンター
 キャリア支援センター
 生涯学習教育研究センター
 留学生センター

《研究推進機構》

研究企画センター
 総合生命科学研究センター
 希少糖研究センター
 微細構造デバイス統合研究センター
 瀬戸内圏研究センター

《図書館・情報機構》

図書館
 博物館
 総合情報センター

《産学連携推進機構》

社会連携・知的財産センター
 危機管理研究センター

《保健管理センター》

《広報センター》

⑤ 学生数及び職員数

学生総数	6, 638名	(123名)
学部	5, 707名	(39名)
大学院	862名	(66名)
聴講生・研究生等	69名	(18名)
	(注)	() 内は留学生数を内数で示す。

教職員数	1, 689名	(139名)
教員	680名	(121名)
職員	1, 009名	(18名)
	(注)	休職者を含む。 () 内は附属学校園の教職員数を外数で示す。

(2) 大学の基本的な目標（長期的目標）

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

（研究の目標）

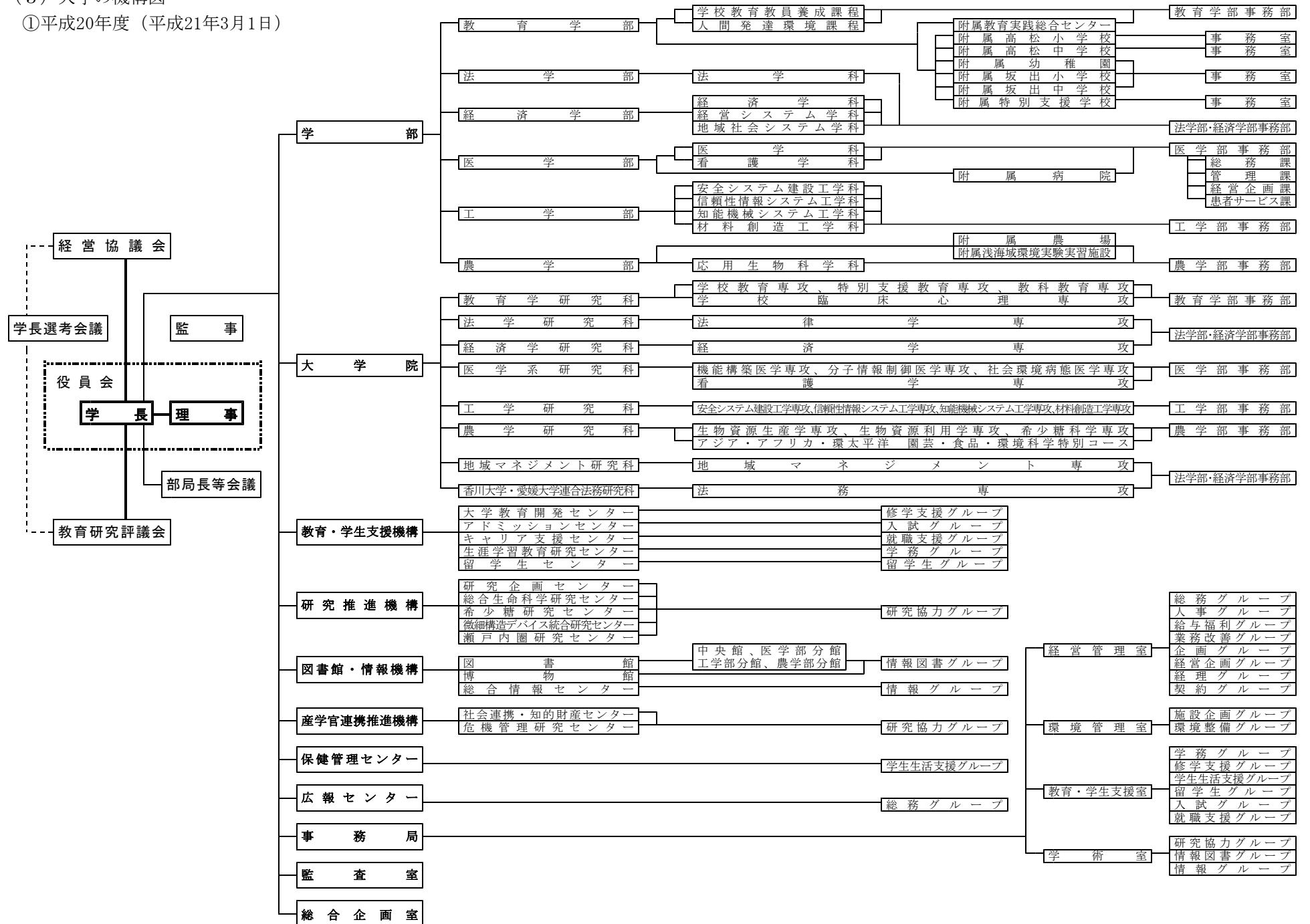
多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

（地域貢献の目標）

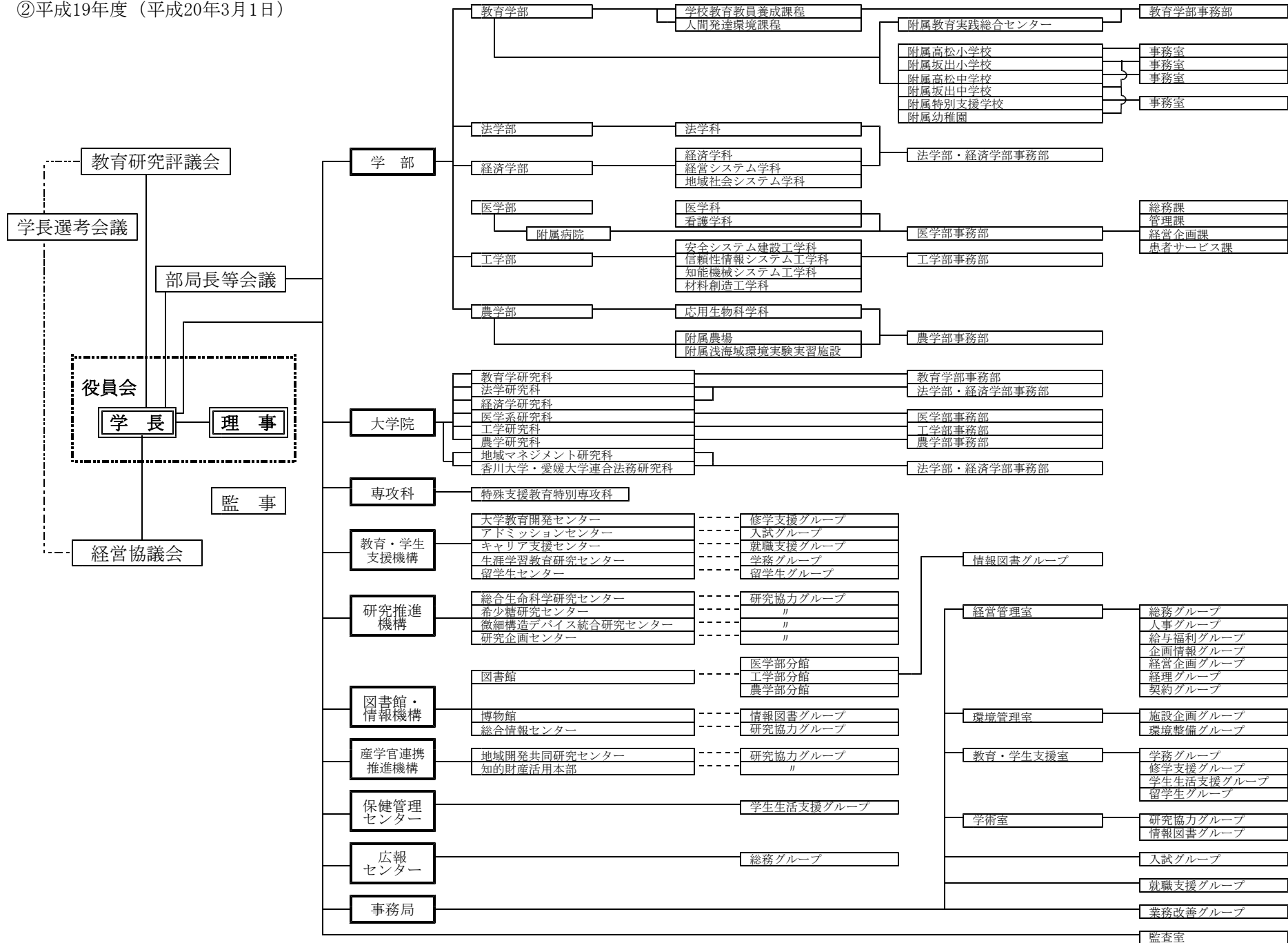
「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

(3) 大学の機構図

①平成20年度（平成21年3月1日）



②平成19年度（平成20年3月1日）



全体的な状況

○平成20年度の全体的な状況

学長のリーダーシップの下、積極的な教育改革に取り組むとともに、中期計画達成に向け、機動的・戦略的な運営、国民や社会への説明責任を重視した運営を行った。平成20年度計画の進捗状況を自己評価すると、Ⅳが28.6%、Ⅲが71.4%で、中期目標・中期計画の達成に向けた取組は順調に推移している。以下に全体的な進捗状況と項目別状況のポイントを箇条書きで記述する。

I 全体的な進捗状況

(1) 香川大学将来構想の具体化

学長を長とする将来計画検討委員会における「香川大学の新たな教育研究体制案」の検討を経て、文部科学省との事前協議を行うとともに、教育改革の基本方針「平成23年4月の教育組織と教員組織の分離」、「平成23年4月の新学部設置」、「平成23年4月を目途に人文社会系博士課程設置を含む大学院を再編」を平成21年2月12日に機関決定した。また、新学部は教養学部とする構想を取りまとめた。

(2) 重点プロジェクト研究等推進のための人材確保

特任教授制度を多様な勤務形態が可能となるよう改正するとともに、外部資金で特命教授等の雇用ができる非常勤教員制度を整備し、重点プロジェクト研究等に特任教授2名、特命教授3名、特命助教3名を採用した。また、微細構造デバイス統合研究センターに学長裁量定員枠による教員を配置した。

(3) 学長のリーダーシップによる学長戦略調整費の実施

年度途中の新たな政策的施策に迅速に対応できるように、平成20年度特定施策推進経費（学長戦略調整費）の予算枠にとらわれず当初事業を実施するとともに、年度途中に学長の施策による事業を実施した。

(4) 教職員の総合評価結果の処遇への反映及び制度の定着に向けた取組

教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。更に、全学的な貢献を行った者には学長枠から賞与を加給し、インセンティブを高めた。一方、事務系職員には業績評価と能力評価結果を合わせた総合評価を昇給及び勤勉給に反映するとともに、昇格・昇任の選考にも活用した。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動

定員充足率は学士課程109.6%、修士課程110.5%、博士課程102.2%、専門職学位課程118.0%である。

II 項目別の状況のポイント

1. 業務運営・財務内容の改善等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

① 事務組織の再編

業務運営の効率化を図るため、平成21年度から事務局制を廃止することとした。学内共同教育研究組織を支援する情報グループ及び研究協力グループ社会連携チームを新設した。また、平成21年4月に新設するインターナショナルオフィスの中に国際グループを組織した。

② サバティカル制度及びリフレッシュ制度の導入

教員に一定期間の職務を免除し、専門分野の能力を向上させるサバティカル制度を導入した。また、本学に永年勤続した職員に、長期休暇を与えるリフレッシュ休暇制度を導入した。

③ 監事監査、内部監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
監査計画書を策定し、書面監査及び実地監査並びに物品の現物調査、モニタリング監査を計画通り実施した。31件の指摘事項及び発見事項について改善指摘、情報提供等を行い23件が改善された。未改善事項等は平成21年度にフォローアップ監査を実施する予定である。

④ 育児のためのフレックスタイム制等の導入

育児を行う職員が勤務時間を弾力的に運用できるフレックスタイム制、附属病院の非常勤医師のパート勤務制度、附属学校の教員が勤務形態に応じて出退勤時間をスライドできる制度を導入し、勤務体系に応じた弾力的勤務ができるようにした。

(2) 財務内容の改善に関する項目

① 香川大学支援基金の創設

香川大学支援基金を創設し、目標額を5億円として学内教職員、企業等への募金活動を開始した。

② 機構長の裁量による柔軟な予算編成

学内センターの再編に伴う予算単位（セグメント）の予算責任者を機構長に定め、機構長の裁量により、従前のセンター予算にとらわれない柔軟な予算編成を可能とした。

③ 平成17年度人件費予算相当額に対し4%以上の人件費抑制

教員雇用上限数の設定、事務系職員の一部ポスト不補充など、雇用抑制の結果、平成20年度人件費は平成17年度に対し4%以上削減できた。

④ 経費の節減と自己収入の増加に向けた取組

複写機賃借保守の複数年契約により305万円を、工学部等運転監視保全業務の内容等の見直しにより340万円を、医学部地区の警備業務請負を平成21年度から2年契約とすることで63万円を節減した。耐震・改修工事に伴う事務局棟の移転先に共用スペースを活用することで経費を抑制した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

① 自己点検・評価に基づく改善と外部評価委員会の開催

平成19年度に実施した自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項の優先対応レベルと対応責任者を決定し、優先対応レベルに応じて改善した。更に、外部評価委員会で自己点検・評価が妥当であり、総じて活動状況は良好であるとの評価結果と教育研究・管理運営に対する提言をいただいた。

② BDP（ブランド・デザイン・プロジェクト）－香川大学のブランド構築－

各部署の教職員で構成した「ブランド・デザイン・プロジェクト」で、広報ツールの調査、大学全体及び部局ごとの特徴を抽出して、それに基づき香川大学のアイデンティティを整理、体系化し、香川大学ブランドを確立するためのユニバーサルストーリーを構築した。

③ 効果的な情報発信

プレスリリースの様式等を統一した結果、情報発信数とマスコミへの露出が増加した。更に、刊行物に掲載する校章・キャラクターのレギュレーション、学部カラーの設定等により、統一性のある情報発信システムを構築した。

④ 広報誌の整理・統合に関する従前の業務実績の評価結果の運営への活用

平成19年度に実施した本学のイメージ調査とブランドパーソナリティ調査で明らかにされた、本学の認知度、学部・学科間の認知度の差、入学意向大学として本学が選ばれる割合、ブランドパーソナリティ等に基づき、平成20

全体的な状況

年4月に全学部の内容と記述を統一した入試広報誌を刊行した。

(4) その他業務運営に関する項目

- ①敷地内全面禁煙の平成21年4月実施を決定
建物内完全禁煙状況を調査分析し、平成21年度から敷地内全面禁煙にする
とともに、定期的な禁煙パトロールの実施を決定した。
- ②施設マネジメント及びキャンパスマスタープラン等の策定
「香川大学固定資産管理規程」を改正し、土地・建物の資産管理責任者を
部局長とする分散管理から総務・財務担当理事とする一元管理に移行した。
また、既存施設調査の点検評価、「香川大学全学共用スペースの使用内規」
に基づく運用基準等を策定した。
- ③エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策等の取組
状況
「香川大学省エネルギー対策に関する規程」に基づき、削減目標等を定め
た「エネルギー管理に関する基本計画」を策定するとともに、香川大学環境
報告書とそのダイジェスト版・ポスターを作成した。

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する事項

- (1)教育方法の改善に関する事項
 - ①「瀬戸内研究講義群」を開講
「瀬戸内研究講義群」を設け、特別主題「瀬戸内」、高学年向け主題科目
「瀬戸内海の浅海環境」、「観光メディア論」の4講義を開講した。また、平
成21年度に「讃岐学入門」を新たに開講することを決定した。
 - ②特別支援教育コーディネーター養成
大学院教育学研究科特別支援教育専攻に特別支援教育コーディネーター専
修（1年制、募集人員6人）を新設し、平成20年度は7人が同専修を修了した。
 - ③医学部教育センターの開設
医学部教育センターを設置し、共用試験、チュートリアル教育、FD、教育
用IT機器の整備・運用、全学共通教育関連業務等を実施した。
 - ④養護教諭一種免許状修得コースの開設
看護学科に養護教諭一種免許状修得コースを設置し、22名を受け入れた。
- (2)学生支援の充実に関する事項
 - ①主体性の段階的形成支援システム（CPS）（学生支援GP）
学生支援に関わる能力向上を目指す正課科目や研修を受講した学生に認証
を行い、学生支援活動を行った学生には更に上級の認証を付与するシステ
ムが、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された。
 - ②学生に対する学習・履修指導の改善
平成20年度修学案内を学生を加えて全面改訂するとともに、修学相談に学
生も補助として加わり、新入生の疑問に適切に対応した。
 - ③学生への経済的支援
学費負担者の失職等により、授業料の納付が困難な学生及び企業等から内
定取消し等を受けた学生に対して、平成21年度授業料免除において、特別枠
による特別免除制度の措置を整備した。
 - ④講義自動収録システムを利用した自学自習の支援
医学科・看護学科の主要講義室に講義自動収録装置を設置し、試行的に録

画内容を学生に公開した。

(2) 研究に関する事項

- ①瀬戸内圏研究の推進
瀬戸内圏が抱える諸課題をテーマとした瀬戸内圏研究プロジェクト4研究
課題を採択し、推進支援を行った。また、瀬戸内圏研究センターを新たに設
置したほか、シンポジウムを開催して研究成果を発表した。
- ②糖鎖研究の推進
糖鎖研究等を強力に推進するため、総合生命科学研究センターに糖鎖機能
解析研究部門を新設し、准教授1名を採用するとともに実験室及び実験施設
を整備した。
- ③香川衛星プロジェクトSTARS
人工衛星「KUKAI」がHⅡAロケットにより衛星軌道に投入され、テザーで
繋がれた親子機の分離、画像撮影等の実験に成功した。

(3) 社会貢献に関する事項

- ①都市エリア産学官連携促進事業
糖質バイオ研究が平成20年度「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」
に採択され、香川県・関係機関と協力して、希少糖や糖鎖等の機能を活かし
た機能性食品や診断薬等に関わる研究を推進した。
- ②知的財産活動基盤の強化
「産学官連携戦略展開事業」に採択され、「戦略展開プロジェクト（知的
財産活動基盤の強化）」として、セミナーの開催、研究室訪問、研究シーズ
集の発行、特許マップの作成等を実施した。
- ③危機管理研究センターの設置及び文部科学省の防災教育支援プログラム「実
践的な集中豪雨防災教育プログラム」の開発と実施
地域防災等の研究成果を「第1回危機管理シンポジウム」で発表するとと
もに、平成21年度に開講する全学共通教育科目「地域防災リーダー養成講座」
の準備を進めた。また、実践的な集中豪雨防災教育プログラムを行政機関、
教育機関及び地域の自主防災組織等と連携して実施している。
- ④チェンマイ大学との合同シンポジウムを開催
チェンマイ大学との第2回合同シンポジウムがJSPSのアジア科学技術コミ
ュニティ形成戦略・機動的国際交流事業に採択され、カンボジア、ラオス、
ミャンマー、ベトナムと環境調和型社会の実現のための交流基盤を形成した。
- ⑤「教員免許更新講習」の開設
教員免許更新講習（必修講座3講座、選択講座9講座）を試行し、98人が受
講した。また、平成21年度からの本格実施に向けた計画を策定した。

(4) 附属学校園・附属病院に関する事項

- ①附属病院における経営の効率化
診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を
行い、診療材料費を2,100万円削減するなどし、平成20年度附属病院収入は、
前年度比1.57%増の118億6,014万円となった。
- ②がん専門医養成コースの開設
「中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プログラムーチーム医療を
担うがん専門医療人の育成」の実施に伴い、医学研究科の3コース横断のが
ん専門医養成コースを開設した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>学長のリーダーシップの下に、各部局等と適切な連携を図りながら、適正かつ効果的な大学運営を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営を図る。 ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を図る。 ○教員・事務職員等による一体的な運営を図る。 ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図る。 ○学外の有識者・専門家の登用を図る。 ○内部監査機能の充実を図る。 ○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制を充実させる。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ 卜
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【179】 役員会及び経営協議会において、全学的な経営戦略を立案し推進する。	【179-1, 60, 197, 198】 柔軟な教育研究組織の整備のため、学類、研究域・学系制の導入、教育組織・教員（研究）組織の分離等を含め、その在り方について基本方針を決定する。	III	【179-1】 本学の将来構想を具体化する中で、個々の課題を検討するため「教育部会」、「教員（研究）組織部会」を設置して検討し、教育研究組織の構想をまとめた。これを受け、学長の下に設置した将来計画検討WGにおいて、教育組織と教員組織を分離し、新たな教員の所属組織として研究院を置く「研究院体制」の構想を具体的に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を取りまとめ、役員会での審議を経て学内公表するとともに、文部科学省との事前協議を行った。 これらの取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針1 教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」を平成21年2月に正式決定した。	
	【179-2, 38, 40】 人文社会系分野における博士課程設置を含め、大学院課程に係る基本方針を決定する。	III	【179-2】 大学の将来構想を具体化する中で、個々の課題を検討するため人文社会系博士課程検討WGを設置して検討し、博士課程の構想をまとめた。これを受け、学長の下に設置した将来計画検討WGにおいて、新たに設置する「社会科学研究所博士課程」の構想を具体的に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を取りまとめ、役員会での審議を経て学内公表するとともに、文部科学省との事前協議を行った。また、大学院編成検討委員会を設置して修士課程を含む大学院課程の編成を、社会科学研究所開設準備室を設置して人文社会系分野における博士課程を、文部科学省との協議の内容を踏まえて検討を重ねている。 これらの取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針3 大学院の再編（人文社会系博士課程の設置を含む）（平成23年4月の設置を	

			目途)」を平成21年2月に正式決定した。	
○運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【180】 学長・理事の下に学長補佐・理事補佐を置き、戦略的・機動的な運営体制を強化する。	【180-1】 新たに設置した学長特別顧問に本学の将来計画及び大学運営に関わる重要事項について定期的に意見を求め、大学運営に活用する。 ----- 【180-2, 187】 学長の下に、理事、学長特別補佐、教員、事務職員が一体となった総合企画室を設置し、全学の教育・研究、大学運営に関する重要事項の企画立案を行う。	III IV	【180-1】 大学運営に関する卓越した見識を有する学長特別顧問に、平成20年4月、8月及び平成21年2月に、本学の将来構想、産学官連携促進事業、附属学校園将来構想、香川大学支援基金等、大学運営に関する重要事項について意見を伺い、学外有識者の意見を大学運営に活用した。 ----- 【180-2】 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、教員、事務職員が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、同窓会連合会との連携によるホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。	
【181】 理事を支援する事務組織について、定期的に点検し、改善措置を行う。	【181-1, 235-2】 学内共同教育研究施設の機構化に伴い、事務体制を再編し、教育研究体制を強化する。 ----- 【181-2, 217, 225】 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を設置し、学長の判断に資する情報収集、学内外との連絡調整及びプロジェクト方式による課題解決を図る。	IV III	【181-1】 学内共同教育研究施設の機構化に伴い、情報グループ及び研究協力グループ社会連携チームを新設し、教育研究組織の事務支援体制を整備した。 事務組織について、意思決定の迅速化を目指し平成21年度から事務局制を廃止することとした。同時に、事務局制の利点であった横の情報共有機能を補完、強化するため、理事と事務組織とのミーティングを定期的実施し、役員会等の重要事案が迅速に伝達できる体制を構築することにより、職員間の情報共有を進めることとした。 国際化対応として平成21年4月に新設するインターナショナルオフィスの事務体制として、留学生グループ、研究協力グループ国際交流推進チームを改組し国際グループの設置を決定した。 ----- 【181-2】 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、教員、事務職員が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、同窓会連合会との連携によるホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。	
【182】 学内措置として部局長等会議を設置し、各部局と適切な連携を図りながら適正かつ効果的な大学運営に努める。	【182】 平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【182】 部局長等会議を医・工・農学部で開催し、役員・学部長・専門職大学院研究科長が各キャンパスの研究施設等を見学することで、専門領域に関係なく様々な問題の認識を共有した。また、部局長等懇談会を計7回開催し、自由で忌憚のない意見交換を行うことにより、大学運営の円滑化を図った。	
【183】 全学委員会を整理し、担当理事が統括するなど効率化を図る。	【183】 平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【183】 平成16年度に実施済み。	
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【184】	【184】	III	【184】	

副学部長、学部運営会議等の補佐機能を充実させ、学部長の学部運営機能を強化する。	副学部長の補佐機能を充実させるなど、学部運営機能を強化する。		各委員会の課題を明確化して相互の連携を強化（教育）、副学部長を増員（法）、必要に応じて副学部長による会議を招集（医）するなど、各学部において学部運営機能を強化した。
【185】 教授会における審議事項を精選するとともに、学部運営会議等の機能的な審議により機動的・戦略的な学部運営を行う。	【185】 学部運営会議等の機能化を図るとともに、自己点検評価に基づき、学部運営を見直す。	Ⅲ	【185】 一部の委員会廃止や委員選出方法を簡略化（教育）、学部運営における学科長の役割を強化（経済）、従来の2大講座教員組織を廃止して7系列とすることを決定（農）するなど、各学部において自己点検評価に基づき学部運営を機能化した。
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【186】 理事の業務分担に応じて関係事務部門を配置し、一体的な運営体制を構築する。	【186】 平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【186】 理事直轄組織であった業務改善、入試、就職支援グループの位置付けを見直し、事務組織のラインに組み込むことで、理事と事務組織との情報共有を強化した。
【187】 教員とともに、事務職員等を理事補佐、全学委員会の構成員に加えるなど適切に配置し、大学運営に関する企画立案に参画させる。	【187, 180-2】 学長の下に、理事、学長特別補佐、教員、事務職員が一体となった総合企画室を設置し、全学の教育・研究、大学運営に関する重要事項の企画立案を行う。	Ⅳ	【187】 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、教員、事務職員が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、同窓会連合会との連携によるホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。
【188】 各種業務に精通した専門の職員を配置し、教員と一体となって企画立案を行う。	【188】 広報センターなど専門性の高い業務を行う部署に専門の職員を配置し、教員と一体となって企画立案を行う。	Ⅲ	【188】 広報センターに専門性の高い職員を配置し、教職員及び広報の専門知識を有する学外者と連携したBDP（ブランド・デザイン・プロジェクト）会議を設置して大学ブランド構築のための資料収集・分析及び検討会を12回開催し、香川大学全体のブランド及び部局のアイデンティティの構築、ユニバーサルストーリーの成文化を行うとともに、今後の広報活動への展開について取りまとめた。
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【189】 大学が組織的に推進する戦略的な重点課題に関して、研究拠点、研究センター等の教育研究組織を設置して学内資源を重点配分する。	【189】 危機管理に関する調査、開発を行う研究部門と地域社会の安全・安心を確保する地域連携部門を置いた危機管理研究センターを設置する。	Ⅳ	【189】 平成20年4月に地域社会の安全・安心に寄与することを目的として、危機管理に関する調査研究教育を行うための危機管理研究センターを設立し、危機管理の理論的研究や防災減災に係る研究開発を行うとともに、地域防災リーダー養成プログラムの開発、実践等を行った。また、「四国防災研究センター連絡協議会」を発足させるとともに、「防災フォーラム」を開催した。更に、「第1回危機管理シンポジウム」を開催し、研究成果を発表した。 平成21年3月1日に「地域の知の総合拠点」の形成を目指し、瀬戸内圏研究を推進するために瀬戸内圏研究センターを設立した。また、シンポジウムを開催して研究成果を公表した。
○学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 【190】 学外への情報提供を積極的に行 って、学外者の登用の基盤を作り、 理事補佐等に有能な人材の登用を	【190】 専門性の高い業務を行う部署に、 学外から有能な人材を登用する。	Ⅲ	【190】 本学が強化を目指すキャリア支援センター、アドミッションセンター、広報センター及び総合情報センターについて、当該分野の専門家を客員教授と

図る。			して受け入れ、業務を充実している。また、非常勤教員、博士研究員等の職種を設け、外部の有能な人材を登用できる制度を整備した。
○内部監査機能の充実に関する具体的方策 【191】 監査業務を行うための監査室を設置し、定期的な監査を実施する。	【191】 監事及び会計監査人と連携し、業務監査及び会計監査を「内部監査マニュアル」に基づき定期的に実施する。	IV	【191】 平成20年度の監査計画書を策定し、実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査、モニタリング監査を計画通り実施し、適正な支出事務処理を確保するための科学研究費補助金申請アドバイザー実施要項の一部改正、不正防止計画推進室における物品検収体制の7事項の改善等、業務運営に反映した。 各学部 of 学務関係担当者に対してヒアリングを行い、検討事項として7事項を整理し、入試手当の適正な執行事務取扱について、給与規則、通知の適正な運用及び見直し並びに部局への周知を徹底するなど、改善した。
【192】 監査結果に基づき、迅速に必要な措置を講じる体制を整備する。	【192】 監査結果を「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」に整理し、被監査部局に対する改善指摘事項の進捗状況を把握し、迅速かつ着実に改善実施できる体制を整備する。	IV	【192】 「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」に基づき、改善指摘事項のフォローアップのため、物品等の検収体制の整備状況を監査事項とした。5月監査において7事項の改善・検討を求め、10月のフォローアップ監査において、7事項全ての改善を確認した。 モニタリング監査要項を一部改正して監査項目を充実し、また、より実効性のある監査を行うため、監事との連携協働監査を実施し学長へ監査報告した。 公的研究費の適正な運営・管理のためのモニタリング監査において、59人（教職員55人、大学院生4人）に対し謝金や旅費等に関するヒアリングを実施し、業務の適正性の確保及び意識改革を行った。
【193】 監査能力向上のための研修制度を充実する。	【193】 各種研修・セミナー等に積極的に参加するとともに、各政府関係機関等との情報交換を密にして監査能力の向上を図る。	III	【193】 「国立大学法人等監事研修会」や会計検査院主催「第21回公会計監査フォーラム」への参加等により監査関係知識を習得して能力の向上を図るとともに、中国・四国地区国立大学法人内部監査部門会議等に参加し、他の国立大学法人の監事及び監査室の活動状況並びに今後の課題等について情報交換を行った。また、得られた情報については、学内関係部署へ周知し、業務への活用を図った。
○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【194】 既設の四国国立大学協議会と緊密な連携を図り、一層機動的・効果的なものとする。	【194】 四国国立大学協議会と緊密な連携を図り、各国立大学法人間での共通の課題・諸問題等について活発に意見交換を行う。	III	【194】 平成20年度に計5回の四国国立大学協議会を開催して緊密な連携を図り、戦略的連携支援事業や産学官連携の取組、附属病院の経営状況等、各国立大学法人間での共通の課題・諸問題等について活発に意見交換を行った。
【195】 連携実績をもつ四国内外の大学との連携・協力をさらに強化する。	【195】 四国の他大学及び四国TLOと共同し各種展示会への出展等情報発信を行い、大学シーズの民間企業等への技術移転を行う。	III	【195】 四国内の5国立大学法人及び四国TLOと共同し、平成20年9月に創設された「四国地域イノベーション創出協議会」に参画して地域振興に寄与した。各種展示会等への出展を行い、民間企業等への技術移転に結びつけることができるようにするとともに、「ナノバイオEXPO 2009」において、四国TLOと連携して本学を含む四国内の5大学がパネル展示等を行い、バイオ関連、新材料・素材、エレクトロニクス等の研究に関する技術移転に係る活動を実施した。
【196】	【196-1】	III	【196-1】

<p>国立大学協会の機能を効果的に活用する。</p>	<p>国立大学協会教育・研究委員会及び教育委員会の委員として参画し、高等教育における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための事業に協力する。</p>	<p>学長が国立大学協会の教育・研究委員会の副委員長として、国立大学における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための事業に積極的に参画した。 国立大学協会の教育小委員会の委員として役員が参画し、大学院が抱える課題の検討に積極的に協力した。 国立大学協会の総合損害保険運営委員会の委員として部局長が参画し、保険事業の運営及び改善に積極的に協力した。</p>	
	<p>【196-2】 国立大学協会支部推薦理事（中国・四国地区）として参画し、高等教育における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための事業に協力する。</p>	<p>Ⅲ 【196-2】 国立大学協会支部推薦理事として、6回の政策会議及び理事会に出席し、高等教育における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための事業に協力した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>1 学術研究の進展や社会的要請の変化に対応した新たな教育研究組織の編成を行うため、教育研究組織の見直しを柔軟かつ機動的に行う。</p> <p>2 本学の特色を踏まえた国際水準の教育研究を実現し、地域社会の要請に応えるべく新たな教育研究組織を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育研究組織の編成・見直しのための体制整備の具体的方策</p> <p>【197】 定期的に大学評価委員会が行う自己点検・評価とそれに対する外部評価の結果を踏まえ、機動的かつ柔軟な教育研究組織の編成・見直しを全学的視点から実施する。</p>	<p>【197, 60, 179-1, 198】 柔軟な教育研究組織の整備のため、学類、研究域・学系制の導入、教育組織・教員（研究）組織の分離等を含め、その在り方について基本方針を決定する。</p>	III	<p>【197】 本学の将来構想を具体化する中で、個々の課題を検討するため「教育部会」、「教員（研究）組織部会」を設置して検討し、教育研究組織の構想をまとめた。これを受け、学長の下に設置した将来計画検討WGにおいて、教育組織と教員組織を分離し、新たな教員の所属組織として研究院を置く「研究院体制」の構想を具体的に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を取りまとめ、役員会での審議を経て学内公表するとともに、文部科学省との事前協議を行った。 これらの取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針1 教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」を平成21年2月に正式決定した。</p>	
<p>【198】 社会の変化、学問の展開等による教育研究上の要請に対応して、学部、大学院等の編成を柔軟に見直す。</p>	<p>【198, 60, 179-1, 197】 柔軟な教育研究組織の整備のため、学類、研究域・学系制の導入、教育組織・教員（研究）組織の分離等を含め、その在り方について基本方針を決定する。</p>	III	<p>【198】 本学の教育改革の基本方針について、「基本方針1 教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」を平成21年2月に正式決定した。 新設した特別支援教育コーディネーター専修の教育研究の場として特別支援教室「すばる」の施設設備を整備し、特別支援教育コーディネーターの本格的養成に取り組み7人が修了した（教育）。 衛生・公衆衛生学講座を衛生学講座と公衆衛生学講座に分離した（医）。 農学研究科の改組（3専攻を1専攻コース制に）と教員組織の改革（2大講座を7系列に）を内容とする「大学院農学研究科の改革構想」を策定した（農）。</p>	
<p>○教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【199】 自己点検・評価と外部評価、さらに社会の動向を踏まえつつ、本学の理念実現に向けた教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【199-1】 医学部教育センターを設置し、中長期的な教育体制の在り方を検討する。</p>	III	<p>【199-1】 平成20年4月に医学部教育センターを設置し、共用試験（CBT試験及びOSCE試験）、チュートリアル教育、FD、教育用IT機器の整備・運用、全学共通教育関連業務等を実施するとともに、医学部教育センター運営委員会において中長期的な教育体制の在り方について検討した。また、平成20年度より看護学科に養護教諭一種免許状取得コースを設置し、平成20年度入学生のうち22名を受け入れるとともに、博士課程にがんプロフェSSIONAL養成コースを設置し、平成20年度入学生8名が専攻した。</p>	

	<p>【199-2】 緊急医師確保対策の一環として、医学部医学科定員増の平成21年度実施に向け準備を進める。</p>	IV	<p>【199-2】 緊急医師確保対策の一環として、平成21年度から医学部医学科の定員10名増が認可された。また、地域医療を担う医師を養成するためのプログラムとして、「県民医療推進枠」で入学した学生向けの特別コースの設定、「地域医療学」を必修科目として新設するなどカリキュラムを充実した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>職員の能力を最大限に発揮させ、全学的な目標が達成される人事システムを構築する。その際、以下の4点を特に重視する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな人間性と高い倫理観を有した「自立した専門職業人」を育成するのにふさわしい人事制度であること。 2 地域社会との連携を重視した学際的・実践的な研究並びに世界的水準の研究を促進できる人事制度であること。 3 学術・文化並びに生涯学習における拠点として、また、国際貢献を促進するのに相応しい人事制度であること。 4 職員として優れた人材を任用でき、また任用された職員が主体的に力量を発揮できる制度であること。 <p>○人事評価システムの整備・活用 ○柔軟で多様な人事制度の構築 ○任期制・公募制の導入など教員の流動性の向上 ○外国人・女性等の教員採用の促進 ○事務職員等の採用・養成・人事交流 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理 ○身分保障と労働条件</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【200】 教員については、教育、研究、管理運営及び地域・社会貢献等を、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。</p>	<p>【200】 教員の総合評価を本格実施するとともに、評価結果を給与へ反映させる。</p>	IV	<p>【200】 教育・研究・社会貢献及び運営活動の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。</p>	
<p>【201】 事務職員等の資質の向上及びモラルを高めるため、公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。</p>	<p>【201-1】 平成19年度に導入したweb上から入力できる電算システムの操作性、機能等を点検し完成度の向上を図るとともに、研修等を実施して人事評価制度の着実な定着を図る。</p>	III	<p>【201-1】 電算システムを点検し、操作不具合等についてメーカーと協議修正して利便性を向上した。 管理者を対象としたリーダー研修及び課長補佐級以上の全職員を対象とした評価者研修を実施し、適切な評価が行えるよう訓練するとともに、業務においては人材育成の観点から指導できるよう教育を行った。</p>	
	<p>【201-2】 事務職員の業績評価及び能力評価結果を給与のみならず昇格・昇任にも反映する。</p>	III	<p>【201-2】 事務系職員の業績評価及び能力評価結果を合わせた総合評価を査定昇給及び勤勉給に反映した。また、昇格・昇任についても総合評価の結果に基づき、選考を行った。</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【202】</p>	<p>【202, 110】</p>	IV	<p>【202】</p>	

平成19年度を目途に客員教授制、特任教授制などを導入し、学内外の人材を活用しうる制度を構築する。	非常勤教員取扱規程を制定し、それに基づき優秀な研究者を戦略的に採用する。		学長裁量経費により任期を定めて雇用できる特任教授制度について、多様な勤務形態が可能となるよう改正した。また、外部資金に基づき雇用できる非常勤教員制度を整備し、プロジェクトの中での研究者の位置付けの明確化等を目的として、特命教授等の呼称を付与できる制度とした。これにより、学長裁量定員枠により微細構造デバイス研究推進のため准教授1名、また、重点プロジェクト研究等に特任教授2名、特命教授3名、特命助教3名を採用し、著名な人材を確保した。
【203】 教員の教育研究能力の向上のためのサバティカル制度や職員のリフレッシュ制度の導入を検討する。	【203】 導入したサバティカル制度、リフレッシュ休暇制度を運用し、必要に応じ制度の改善を検討する。	Ⅲ	【203】 サバティカル制度を導入し、平成21年度から1名の利用を決定した。また、リフレッシュ休暇制度を導入し、本学において永年勤続した63名の対象者に通知するとともに、その上司に対しても休暇取得を促進するよう依頼し、取得を促進した。
【204】 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」（いわゆる社内フリーエージェント制）の導入を検討する。	【204】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【204】 幹部職員等の登用について、学内公募制を引き続き実施した。また、登用選考にあたっては能力評価結果だけでなく、新たにプレゼンテーションを実施させ、その能力も参考とした。
【205】 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱いを整備する。	【205】 勤務時間管理について、弾力的な取扱いが可能な事項を調査・検討するとともに、附属学校教員に対する育児のためのフレックスタイム制の導入について検討する。	Ⅳ	【205】 育児を行う職員が勤務時間を弾力的に運用できるよう、フレックスタイム制を導入した。また、勤務時間の弾力的な取扱いが可能な事項を調査し、附属病院に勤務する医師・看護師等を対象とした育児短時間勤務の弾力化（勤務形態の多様化）を行った。 各附属学校における教諭の業務状況を調査した。その結果、出退勤時刻を任意に決定することが困難であることから、フレックスタイム制は導入せず、個々人の勤務形態に合わせ、必要に応じて出退勤時間をスライドできるよう対応した。
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【206】 教員の採用及び昇任は、原則公募によることとし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとする。また、平成17年度から公募状況をホームページ等により公表する。	【206】 平成17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【206】 平成17年度に実施済み。
【207】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。	【207】 各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。	Ⅲ	【207】 学内センターの機構化に伴い、機構（各センター）採用教員には任期を付すこととし、その任期規程に基づき、センター等の教員を新規採用した。また、教員の流動性を高めるための職種として、特任教授制度の改正、非常勤教員制度及び博士研究員制度を導入した。 本学の新たな教育研究体制案の中で、新たに設置する「全学組織検討委員会（仮称）」が担うべき機能の一つとして教員の選考（任期制の適用の拡大、選考基準の明確化等）について検討を進めている。
【208】	【208】		【208】

任期付等、特別の任用形態にある教員などについては、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度を検討し、平成19年度を目途に導入する。	平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		平成19年度に実施済み。
○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【209】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率なども考慮し、多様な人材を採用する。	【209】 ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率なども考慮し、多様な人材を採用する。	Ⅲ	【209】 ジェンダーバランスを考慮した採用方針の明確化・公平化を図り、女性教員を採用（教育）、女性教員の採用や昇任（工、農）、任期付き外国人教員の再任や外国人教員の採用を積極的に行った（教育、法）。また、医学部においてはジェンダーバランス22.2%、外国人教員は2.7%となっており、多様な人材による教育の充実が図られている。
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【210】 事務職員等の採用は、競争試験によることを基本とし、国立大学法人等が統一して実施する採用試験を利用する。	【210】 「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内の高専との連携を図り合同面接を実施する。	Ⅲ	【210】 「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内の高専と連携して合同面接を実施し、本学事務系職員の採用に活用した。
【211】 就職支援、国際学术交流等の専門職種については、公平性に留意しながら大学独自の選考により採用する方法も導入する。	【211】 専門職種への採用方法について学内のニーズを調査し、職種・採用方法を決定する。	Ⅲ	【211】 医学部附属病院のニーズに基づき、診療情報管理士の資格を持つ者を任期付常勤職員として公募により採用した。また、専門的能力を必要とする教室系技術職員の採用について、統一試験によらない選考方法等を定めた。
【212】 事務職員等の研修については、国立大学法人等間の協力により共同で行う方法を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。	【212】 学内のニーズに合致した事務職員的能力向上研修等を実施するとともに、中国・四国地区国立大学法人等係長研修を実施する。	Ⅲ	【212】 新たに採用2～3年目の職員を対象とし、課題発見力、解決力、プレゼン能力を開発することを目的として1年間を通じたステップアップ研修を実施した。また、業務理解を深めることを目的とした附属病院実地研修の実施、管理者を対象としたリーダー研修の実施等、学内のニーズに合致した様々な研修を実施した。 中国・四国地区国立大学法人等係長研修を3日間にわたり実施し、係長としての自覚や業務の進め方、上司あるいは部下とのコミュニケーションの取り方等のノウハウを習得させた。
【213】 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。	【213】 他機関との交流を行うとともに、実績のある私立大学等との交流について検討する。	Ⅲ	【213】 四国地区人事担当課長連絡会において検討し、人材育成のための人事交流推進について原案を作成した。また、私立大学との交流についての情報交換も行い、愛媛大学と松山大学間における人事交流を参考に、香川県下の私立大学との交流を検討した。 香川県下の2高専との人事交流においては、本学事務職員5名を出向させ、本学へは2名を受け入れている。
【214】 人事交流を円滑に実施していくために、異動によって給与格差が生じた場合の給与面における特別	【214】 異動による給与格差の状況を調査し、格差が生じた場合は、他大学の状況を調査し、改善策を検討する。	Ⅳ	【214】 近隣大学の給与格差に係る状況を調査し、県の小・中学校教員であった者を人事交流で幼稚園教員に採用する場合、前職との給与格差の解消策として、義務教育等教員手当を小・中学校教員と同様の扱いとすることで改善した。

な措置を検討する。		また、人事交流者の給与格差について、本学との昇給時期のずれを考慮した号俸の調整を行った。
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【215】 人員管理については、大学の中長期的な展望に沿って、また中期計画に基づく総人件費枠の有効な配分を勘案しつつ適切に行う。	【215】 人事院勧告による給与の上昇、65歳雇用への対応等の人件費上昇要因を考慮し、雇用の抑制及び業務の簡素化・合理化を行う。	Ⅲ 【215】 教員の雇用上限数を定め、雇用を抑制した。また、事務組織について、平成21年度から事務局制を廃止することとした。同時に、事務局制の利点であった横の情報共有機能を補完、強化するため、理事と事務組織とのミーティングを定期的実施し、役員会等の重要事案が迅速に伝達できる体制を構築することにより、業務の簡素化・合理化を図った。
【216】 教員の人員管理については、新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部ごとに定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。	【216】 学類、研究域・学系制の導入、教育組織・教員（研究）組織の分離等についての検討に併せ、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討し、基本方針を決定する。	Ⅲ 【216】 本学の将来構想を具体化する中で、個々の課題を検討するため「教育部会」、「教員（研究）組織部会」を設置して検討し、教育研究組織の構想をまとめた。これを受け、学長の下に設置した将来計画検討WGにおいて、教育組織と教員組織を分離し、新たな教員の所属組織として研究院を置く「研究院体制」の構想を具体に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を取りまとめ、役員会での審議を経て学内公表するとともに、文部科学省との事前協議を行った。 これらの取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針1 教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」を平成21年2月に正式決定した。
【217】 事務職員等の人員管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に対応できるように配置していく。	【217, 181-2, 225】 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を設置し、学長の判断に資する情報収集、学内外との連絡調整及びプロジェクト方式による課題解決を図る。	Ⅲ 【217】 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、教員、事務職員が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、同窓会連合会との連携によるホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。
【218】 職員の定年年齢を、65歳現役社会の構築という社会状況等を踏まえ、65歳とする方向で検討する。また、それに伴うコストの増大及び組織活力の低下のおそれに対処するため必要な制度改定について検討する。	【218】 導入したキャリアプラン支援制度及び再採用制度を運用しつつ、国家公務員の定年延長の状況、年金制度の改正等を考慮して両制度の在り方を再検討する。	Ⅲ 【218】 キャリアプラン支援制度（教員）により対象者に対して職務選択等の調査を行い、対象者に適した職務を設定した（定年前退職希望2名、従前の職務希望16名）。 再採用制度（教員以外）の対象者に対して、定年後の希望調査を行い、7名を再採用した。また、再採用職員の評価制度の導入、職務内容・給与単価の見直し等の改正を行い、再採用職員を活性化した。 国家公務員の定年制度に変更がないことから、定年延長は行わないこととした。
○身分保障と労働条件に関する具体的方策 【219】 現行の人事・処遇制度の維持・継続を基本に、業績に連動した報酬制度の導入、裁量労働制を始めとする弾力的な勤務制度の定着化など労働条件の多様化を推進する	【219-1】 勤務時間管理について、仕事と育児の両立のために職員が利用できる弾力的な勤務時間制度（短時間勤務、フレックスタイム制等）の内容・手続き方法を職員に周知し、定着化	Ⅲ 【219-1】 弾力的な勤務時間制度（短時間勤務、フレックスタイム制等）の内容・手続き方法を記載したパンフレット等を新たに作成し、職員に周知した結果、育児短時間勤務を2名、育児のための早出遅出勤務を1名が利用した。

<p>とともに、各種手当や住宅施策などフリンジベネフィット全般にわたる再編・見直しを図る。</p>	<p>を図る。</p> <p>【219-2】 教員の評価結果を給与に反映させるとともに、事務系職員の評価結果の給与への反映方法を改善し、制度の定着を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>【219-2】 教育・研究・社会貢献及び運営活動の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。 事務系職員の業績評価及び能力評価結果を合わせた総合評価を査定昇給及び勤勉給に反映した。また、昇格・昇任についても、総合評価の結果に基づき選考を行った。更に、管理者を対象としたリーダー研修及び課長補佐級以上の全職員を対象とした評価者研修を実施し、適切な評価が行えるよう訓練するとともに、業務においては人材育成の観点から指導できるよう教育を行った。</p>	
<p>【220】 労使関係においては、労働条件が対等に決定できるよう適切に対処するとともに、目標達成に向けたパートナーシップの形成に努める。</p>	<p>【220】 就業規則の改正、大学運営に関する重要事項の検討状況等について、労働組合及び過半数代表者に対し、説明会の機会を増やすとともに、これまでの交渉実績を基に組合との交渉ルールを作成する。</p>	<p>III</p>	<p>【220】 就業規則改正について、全職員に対し説明の機会を確保するため、各事業所7カ所で説明会を開催した。また、組合から申し入れ事項があった場合、①事務的に回答できるものは、予め事務が文書で回答する②組合側の出席者を知らせる③組合役員5名程度への事前説明④組合代表者との交渉、という交渉ルールを設定し、随時対応することとした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務組織の機能・編成の見直しに関する目標
	1 事務組織の機能・編成の見直しを行い、また、アウトソーシング等を積極的に活用することによって、スリムであると同時に効率的・合理的なシステムを構築していく。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【221】 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。	【221-1】 学内共同教育研究施設の機構化に伴い、その活動を支援するため事務組織の機能・編成を再編する。	IV	【221-1】 学内共同教育研究施設の機構化に伴い、情報グループ及び研究協力グループ社会連携チームを新設し、教育研究組織の事務支援体制を整備した。 事務組織について、意思決定の迅速化を目指し平成21年度から事務局制を廃止することとした。同時に、事務局制の利点であった横の情報共有機能を補完、強化するため、理事と事務組織とのミーティングを定期的実施し、役員会等の重要事案が迅速に伝達できる体制を構築することにより、職員間の情報共有を進めることとした。 国際化対応として平成21年4月に新設するインターナショナルオフィスの事務体制として、留学生グループ、研究協力グループ国際交流推進チームを改組し国際グループの設置を決定した。	
	【221-2】 迅速な意思決定を図るため、権限の委譲、決裁ルートを見直す。	III	【221-2】 理事直轄組織であった業務改善グループを経営管理室に、入試グループ及び就職支援グループを教育・学生支援室に再編し、情報の共有を推進するとともに、部長への権限委譲により決裁ルートを改善した。	
【222】 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。	【222-1】 人事評価制度において、適切な評価を行うことを徹底し、評価結果を参考に適正な人員配置を行う。	III	【222-1】 管理者を対象としたリーダー研修及び課長補佐級以上の全職員を対象とした評価者研修を実施し、適切な評価が行えるよう訓練するとともに、業務においては人材育成の観点から指導できるよう教育を行った。 業績評価、能力評価を参考とした職員の人事異動及び配置により、適正な人員配置を行った。	
	【222-2】 事務職員の能力開発、資質向上のための5か年計画を策定する。	III	【222-2】 人材育成の必要性及び現状の問題点、方向性に関する検討を踏まえ、事務職員の能力開発、資質向上のための5か年計画を策定した。	
	【222-3】 事務職員の自己啓発のための通信教育講座を開設するとともに、教員とも協働できる機会を増やし、企画	IV	【222-3】 策定した5か年計画の一環として、事務職員を対象とした自己啓発のため、本学独自の通信教育講座を50講座開設し、20名が受講した。また、香川大学事務系職員業務能力養成研修として、コミュニケーションスキル、メンタル	

	・立案、マネジメント能力を育成する。		タフネス強化、ビジネスコーチング、問題解決向上、ファシリテーションスキル向上の5つのセミナーを設定し、教員とも協働できる、マネジメント能力等の向上を図った。更に、事務職員メンター制度、自己啓発休業制度及び事務職員短期海外研修制度を導入した。
【223】 学内情報ネットワークを活用し、文書管理の電子化、各種通知・会議のペーパーレス化を図る。	【223】 平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		【223】 平成16年度に実施済み。
【224】 事務機構の見直しにより学生及び患者への総合的なサービス機能の向上を図る。	【224-1】 医療職員（医員、医療技術職員）の待遇改善を図り、総合的なサービス機能向上を図る。	Ⅲ	【224-1】 医員を任期付常勤職員（病院助教）とし、また、任期付医療系職員を常勤化して待遇を改善し、安定した人材確保をすることで総合的なサービス機能を向上した。
	【224-2】 学生支援体制を教育・学生支援室に一本化し、学生支援の強化と効率的運営を図る。	Ⅲ	【224-2】 入試グループ及び就職支援グループを教育・学生支援室に一本化することにより、教育・学生支援機構下の各センター及び教育・学生支援室各グループの実質上の業務体制と一致し、命令上も整備されるとともに、教育・学生支援機構・室の予算及び評価担当者としての教育・学生支援部長の位置付けが整備された。
【225】 課題解決型の事務組織として、グループ制の検討や機動的・弾力的運営が可能なプロジェクト制の導入を検討する。	【225, 181-2, 217】 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を設置し、学長の判断に資する情報収集、学内外との連絡調整及びプロジェクト方式による課題解決を図る。	Ⅲ	【225】 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、教員、事務職員が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、同窓会連合会との連携によるホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。
○複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策 【226】 共同処理が可能な事務（職員採用、会計事務処理等）については、県内又は近隣の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置したり、分担して行う体制を整備する等により、合理化を図る。	【226-1】 各大学から派遣された職員で構成する採用試験事務室において、共同処理業務を行い、問題点があれば見直しを検討する。	Ⅳ	【226-1】 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室を広島大学に設置し、各大学から事務職員を輪番派遣することで共同運営し、各大学の負担を軽減するなど合理化した。また、試験作業部会を組織し、2度開催して、試験実施要項（マニュアル）の改訂作業を行うなど実施方法を改善した。
	【226-2】 中四国地区において会計事務処理のスキルアップを図るために新たに実施される「財務担当中堅職員研修」に参画する。	Ⅲ	【226-2】 本学の主催により、第1回財務担当中堅職員研修を実施し、中四国地区の国立大学法人及び（独）国立高等専門学校機構の財務系職員79名（うち本学職員22名）が参加した。研修では、財務会計業務のみならず、コミュニケーションについての演習も実施し、中堅職員としてのスキルアップを図った。また、証券会社主催の「国立大学法人向け資金運用管理基礎研修」に資金管理担当者及び出納担当者が参加し、資金運用上の基礎修得と学内体制構築についてスキルアップを図った。
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【227】 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行	【227】 業務効率・経費節減を勘案し、アウトソーシングや人材派遣等による	Ⅲ	【227】 医学部地区における警備業務請負について、平成21年度より2年契約とすることで入札を執行した結果、年間63万円の経費を節減した。

い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。	合理化を図る。	労働者派遣契約については、適正かつ円滑な労務管理、業務効率、経費節減が行われるようにするため、事前に人事グループに「労働者派遣計画書」を提出し、委託業務に照らし雇用期間、雇用人数の適正性について事前チェックする体制とした。	
【228】 学務データの入力作業、入試データの処理、授業評価のデータ処理、図書館の入退館・貸出業務、附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務、施設管理、警備、ボイラー管理、自動車運転、使送業務等は、アウトソーシングによる経費の節減と効率化を図る。	【228】 運転監視等の保守点検業務の内容の見直しや学生証作成業務のアウトソーシング等による経費節減を検討する。	IV 【228】 工学部等運転監視保全業務の内容等を見直し、年間340万円の経費を節減した。 学生証発行に必要な学生データを大学で作成・管理することとし、そのデータを基とした学生証の作成についてはアウトソーシングすることを決定した。 病棟クラークを6名増員し、1病棟1クラーク体制とし、アウトソーシングにより業務を効率化した。	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 将来構想の具体化

大学の将来構想を具体化する中で、個々の課題を検討するため「教育部会」、「教員（研究）組織部会」、「新学部開設準備室会議」、「新学類検討WG」、「人文社会系博士課程検討WG」を設置し、先行している他大学の調査や学内人的資源の洗い出し等を含めて精力的な検討を行った。

学長の下に置く将来計画検討WGにおいて、上記組織からの報告を受け、教育組織と教員組織を分離し新たな教員の所属組織として研究院を置く「研究院体制」、新たな学部として設置する「国際人文学部（仮称）」、人文社会系分野における博士課程として新たに設置する「社会科学研究科博士課程」の構想を具体に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を平成20年9月に取りまとめた。役員会での審議を経て、学内公表するとともに、各キャンパスで学内説明会を開催した。その後、本学の教育改革の骨子について文部科学省との事前協議を行った。

教員に対して研究院所属に関するアンケート調査を実施し、研究院の分野構成に関する検討を更に進めるとともに、大学院編成検討委員会、社会科学研究科開設準備室を設置し、修士課程を含む大学院課程の編成、人文社会系分野における博士課程の専攻の在り方等について更なる検討を重ねた。

以上の取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針1 教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」、「基本方針2 新たな学部の設置（平成23年4月設置）」、「基本方針3 大学院の再編（人文社会系博士課程の設置を含む）（平成23年4月の設置を目的）」を平成21年2月12日付けで正式決定した。また、本基本方針に則り、新学部開設準備室会議において検討を重ね、教養学部構想を取りまとめた。

② サバティカル制度及びリフレッシュ制度の導入

大学における職務を免除し、国内外の研究機関において研究活動に従事させることにより、専門分野における能力を向上させるためのサバティカル制度を導入し、平成21年度から1名の利用を決定した。また、本学において永年勤続した職員に、心身のリフレッシュのための長期休暇を与えるリフレッシュ休暇制度を導入し、63名の対象者に通知するとともに、その上司に対しても休暇取得を促進するよう依頼し、取得を促進した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

① 教員の総合評価結果を処遇に反映

教育・研究・社会貢献及び運営活動の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。

② 事務系職員の総合評価の処遇への反映及び制度の定着に向けた取組

事務系職員の業績評価及び能力評価結果を合わせた総合評価を査定昇給及び勤勉給に反映した。また、昇格・昇任についても、総合評価の結果に基づき選考を行った。更に、管理者を対象としたリーダー研修及び課長補佐級以上の全職員を対象とした評価者研修を実施し、適切な評価が行えるよう訓練するとともに、業務においては人材育成の観点から指導できるよう教育を行った。

③ 総合企画室の設置

学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、教員、事務職員が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、同窓会連合会殿連携によるホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。

○ 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

① 学長のリーダーシップによる学長戦略調整費の実施

平成20年度予算編成において、特定施策推進経費（学長戦略調整費）に係る配分事項について、従来の各担当理事裁量の事項予算にとらわれない柔軟な事業を実施するとともに、年度途中においての新たな政策的施策に迅速・柔軟に対応することを目的として事項予算の枠を廃止した結果、経費の最終決定を学長が行うこととなり、学長のリーダーシップがより一層強化された。

② インセンティブ経費の改正

平成21年度インセンティブ経費の各部局等への配分額算定方針における「インセンティブ経費の配分対象となる競争的資金」について、教育分野の競争的資金獲得のインセンティブを付与するため、文部科学省が実施する国公私立大学を通じた大学教育改革の支援事業を加えることとした。

③ 重点プロジェクト研究等推進のための人材確保

学長裁量経費により任期を定めて雇用できる特任教授制度について、多様な勤務形態が可能となるよう改正した。また、外部資金に基づき雇用できる非常勤教員制度を整備し、プロジェクトの中での研究者の位置付けの明確化等を目的として、特命教授等の呼称を付与できる制度とした。これにより、学長裁量定員枠により微細構造デバイス研究推進のため准教授1名、また、重点プロジェクト研究等に特任教授2名、特命教授3名、特命助教3名を採用し、著名な人材を確保した。

○ 業務運営の効率化

① 事務組織の再編

学内共同教育研究施設の機構化に伴い、情報グループ及び研究協力グループ社会連携チームを新設し、教育研究組織の事務支援体制を整備した。

事務組織について、意思決定の迅速化を目指し平成21年度から事務局制を廃止することとした。同時に、事務局制の利点であった横の情報共有機能を補完、強化するため、理事と事務組織とのミーティングを定期的実施し、役員会等の重要事案が迅速に伝達できる体制を構築することにより、職員間の情報共有を進めることとした。

国際化対応として平成21年4月に新設するインターナショナルオフィスの事務体制として、留学生グループ、研究協力グループ国際交流推進チームを改組し国際グループの設置を決定した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動

① 学士・修士・博士・専門職課程ごとの定員充足率は90%以上

それぞれの定員充足率は、学士課程109.6%、修士課程110.5%、博士課程102.2%、専門職学位課程118.0%であり、90%以上を満たしている。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ 外部有識者の積極的活用

① 外部評価委員会の開催

平成21年1月26日と27日の2日間にわたり、5人の外部評価委員会委員により、平成19年度に本学が実施した自己点検・評価の妥当性について外部評価を行った。外部評価報告書において、本学の自己点検・評価は妥当であり、総じて良好であるとの評価結果を受けるとともに、本学の教育研究と管理運営に対して忌憚のない意見と本学の今後に期待する貴重な提言をいただき、今後、本学の教育・研究・社会貢献・管理運営を充実させる糧とすることとした。

② 学長特別顧問の活用

大学運営に関する卓越した見識を有する学長特別顧問に、平成20年4月、8月及び平成21年2月に、本学の将来構想、産学官連携促進事業、附属学校園将来構想、香川大学支援基金等、大学運営に関する重要事項について意見を伺い、学外有識者の意見を活用した。

③ 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

科学研究費補助金の獲得に向け、応募資格の拡大やアドバイザー制度の改正、閲覧制度の更新、ポイント集の内容充実等を行った。

目的積立金の効果的な執行について、平成20年度の修繕計画を策定し、運営費交付金、目的積立金及び寄付金等（追加経費を含む）で約8億3,000万円、390件の修繕工事等を行った。

次期中期目標・中期計画の策定において、中期目標期間評価結果を踏まえ、次期中期目標・中期計画の構成について再検討した。また、当該計画の達成度を示す指標も併せて検討した。

香川大学支援基金について、「寄附された方への感謝の意」の内容を見直し、銘板による顕彰と感謝状の贈呈等を行う寄附額の下限を下げ、また、銘板による顕彰を寄附額に応じて個人と法人・団体別に4段階に区分した。

○ 監査機能の充実

① 監事監査、内部監査及び会計監査の実施状況

平成20年度から監事と監査室の監査を連携協同監査と位置付け、毎月、事務局及び各学部の実地監査を実施した。年度監査計画事項以外、主に会計監査として附属病院収入及び未収金債権の推移、契約伺、支払関係伝票等、前月納入物品の現品調査を実施した。監査結果を翌月開催の役員会において監事から報告することで、大学運営に迅速に反映できるようにした。

自己点検評価に基づき、平成21年度以降の連携監査の方法等について、それぞれの監査を明確化し、より実効性のある内部監査となるよう、一部連携監査の見直しを行った。また、非常勤監事の内部監査への関与の仕方について、これまでの役員会への出席等に加えて、毎月の実地監査に同行し本学の決算業務における経営面の分析・アドバイスにも関与することとした。

② 監査結果の運営への活用状況

平成20年度の監査計画書を策定し、実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査、モニタリング監査（非常勤職員、謝金、旅費（内国、外国））を計画通り実施した。また、年度計画の監査事項以外の発見事項等も効果的に監査を実施した。

指摘事項及び発見事項合わせて31件について改善指摘、情報提供等を行い23件が改善等された。指摘事項のうち、未実施7事項及び改善した奨学寄附金

年度繰越予算の早期執行の実施状況については、平成21年度にフォローアップ監査を実施することとした。

主な改善事項は下記のとおり。

- ・モニタリング監査において、59人（教職員55人、大学院生4人）に対し謝金や旅費等に関するヒアリングを実施した。また、長期外国出張分について、財務会計システムから70万円以上の支出データを抽出して書類監査を行い、業務の適正性の確保及び意識改革を行った。
- ・適正な支出事務処理を確保するための科学研究費補助金申請アドバイザー実施要項の一部改正を行った。
- ・不正防止計画推進室における物品検収体制について、検収印取扱要領の一部改正及び学部等の指導等7事項を改善し、体制を整備した。
- ・全学部統一した入試手当の適正な事務取扱を確保するため、入試業務従事者報告書作成要領を見直し、各学部へ周知して適正な事務取扱及び経費執行を確保した。
- ・監査法人トーマツによる期中監査の結果、改善指摘のあった7事項について、学内調整し改善した。
- ・財務会計システムの複雑かつ膨大なデータから、会計検査院の検査調書を効率的に作成するためにWGを立ち上げ検討し、「調書作製チーム」を中心とした学内関係部署の協力体制を構築することで、安定した業務遂行を可能とした。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組

① 育児のためのフレックスタイム制等の導入

仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を図り、職員が生き生きとしてそれぞれの能力を十分発揮できるよう、「国立大学法人香川大学行動計画」を平成18年度に策定した。

本計画に基づき、母子健全育成、負担軽減等の観点から、育児を行う職員が勤務時間を弾力的に運用できるようフレックスタイム制を平成20年度に導入した。また、附属病院において、非常勤医師に対するパート勤務を導入（従来フルタイム勤務で雇用していた非常勤医師に対し、パート勤務での雇用も可能とする）し、附属病院に勤務する医師・看護師等を対象とした育児短時間勤務の弾力化を行った。更に、附属学校においては、フレックスタイム制導入に必要なフレキシブルタイム帯（出退勤時刻を任意に決定できる時間帯）の設定が困難であるため、個々人の勤務形態に合わせ、必要に応じて出退勤時間をスライドできるようにするなど、それぞれの勤務体系に応じた弾力的な対応を行った。

② 「いちご保育園」の開設

医学部附属病院内保育所「いちご保育園」を平成20年4月に開設し、女性教員・女性職員の社会参加・キャリアに対するサポート運動を開始した。

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

① 医学部臨床系教員に対する裁量労働制の導入について

医学部臨床系教員の勤務時間制度について再検討し、フレックスタイム制の導入、医学部臨床系教員等に対する育児短時間勤務制度の改正（1週間の勤務日数の短縮措置）を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	<p>1 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に全学的体制で取り組む。</p> <p>2 教育研究等の充実・拡大を図ることにより、自己収入の確保を目指す。</p> <p>3 各部局等の人的・物的・知的資源を有効かつ積極的に活かし、地域貢献するとともに、自己収入の増加を図る。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ 卜
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>○科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に関する具体的方策</p> <p>【229】 科学研究費補助金等外部資金確保のための全学一元的体制を整備し、教員等に対して適切な情報提供や支援等を行う。また、科学研究費補助金については、全教員数に対する申請率80%以上を目標とする。</p>	<p>【229】 科学研究費補助金の申請率及び採択率の向上のため、アドバイザー制度や採択済み研究計画調書の閲覧制度、ポイント集を改善・充実する。</p>	III	<p>【229】 研究者が科学研究費補助金に応募しやすいよう、応募資格の拡大やアドバイザー制度の改正、採択済み研究計画調書の閲覧制度の更新、ポイント集の項目の拡充及びデータ更新等の内容充実を行った。</p>	
<p>【230】 一元化した体制の中で、競争的資金、公募型研究プロジェクト等の公募情報を積極的に収集し、研究者とプロジェクト等のコーディネートをを行い、外部資金の獲得増加を図る。</p>	<p>【230-1】 産学官連携コーディネーター等により、研究者の研究課題の段階に応じた適切な外部資金候補の提示、研究計画書作成支援を行い、共同研究等外部資金及び競争的資金等を積極的に獲得する。</p>	III	<p>【230-1】 競争的資金説明会を定期的実施し、外部資金の獲得について、産学官連携コーディネーター等が個別相談会を行うなどして、応募等に関するアドバイスを行った。 JSTシーズ発掘試験申請についての説明会を医・工・農学部それぞれで開催し、産学官連携コーディネーターが個別に応募等に関するアドバイスを行った結果、学内から76件の申請を行った。</p>	
	<p>【230-2, 112, 115-2】 研究企画センターにおいて、各府省の担当者を講師に招いての競争的資金の制度等説明会の開催、競争的資金の情報に関するホームページを新たに作成するなど、全学の研究企画・支援体制を整備する。</p>	III	<p>【230-2】 (独) 科学技術振興機構等の協力を得た競争的資金制度説明会や、四国総合通信局の協力を得た総務省が実施する競争的資金制度 (SCOPE) の説明会を実施した。また、外部資金の獲得増加に向けて、各種説明会の開催、ホームページやメール等による情報を周知した。 国や地方公共団体、民間助成団体から公募される研究助成に関する情報を網羅的に収集し、本学の研究者に提供するシステムとして、FIT (Fund Information database Toward efficient research) をホームページ上で稼働し、研究企画・支援体制を拡充した。</p>	
<p>【231】 学内の予算配分においては、外部資金の増加につながるよう制度</p>	<p>【231】 学長裁量経費の中の研究支援に係る経費の応募資格として、科学研究</p>	III	<p>【231】 研究経費の応募資格として、科学研究費補助金に申請していることを条件とすることで、外部資金獲得に関する意識付けを行った。また、科学研究費</p>	

設計を行う。	費補助金に申請していることを条件とするなど外部資金獲得に関する意識付けを行う。		補助金に申請したがA判定で不採択となった者に対し、次年度の採択へ向けての支援策として、特別奨励研究(科研枠)を新設して研究経費を配分した。	
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【232】 職員から学内資源を活用した収入増を伴う事業に関するアイデアを収集し、その実現性の検証やコスト分析等を行ったうえで、収入の増加のための事業を推進する。</p>	<p>【232】 外部資金獲得のために競争的資金の情報に関するホームページを新たに作成するなど、収入増加のための事業を実施する。</p>	III	<p>【232】 国や地方公共団体、民間助成団体から公募される研究助成に関する情報を網羅的に収集し、本学の研究者に提供するシステムとして、FIT (Fund Information database Toward efficient research) をホームページ上で稼働し、研究企画・支援体制を拡充した。 受験生確保のための施策として、大阪市における入試懇談会の実施、携帯サイトへの参画等を行うとともに、一般選抜(前期日程)において、3学部が学外試験会場(関西地区検査場)での試験を実施し、169名が受験、うち61名が入学した。 廃棄または無償引取を行っていた古紙について、古紙取引業者での買取りとし、29万円の利益を得た。</p>	
<p>【233】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター、外来化学療法室、無菌治療室の整備による加算、病棟の個室化による室料差額、PETを中心とした自由診療の開始、地域連携による在院日数の短縮及び病床稼働率の向上等により病院の収入増を図り、平成17年度以降の附属病院運営費交付金対象年度において、平成16年度附属病院収入予算額をベースとした2%増収に努める。</p>	<p>【233】 救命救急センターなどの特殊診療施設の機能を充実するとともに、PETを中心とした検診事業を強化し、積極的に病院機能を公表することで病院増収を図る。</p>	III	<p>【233】 特殊診療施設として、遺伝子に係る相談に対応するため遺伝子診療部を設置するとともに、完全予約制の遺伝子相談外来を開設し、病院機能を充実した。 ホームページ及び患者様に配布している病院ニュースを利用し、PETを中心とした検診事業(腫瘍・心臓・脳ドック)を推進した。 ホームページを利用し、診療科ごとに診療内容、対象疾患、症例数、主要疾患の治療成績等の病院機能に関する情報を公表した。また、診療案内を県内外の770ヶ所の関係医療施設に配布した。 平成20年度の附属病院収入は、前年度比1.57%増の118億6,014万円となった。</p>	
<p>【234】 上記の自己収入増加のためのマネジメントに、全学的体制で取り組む。</p>	<p>【234-1】 既設の国際交流基金等の一元化及び充実も含め検討し、同窓会連合会との連携を図りつつ、大学基金を創設する。</p> <p>-----</p> <p>【234-2】 策定した利用規程に基づき、確保した共同利用スペースの利用方法や運用方法等を策定する。</p>	III	<p>【234-1】 平成20年12月1日に香川大学支援基金を創設し、目標額を5億円として学内教職員、企業等への募金活動を開始した。今後、本基金により社会貢献の推進、質の高い人材の育成、地域の特色ある研究と国際的競争力のある研究の推進及び国際色豊かな環境創成のための事業を実施することとした。</p> <p>-----</p> <p>【234-2】 「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、平成20年度までに確保した全学共用スペースの利用者を公募・選定し、平成21年度から使用を開始した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>1 管理業務の合理化を図り、管理的経費の抑制に努める。</p> <p>2 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>○管理業務の合理化と管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>【235】 管理業務については、コストパフォーマンスの視点をとり入れ、事務の効率化、アウトソーシング等により、人件費及び物件費の抑制に努める。</p>	<p>【235-1】 部局等での購入物品等を調査し、同種・同等物品については、一括契約を行い事務の効率化と経費の節減を図る。</p>	III	<p>【235-1】 複写機契約(3年間の複数年契約及び一般競争の実施)により前年度比305万円の経費を削減した。 同種物品(講義室音響設備、講義室講義机等)について、複数部局分を取りまとめて一括で入札を行い、契約事務の効率化と経費節減を図った。</p>	
	<p>【235-2, 181-1】 学内共同教育研究施設の機構化に伴い、事務体制を再編し、教育研究体制を強化する。</p>	IV	<p>【235-2】 学内共同教育研究施設の機構化に伴い、情報グループ及び研究協力グループ社会連携チームを新設し、教育研究組織の事務支援体制を整備した。 事務組織について、意思決定の迅速化を目指し平成21年度から事務局制を廃止することとした。同時に、事務局制の利点であった横の情報共有機能を補完、強化するため、理事と事務組織とのミーティングを定期的を実施し、役員会等の重要事案が迅速に伝達できる体制を構築することにより、職員間の情報共有を進めることとした。 国際化対応として平成21年4月に新設するインターナショナルオフィスの事務体制として、留学生グループ、研究協力グループ国際交流推進チームを改組し国際グループの設置を決定した。</p>	
<p>【236】 管理的経費については、シーリング方式やゼロ・ベース方式を導入するなど管理的経費を抑制する。</p>	<p>【236】 学内予算編成において、対前年度比1%の削減を実施する。</p>	III	<p>【236】 平成17年度当初学内予算編成より、原則対前年度比マイナス1%となる予算編成を行い、予算編成時から経費の抑制を図る仕組みを構築し、平成20年度においても削減を行った。</p>	
<p>【237】 運営費交付金対象事業費のうち、一般管理費及び学部等の教育研究費については、教育の実施体制及び管理運営組織等の見直しなど、業務の効率化・省力化を図ることとし、平成17年度以降学部・大学院の設置基準上の専任教員数</p>	<p>【237】 事業費の前年度比1%の節減を図る。</p>	III	<p>【237】 平成17年度当初学内予算編成より、原則対前年度比マイナス1%となる予算編成を行い、予算編成時から経費の抑制を図る仕組みを構築し、平成20年度においても削減を行った。</p>	

及び附属学校における標準法上の専任教員数に係る給与費を除く当該事業費に対し、毎年1%の効率化に努める。				
<p>【238】 経費の使用状況について随時把握できるシステム及び内部監査機能の充実により、経費の適正かつ効率的な使用をチェックする。</p>	<p>【238】 財務会計システムにより各セグメントの予算執行状況表を作成し、定期監査の中で監査し、経費の適正かつ効率的な使用をチェックする。</p>	IV	<p>【238】 事務局及び各学部等の監査において、予算担当が財務会計システムにより各セグメントの予算執行状況表を作成し各学部へ配布しており、経費の適正かつ効率的な執行状況等を確認した。 財務会計システムの複雑かつ膨大なデータから、会計検査院の検査調書を効率的に作成するためにWGを立ち上げ検討し、「調書作製チーム」を中心とした学内関係部署の協力体制を構築し、安定した業務遂行を可能とした。</p>	
<p>○人件費削減の取り組みに関する具体的方策 【239】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を行う。</p>	<p>【239-1】 今後の人件費の推移を見定めながら、平成19年度人件費予算相当額に対し1%以上の人件費を抑制する。</p> <p>【239-2】 教育研究組織の整備に伴い新組織での効率的な教員配置を検討するとともに、事務系職員についても、効率的な組織の検討及びアウトソーシングの導入等により人件費を削減する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>【239-1】 教員については雇上限数の設定、事務系職員についても一部ポストを不補充とするなど雇用を抑制した結果、平成20年度の人件費について、平成19年度人件費予算相当額に対し1%以上の人件費抑制を達成した。</p> <p>【239-2】 各部局等において、雇上限数からマイナストータル目標人数15人として雇用抑制を推進し、実際の欠員数は約40人程度となった。また、労働者派遣契約については、適正かつ円滑な労務管理、業務効率、経費節減が行われるようにするため、事前に人事グループに「労働者派遣計画書」を提出し、委託業務に照らし雇用期間、雇用人数の適正性について事前チェックする体制とした。 本学の新たな教育研究体制案の中で、新たに設置する「全学組織検討委員会（仮称）」が担うべき機能の一つとして教員の選考（公募のあり方、任期制の適用の拡大、選考基準の明確化）について検討を進めている。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 1 全学的かつ経営的視点に立ち、資産の効果的・効率的運用を図る。
- 2 資産の安定的かつ安全な運用管理体制を構築し、健全な資産の運用管理を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○全学的、経営的視点に立った資産の効果的・効率的運用に関する具体的方策</p> <p>【240】 資産の実態を一元的に把握・分析できるようなシステムを構築する。</p>	<p>【240】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>		<p>【240】 資産（敷地・建物）の一元管理を行うため、「香川大学固定資産管理規程」を改訂し、管理体制を見直した。</p>	
<p>【241】 共通的に使用する大型機器等の購入、運用管理を全学統一的に推進する。</p>	<p>【241-1】 高額研究機器に関する学内ホームページを立ち上げ、機器の全学的な共同利用を促進する。</p>	Ⅲ	<p>【241-1】 本学が保有する高額研究機器についてのホームページ「香川大学バーチャル・リサーチ・ラボラトリ」を開設し、機器を一元的に把握するとともに、機器の共同利用を促進した。</p>	
	<p>【241-2, 117】 「設備・施設等の整備事業計画」を着実に実施するとともに、次期中期計画期間に対応するための設備整備計画（マスタープラン）作成に係る調査を実施する。</p>	Ⅳ	<p>【241-2】 「設備・施設等の整備事業計画」について、平成20年度計画を確実に実施するとともに、平成21年度計画についても前倒しで実施した。 次期中期計画の設備整備計画（マスタープラン）について、各部局等の計画を取りまとめた整備計画一覧表を作成し、各部局等への現地調査を行い、次期中期計画期間の香川大学設備整備計画の作成に着手した。</p>	
<p>○資産運用における有効なリスク管理に関する具体的方策</p> <p>【242】 資産の運用管理にあたり、国立大学法人向け総合損害保険制度を十分に検討し、対応する。</p>	<p>【242】 国立大学法人総合損害保険の加入状況を見直す。</p>	Ⅲ	<p>【242】 火災被害による保険給付実績等、費用対効果も勘案し、資産の運用管理にあたっては基本補償の加入とした。</p>	
<p>【243】 外部の経営等研究機関を活用し、多面的な資産管理やリスク管理の方策を検討する。</p>	<p>【243】 外部で実施される資産運用・財産管理等のセミナーに積極的に参加し、資産の効率的運用とリスク管理の充実を図る。</p>	Ⅲ	<p>【243】 本学主催で開催した中国・四国地区国立大学法人等財務担当中堅職員研修において、証券会社の担当者による「債券運用の基礎知識」の講義を設け、広く資産運用の基礎知識の習得を図った。また、証券会社主催の「国立大学法人向け資金運用管理基礎研修」に資金管理担当者及び出納担当者が参加し、資金運用上の基礎修得と学内体制構築についてスキルアップを図った。</p>	

ウェイト小計

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 香川大学支援基金の創設

平成20年12月1日に香川大学支援基金を創設し、目標額を5億円として学内教職員、企業等への募金活動を開始した。今後、本基金により社会貢献の推進、質の高い人材の育成、地域の特色ある研究と国際的競争力のある研究の推進及び国際色豊かな環境創成のための事業を実施することとした。

② 学長のリーダーシップによる学長戦略調整費の実施

平成20年度予算編成において、特定施策推進経費（学長戦略調整費）に係る配分事項について、従来の各担当理事裁量の事項予算にとられない柔軟な事業を実施するとともに、年度途中においての新たな政策的施策に迅速・柔軟に対応することを目的として事項予算の枠を廃止した結果、経費の最終決定を学長が行うこととなり、学長のリーダーシップがより一層強化された。

③ 機構長の裁量による柔軟な予算編成

学内センター再編に伴う予算単位（セグメント）の予算責任者をセンター長から機構長に定め、機構長の裁量により、従前のセンター予算にとられない柔軟な予算編成を可能とした。

④ 附属病院における経営の効率化

外部委員が参画する経営改善プロジェクトにおいて、毎月の収支状況等を確認するとともに、経費削減策として、診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費を2,100万円節減するなどした結果、平成20年度の附属病院収入は、前年度比1.57%増の118億6,014万円となった。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実

① 経費の節減

- ・ 契約業務の効率化の観点から、学内で共通に購入する物品・設備等については、本部において一括契約することとし、複写機賃貸借保守の更新（3年間の複数年契約及び一般競争の実施）により前年度比305万円の経費を削減した。
- ・ 講義室音響設備や講義机等の一括契約を実施することにより、契約事務を効率化した。
- ・ 本部建物の耐震・内部改修工事の実施に際しては、事務室の移転先として仮庁舎（プレハブ）を建設することなく、構内における有効スペースを利用することにより、経費を節減した。
- ・ 工学部等運転監視保全業務の内容等を見直し、年間340万円の経費を節減した。
- ・ 医学部地区における警備業務請負について、平成21年度より2年契約とすることで入札を執行した結果、年間63万円の経費節減となった。

② 自己収入の増加に向けた取組

- ・ 平成21年度インセンティブ経費の各部署等への配分額算定方針における「インセンティブ経費の配分対象となる競争的資金」について、教育分野の競争的資金獲得のインセンティブを付与するため、文部科学省が実施する国公立大学を通じた大学教育改革の支援事業を加えることとした。
 - ・ 国や地方公共団体、民間助成団体から公募される研究助成に関する情報を網羅的に収集し、本学の研究者に提供するシステムとして、FIT (Fund Information database Toward efficient research) をホームページ上で稼働し、研究企画・支援体制を拡充した。
 - ・ 廃棄または無償引取を行っていた古紙について、古紙取引業者での買取りとし、29万円の利益を得た。
 - ・ 受験生確保施策の一環として、一般選抜（前期日程）において、3学部が学外試験会場（関西地区検査場）での試験を実施し、169名が受験、うち61名が入学した。
- ③ 資金の運用
- ・ 運営費交付金に係る資金について、資金計画に基づき支払いに支障のない範囲で、四半期ごとに1ヵ月もしくは2ヵ月の大口定期預金による運用を行い、運用収益480万円を得て、特定施策推進経費の財源に充当した。また、平成21年度においても、同様に運用することとし、470万円の運用収益を見込んでいる。
 - ・ 平成19年度決算に係る剰余金について、取引銀行等から金利の提案を聴取し、6ヵ月の大口定期預金による運用を行い、運用収益296万円を得て、特定施策推進経費の財源に充当した。
 - ・ 運営費交付金に係る退職手当の残額相当分について、取引銀行等から金利の提案を聴取し、1年の大口定期預金による運用を行い、平成21年度に898万円の運用収益を見込んでいる。

○ 人件費削減に向けた取組

- ① 平成17年度予算相当額に対し4%以上の人件費抑制
- 教員については雇用上限数の設定、事務系職員についても一部ポストを不補充とするなど雇用を抑制した結果、平成20年度の人件費について、平成17年度人件費予算相当額に対し4%以上の人件費抑制を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標 本学の全活動（教育、研究、医療、地域貢献、業務運営等）に関する中期目標・中期計画の実施状況と達成状況について、自己点検及び外部評価を継続的に実施し、それらの評価結果を個人及び組織にフィードバックし、目標・計画の改善に結びつける。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>【244】 大学評価を主たる業務の一つとする理事を置き、平成16年度から定期的に各種の評価を実施する。</p>	<p>【244, 246】 教員の総合評価を本格的に実施するとともに、全学の自己点検・評価結果で洗い出した「改善を要する点」を改善する。</p>	IV	<p>【244】 教育・研究・社会貢献及び運営活動の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。役員会において、全学の自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項の優先対応レベル（A, B, C）及び対応責任者を審議決定し、優先対応レベルに応じて、自習室の拡充や外国語コミュニケーション能力の更なる向上のために習熟度別クラス編成、バリアフリーマップの作成等、改善を行った。</p>	
<p>【245】 学内の教育・研究情報の収集、蓄積を一元化し、的確かつ迅速な評価を実施するために、平成16年度から情報評価分析センターを設置する。</p>	<p>【245】 平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>		<p>【245】 平成16年度に実施済み。</p>	
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【246】 定期的 to 実施する自己点検及び評価をもとに、教育、研究、地域貢献、業務運営等の項目ごとに中期目標・中期計画の達成状況について、組織及び個人の具体的改善措置の策定を義務づける。</p>	<p>【246, 244】 教員の総合評価を本格的に実施するとともに、全学の自己点検・評価結果で洗い出した「改善を要する点」を改善する。</p>	IV	<p>【246】 教育・研究・社会貢献及び運営活動の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。役員会において、全学の自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項の優先対応レベル（A, B, C）及び対応責任者を審議決定し、優先対応レベルに応じて、自習室の拡充や外国語コミュニケーション能力の更なる向上のために習熟度別クラス編成、バリアフリーマップの作成等、改善を行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中期
目標

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標
 1 教育、研究及び社会貢献における大学のあらゆる活動についてその計画及び実績を広く迅速に公表・公開する手段及び体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ブ
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【247】 広報室において大学情報を一元的に公開・提供するとともに、その機能を充実する。	【247】 広報室を改組した広報センターにおいて、部局等と連携し、大学ブランドを構築する。	III	【247】 新たに設置したBDP（ブランド・デザイン・プロジェクト）会議において、広報の専門知識を有する学外者と連携し、大学ブランド構築のための資料収集・分析及び検討会を12回開催し、香川大学全体のブランド及び部局のアイデンティティの構築、ユニバーサルストーリーの成文化を行うとともに、今後の広報活動への展開について取りまとめた。 プレスリリースの様式を統一し、広報センターを通じて情報発信に努めた結果、情報発信数が増加するとともに、マスコミへの露出が増加した。	
【248】 公共機関、関係団体、報道機関等との情報ネットワークを構築し、情報を提供する。	【248-1】 「報道責任者と香川大学との懇談会」及び「教育記者クラブ記者と香川大学役員との懇談会」を開催し、意見交換を行う。	III	【248-1】 「報道責任者と香川大学との懇談会」及び「教育記者クラブ記者と香川大学役員との懇談会」を開催し、本学の活動状況を理解いただくとともに、地域のニーズ、マスコミの意見・要望等の情報交換により意思疎通を図った。	
	【248-2】 香川大学同窓会連合会と連携し、ホームカミングデーを開催する。	III	【248-2】 大学祭期間中に香川大学同窓会連合会と連携してホームカミングデーを実施し、約240名の卒業生と約20名の教職員OBが参加した。各学部のキャンパスツアー、学長と卒業50年以上の方々との懇談会、歓迎式典、特別講演等により卒業生に大学情報を公開・提供し、卒業生間や学生・教職員との交流を深めた。	
【249】 教育、研究、運営の状況等の定期的な情報提供（ホームページ・メールマガジン・冊子）の充実・改善を図る。	【249】 効果的な情報発信を図るため、ホームページを改善・充実する。	III	【249】 ホームページ（トップページ）に香川大学支援基金、同窓会連合会、GP情報のバナー及び香川大学ロゴマークアイコンの設置、ドロップダウンのリンク先追加・変更等を行い、利便性を向上した。 メールマガジンのシステムを更新し、より正確なアンケート分析、学外者の登録者数の把握、スパムメール扱いの軽減、エラーアドレスの分析等の機能を強化するなど、より安定した運用を可能とした。 学部発行の印刷物について、学部カラーを設定し、発行部局が一目でわかるように帯の部分に学部カラーを使用することとした。また、表紙及び裏表紙について、ロゴマーク及びキャラクターの使用等により様式を統一した。	

<p>【250】 教育研究活動状況のデータベース化を行う。</p>	<p>【250】 平成19年度の教育研究活動データを更新し、社会へ公表する。</p>	<p>III</p>	<p>【250】 平成19年度の教育研究活動データを更新し、ホームページで公表した。</p>	
<p>【251】 「大学案内」、「学部案内」の内容を充実し、入試用、一般向け用など目的に沿った広報資料を提供する。</p>	<p>【251】 大学案内、学部案内等の内容を見直すとともに、大学概要を日本語版と英語版に分けて作成するなど、効果的な情報提供に努める。</p>	<p>III</p>	<p>【251】 大学概要について、日本語版（リーフレット版含む）と英語版を作成し、日本語版は入学式の保護者等、英語版は協定校からの訪問者等、用途に応じて配布し、効果的な情報提供を行った。 大学案内について、平成19年度に施した大幅な改訂が好評であったため、様式としての変更は行わず、大学院についての記載を追加するなど充実した。また、学部案内についても、大学案内の充実による内容の重複から農学部においては廃止するなど、見直した。</p>	
<p>【252】 広報担当理事の下に、全体的な広報活動体制を構築し一元的に情報公開を推進する。</p>	<p>【252-1】 広報の専門知識を有する学外者と連携し、大学ブランドを醸成する広報戦略を構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>【252-1】 新設したBDP（ブランド・デザイン・プロジェクト）会議において、広報の専門知識を有する学外者と連携し、大学ブランド構築のための資料収集・分析及び検討会を12回開催し、香川大学全体のブランド及び部局のアイデンティティの構築、ユニバーサルストーリーの成文化を行うとともに、今後の広報活動への展開について取りまとめた。また、広報の専門家による広報に関する講演会（勉強会）等を開催し、教職員の広報に対する認識を高めるとともに、広報担当者の資質の向上を図った。</p>	
	<p>【252-2】 具体的なメディアプランを作成し、それに基づく広報を実行する。</p>	<p>IV</p>	<p>【252-2】 平成19年5月14日制定の「香川大学広報戦略」に基づき、平成20年度広報センター広報戦略及びメディアプランを策定し、重点項目を洗い出し、プランに基づく広報を実施した。 報道機関に提出するプレスリリースの様式を統一し、各部局から出される情報についても、香川大学の情報であることが一目でわかるようにした。また、広報センター発信の情報だけでなく、各部局発信の情報についても、広報センターから各広報担当者を通じて教職員にメールにて配信することで、情報を共有化した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- ①BDP（ブランド・デザイン・プロジェクト）－香川大学のブランド構築－
 大学ブランド、広報戦略、メディアプランの構築やアクションプランの策定・実行等により、効率的かつ効果的な広報活動を展開すべく、「ブランド・デザイン・プロジェクトチーム」を平成20年4月に発足した。本チームは、広報センター長を座長に、学内各部署から推薦されたメンバー（教員9名・事務職員13名）により構成され、(株)電通の指導を受けながら運営した。
 各部署から出された色々な意見を集約、検討、討論を重ねながら、広報センターとともに大学ブランド構築に向けた作業を、月1回ペースで計12回行った。その会議において、香川大学の広報ツールの調査、香川大学全体及び部局ごとの長所・短所を洗い出し、それに基づき香川大学として統一されたアイデンティティを整理、体系化し、香川大学ブランド、ユニバーサルストーリーを構築した。また、広報の専門家による教職員を対象とした勉強会（年2回）を開催することにより、広報に関する知識を有する教職員を養成し、学内における広報マインドの醸成と広報知識の向上を図った。今後、成文化されたユニバーサルストーリーを元に「入試広報」、「教学広報」、「学部（学内・外）広報」での香川大学のブランド確立に向けた広報展開を実施し、各学部等が、9つの枠組みからなる香川大学ブランドの各テーマに沿って広報を企画、実施することにより、それぞれが社会に認識される事で香川大学ブランドの形成に繋げることとした。
- ②ホームカミングデーの開催
 大学祭期間中に香川大学同窓会連合会と連携してホームカミングデーを実施し、約240名の卒業生と約20名の教職員OBが参加した。各学部のキャンパスツアー、学長と卒業50年以上の方々の懇談会、歓迎式典、特別講演等により卒業生に大学情報を公開・提供し、卒業生間や学生・教職員との交流を深めた。
- ③自己点検・評価に基づく改善
 役員会において、全学の自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項の優先対応レベル（A,B,C）及び対応責任者を審議決定し、優先対応レベルに応じて、自習室の拡充や外国語コミュニケーション能力の更なる向上のための習熟度別クラス編成、バリアフリーマップの作成等、改善を行った。
- ④教員の総合評価結果を処遇に反映
 教育・研究・社会貢献及び運営活動の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。
- ⑤事務系職員の総合評価の処遇への反映及び制度の定着に向けた取組
 事務系職員の業績評価及び能力評価結果を合わせた総合評価を査定昇給及び勤勉給に反映した。また、昇格・昇任についても、総合評価の結果に基づき選考を行った。更に、管理者を対象としたリーダー研修及び課長補佐級以上の全職員を対象とした評価者研修を実施し、適切な評価が行えるよう訓練するとともに、業務においては人材育成の観点から指導できるよう教育を行った。

⑥外部評価委員会の開催

平成21年1月26日と27日の2日間にわたり、5人の外部評価委員会委員により、平成19年度に本学が実施した自己点検・評価の妥当性について外部評価を行った。外部評価報告書において、本学の自己点検・評価は妥当であり、総じて良好であるとの評価結果を受けるとともに、本学の教育研究と管理運営に対して忌憚のない意見と本学の今後に期待する貴重な提言をいただき、今後、本学の教育・研究・社会貢献・管理運営を充実させる糧とすることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

①「中期計画・年度計画管理システム」の開発（平成19年度より運用開始）

平成18年度までは、年度計画の策定及び進捗管理、業務実績報告書の作成等について、エクセルソフトにより作成した部局別の項目別シートを使用し、各シートの情報を集約し直すことでデータを管理していたが、年度ごとに蓄積されるデータの管理方法の改善及び業務の効率化に向けて、平成19年度当初から検討を開始した。

平成19年11月に、本学独自のデータベースシステム「中期計画・年度計画管理システム」を開発し、一部部局による試行を経て、平成19年12月から本格運用を開始した。本システムの運用により、中期計画、全学の年度計画及び年度実績、部局別の年度計画及び年度実績、これまでに整備した体制・仕組み等の活用状況・効果等の膨大なデータの一元管理が可能となり、各部局等において、年度計画の策定及び進捗管理、年度実績を本システムにより入力することで、必要な情報の抽出が容易になるとともに、入力した情報をボタン一つで一覧表として出力することも可能なため、作業の大幅な効率化が図れた。

平成20,21年度計画の策定、平成19年度及び中期目標期間に係る業務実績報告書の作成、平成20年度計画の進捗管理（10月期チェック）及び平成20年度に係る業務実績報告書の作成等に本システムを活用した。

○ 情報公開の促進

①効果的な情報発信

プレスリリースの様式を統一し、広報センターを通じて情報発信に努めた結果、情報発信数が増加するとともに、マスコミへの露出が増加した。また、各プレスリリース情報を、全学の教職員にメールにて配信することにより情報を共有化した。

学部発行の印刷物について、学部カラーを設定し、発行部局が一目でわかるように帯の部分に学部カラーを使用することとした。また、表紙及び裏表紙について、ロゴマーク及びキャラクターの使用等により様式を統一した。

②報道関係者との懇談会の開催

「報道責任者と香川大学との懇談会」及び「教育記者クラブ記者と香川大学役員との懇談会」を開催し、本学の活動状況を理解いただくとともに、意見交換を行い、地域のニーズ、マスコミの意見・要望等の情報交換により意思疎通を図った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

① 広報誌の整理・統合について

平成19年度当初に全学及び部局が発行する広報誌の内容を精査し、全学・各部局等で統一的な考えのもとに広報誌を発行していくため、ステークホルダーを意識した広報を展開する必要性を認識した。そのためには、専門家からアドバイスを受けることが効果的であると判断して、複数の広告代理店に本学の広報戦略を構築していく考え方の提案を公募し、(株)電通の提案を採択した。平成19年9月に(株)電通の「大学ブランド醸成に向けた広報支援プログラムの提案」を検討し、本学のブランド基盤の確認のために、本学の教職員・在学生・卒業生、企業と香川県を含む近隣県の高校生とその保護者、一般市民を対象としたイメージ調査とブランドパーソナリティ調査を平成19年12月に実施した。調査の分析結果から、香川県と近隣県における本学の認知度、本学の学部・学科間の認知度の差、入学意向大学として本学が選ばれる割合、ブランドパーソナリティ等が明らかとなり、ブランドを構築する上での目標設定ができた。

イメージ調査等と並行して、平成19年11月には、学内で公募した若手教職員を中心としてブランド・デザイン・プロジェクト準備委員会(BDP準備委員会)を立ち上げ、(株)電通との第1回BDP準備委員会「大学広報の必要性和大学ブランドの与える影響力について」を開催し、広報強化の必要性和大学ブランド醸成の重要性を学んだ。平成20年3月に開催された第4回BDP準備委員会「大学広報 ユニバーサルストーリーの考え方」で、イメージ調査等の分析結果から、入学志願者の拡大を目的とした「入試広報」、社会からの信頼・評価の向上と期待感の醸成を目的とした学内・学外に向けての「法人広報(一般広報)」、教育・研究力の強化を目的とした「教学広報」について、それぞれ相互に関連づけながら作用する戦略的広報の必要性が示された。それに基づき、ステークホルダーを意識して各種広報誌等を整理する指針を得た。

これらと並行して、各部局から発行されている入試広報誌の在り方について検討し、全学部を横断する入試広報誌の記述の統一と内容の拡充で入試広報を一元化することとして発行する準備を進め、平成20年4月に刊行した。

BDP準備委員会での検討を踏まえ、広報センター長を座長に、学内各部署から推薦されたメンバー(教員9名・事務職員13名)により構成される「ブランド・デザイン・プロジェクトチーム」を平成20年4月に発足し、(株)電通の指導を受けながら運営した。

各部署から出された色々な意見を集約、検討、討論を重ねながら、広報センターとともに大学ブランド構築に向けた作業を計12回行い、香川大学の広報ツールの調査、香川大学全体及び部局ごとの長所・短所を洗い出し、それらに基づき香川大学として統一されたアイデンティティを整理、体系化し、香川大学ブランド、ユニバーサルストーリーを構築した。今後、成文化されたユニバーサルストーリーを元に「入試広報」、「教学広報」、「学部(学内・外)広報」での香川大学のブランド確立に向けた広報展開を実施し、各学部等が、9つの枠組みからなる香川大学ブランドの各テーマに沿って広報を企画、実施することにより、それぞれが社会に認識される事で香川大学ブランドの形成に繋げることとした。また、学部発行の印刷物について、学部カラーを設定し、発行部局が一目でわかるように帯の部分に学部カラーを使用すると

ともに、表紙及び裏表紙について、ロゴマーク及びキャラクターの使用等により様式を統一した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標**
- 1 知の拠点としての大学にふさわしい高等教育研究及び医療活動の場を具体化するために、施設の整備・活用を積極的に図る。
 - 2 地域住民に開かれた大学及び信頼される医療を通じ社会に貢献できるキャンパスを実現するために施設の整備・活用を図る。
 - 3 経営的視点に立った施設マネジメントを目指し、維持管理費の財源の確保や省力化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ○施設等の整備に関する具体的方策 【253】 世界水準の教育研究活動を推進し、教育、研究、医療等の地域貢献の強化及び将来的な発展を図るための施設整備計画を策定し、調和のとれたキャンパスの実現を目指す。	【253】 医学部及び附属病院における基幹・環境の整備を行う。	III	【253】 三木町医学部キャンパス基幹整備（エレベーター及び空気調和設備等）工事を予定通り完了し、患者サービス及び医療環境を向上した。	
【254】 大学院に係る施設、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療に対応した附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画の策定及び実施を図る。	【254-1】 教育研究基盤施設の改善整備要求を行うとともに、小規模な修繕については、運営費交付金及び目的積立金等により、緊急度や必要性の高い事業から実施する。	III	【254-1】 教育研究基盤施設の改善整備について、平成20年度当初予算で1件、平成20年度補正予算で2件事業化された。 要修繕箇所が全学で228件あり、これら全てを現地確認し、緊急性、必要性、危険性等によりランク付けた。この中の緊急性、必要性の非常に高いAランクに位置付けられた事業から小規模修繕を行い、要修繕箇所のうち約15%の修繕が完了した。	
	【254-2】 附属病院再開発の基本計画に基づき、基本設計を行うとともに、事業要求に向けての具体的な検討を行う。また、引き続き年次計画に基づく基幹整備を行う。	IV	【254-2】 附属病院再開発計画の基本設計を終え、平成22年度施設整備費等要求書の提出に向け、文部科学省と折衝中である。 平成21年度当初予算で林町工学部キャンパス総合研究棟他、3件の事業化の内示を受けた。 放射線画像情報のフィルムレスシステムを導入し、診療業務と経営を効率化した。また、眼科診療における電子カルテシステムの開札を終え、運用開始に向けシステム開発を行っている。	
【255】 施設整備の安全対策に係る計画の策定及び実施を図る。（耐震性能の確保等）	【255】 耐震対策事業（幸町）を実施する。	IV	【255】 幸町キャンパス総合実験研究棟改修Ⅲ期（教養教育）、総合研究棟改修（経済系）、管理棟改修を予定通り完了し、耐震性能を確保した。 三木町医学部キャンパス災害復旧工事を行い完了した。	
【256】 環境への配慮やユニバーサルデザイン	【256-1】 策定した三木町農学部キャンパス	III	【256-1】 三木町農学部キャンパスのサイン計画に基づき、屋外案内板を設置した。	

<p>サインの導入に配慮した計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>のサイン計画に基づき構内案内表示を整備する。</p> <p>【256-2, 64】 バリアフリー新法（高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律）により行った調査結果に基づき、新たなバリアフリー計画を策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>【256-2】 バリアフリー新法に基づき実状調査を行い、今後計画的に整備を推進するため「香川大学バリアフリー整備計画2008」を策定した。また、この整備計画と併せ、障害者の方々へのサービス向上を図る目的で、身障者設備の設置状況を記載した「香川大学バリアフリーマップ2008」を作成した。 「香川大学環境報告書2008」を作成し、ホームページで公表した。また、「香川大学環境報告書2008ダイジェスト版、ポスター」を作成・公表するとともに、学内外の関係機関、部署等に配付した。</p>	
<p>【257】 地域社会への学術情報、医療情報等に関する情報発信を行うための施設の整備を図る。</p>	<p>【257】 総合情報センターのネットワークを整備するためのスペース等の整備計画を策定し、整備する。</p>	<p>III</p>	<p>【257】 総合情報センター（幸町キャンパス）の改修計画に基づき、PCルームの改修等を行い、学生へのサービス向上を図った。</p>	
<p>【258】 新たな整備手法の導入（PFI、寄附金等外部資金の活用等）を検討する。</p>	<p>【258-1】 自己収入、目的積立金等による病院改修や修繕事業を行う。</p> <p>【258-2】 寄附や長期借入金等による施設整備を検討する。</p>	<p>III III</p>	<p>【258-1】 平成20年度の修繕計画を策定し、運営費交付金、目的積立金及び寄附金等（追加経費を含む）で約8億3,000万円、390件の修繕工事等を行った。</p> <p>【258-2】 定置借地権方式等で女子寮の整備を行うことを決定した。平成22年度入居開始を目指し、文部科学省と折衝中である。</p>	
<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的な方策</p> <p>【259】 流動的・弾力的に利用のできるスペースを確保するなど既存施設の有効活用を図る。</p>	<p>【259, 130】 教育学部・経済学部における予定整備事業で共同利用スペースの拡充を図るとともに、確保した共同利用スペースの利用方法や運用方法等を策定し、利用を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>【259】 平成20年度の耐震対策事業で「香川大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、共用スペースを約990㎡確保した。 「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、平成20年度までに確保した全学共用スペースの利用者を公募・選定し、平成21年度から使用を開始した。 附属高松小学校、附属坂出小学校、附属農場、附属浅海域環境実験実習施設の既存施設調査を実施し、調査した部屋が全て有効に活用されていることを確認した。</p>	
<p>【260】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った施設・設備の計画的・効率的な機能保全及び維持管理に努める。</p>	<p>【260】 西宝町、屋島中町、池戸寄宿舍、庵治町高砂、青木山及び前田東町団地の機器設備台帳の作成並びに屋外構造物調査を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>【260】 西宝町、三木町寄宿舍、庵治町高砂、青木山、前田東町及び職員宿舎8団地、併せて13団地の屋外構造物調査を行った。また、西宝町、屋島中町、三木町寄宿舍、庵治町高砂、青木山、前田東町及び職員宿舎5団地、併せて11団地の機器設備台帳を作成した。 施設の点検マニュアルを作成し、平成21年度から緊急的な維持管理をこのマニュアルに沿って点検し、予防的保全を行うこととした。 エネルギー削減目標や取り組むべき事項を定めた「エネルギー管理に関する基本計画」を策定した。これを基に、部局ごとのエネルギー管理体制や、管理計画を作成するための説明会を開催した。</p>	
<p>【261】 学生等が起業するベンチャービジネスへ、スペースを貸与するシ</p>	<p>【261-1, 133】 社会連携・知的財産センター共同研究室を活用して大学発ベンチャー</p>	<p>III</p>	<p>【261-1】 社会連携・知的財産センターに設置した共同研究室7室のうち、貸与希望があった本学発のベンチャー企業に、共同研究室1室を貸与して、その活動を支</p>	

<p>システムの整備を図る。</p>	<p>を支援する。</p>	<p>援した。その他の6室についても、将来ベンチャーに発展する可能性を持つ共同研究等のために共同研究室を貸与した。 共同研究の促進の一環として、共同研究室に空室が生じた場合に、施設の有効利用を図るため、社会連携・知的財産センターが実施する萌芽的研究助成制度に採択された研究については、使用料を減免できることを決定し、平成21年度から実施することとした。</p>	
	<p>【261-2】 共同利用スペースの利用規程に基づき、利用方法や運用方法等を策定し、利用を促進する。</p>	<p>Ⅲ 【261-2】 「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、平成20年度までに確保した全学共用スペースの利用者を公募・選定し、平成21年度から使用を開始した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標

学生・職員等の健康と安全を確保するために、法令等を遵守するとともに、より一層支援・管理の充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策 【262】 安全衛生管理体制を確実に機能させるために、その体制を点検し整備を図る。	【262-1】 養成・教育実績を踏まえ、第1種衛生管理資格者の計画的な人員配置及び要員養成を行う。	III	【262-1】 第1種衛生管理者試験の合格者を11名、衛生推進者講習修了者を2名輩出し、引き続き法定人数を越える資格者を養成・確保した。	
	【262-2】 作業及び作業環境の改善を行う体制を整備・充実する。	IV	【262-2】 三木町医学部キャンパスの作業環境に係る状況を把握し、作業環境測定に新たに騒音に関する事項を設け、実施した。その結果を受け、医学部講義実習棟の第1実習室関係の換気改善工事を発注した。 自己点検のため、平成21年3月に外部の労働衛生コンサルタントによる年度業務監査を実施した。巡視後の改善徹底等の指摘を受け、全学安全衛生管理委員会の平成21年度の目標に反映するとともに、各事業場の総括安全衛生管理・責任者に指摘事項への対応を促すなど、結果を活用した。	
【263】 学生・教職員に対しての安全衛生教育を計画的に実施する。	【263】 教育実績及び教育効果を検証のうえ、学生・教職員を対象に、安全衛生関係教育行事の開催及び実地的な教育を実施する。	III	【263】 安全衛生管理委員会において作成した計画に基づき、教育行事として外部機関におけるメンタルヘルスセミナーに管理者を含む4名を参加させた。また、学生・教職員を対象とした禁煙に関する講習会を開催し71名が参加、そのうち職員10名の禁煙達成者が確認された。	
【264】 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、更なる管理の徹底を図る。	【264-1】 有機溶剤、有害物質の使用者については、特殊健康診断を実施するとともに、安全な取扱いの徹底を図るための教育を行う。	III	【264-1】 各事業場で有機溶剤・有害物質等の使用者に対しての特殊健康診断を2回実施した。 ホームページ上の安全衛生マニュアルを更新して有機溶剤・有害物質等の取扱方法、管理方法等の総合的な情報提供を可能とし、担当者に対する教育を行った。	
	【264-2】 衛生管理者の職場巡視において、監査室の監査結果を踏まえ、毒劇物等の管理を徹底する。	III	【264-2】 保健所による毒劇物調査において、事業場での保管管理状況を調査し、適切であることが確認された。また、この調査に伴い、監査室において、各学部の調査対応、事務連絡状況、調査結果及び事務局関係部署への報告状況等	

			を内部統制の観点から監査し、管理を徹底した。
<p>【265】 RI等の取扱い、組換DNA・バイオ研究の操作基準等については、平成16年度から安全対策マニュアルを充実する。</p>	<p>【265】 各事業場のRI・組換DNA・バイオ研究等関連施設の利用方法についての連携を図り、学内の組織的な安全管理体制を充実する。</p>	III	<p>【265】 RI・組換DNA・バイオ研究等関連施設相互において、各施設利用マニュアルにより随時利用者への安全管理の指導を行い、安全管理体制を充実させた。</p>
<p>○保健管理に関する具体的方策</p> <p>【266】 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進する。</p>	<p>【266】 これまでの学内建物内全館禁煙の検証を行い、職員・学生に対する禁煙推奨活動や健康調査を実施するとともに、メンタルヘルス関連の講演会を開催するなど、総合的な支援体制を検討する。</p>	IV	<p>【266】 建物内完全禁煙状況を調査し、良好な結果であったことを受け、平成21年度から敷地内全面禁煙とすることを決定し、学内に周知した。また、併せて禁煙パトロールの実施も決定した。 健康調査において、学生の喫煙率は7.5%、そのうち70.5%が禁煙または喫煙頻度を少なくしたいと考えており、禁煙外来によるニコチンパッチの処方、禁煙に関する講習会の開催等、禁煙推奨活動を行った。 外部機関におけるメンタルヘルスセミナーに管理者を含む4名を、メンタルヘルス等研修会へ学生指導教員らを含め9名を参加させ、メンタルヘルスに関する知識を習得させた。また、総合的な支援体制について、職場復帰支援として外部機関の活用のための情報収集、復帰後の勤務態様を検討した。</p>
<p>【267】 学内外のネットワークを構築し、健康増進から予防、早期発見、治療、リハビリテーションに至る包括的体制の下で健康管理の充実に努める。</p>	<p>【267】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>		<p>【267】 附属病院及び香川県立中央病院等の病院・診療所等の医療機関、その他必要に応じて県外の医療機関とも良好な関係を保ち、患者紹介及び病状の報告書等で適切に連携しつつ業務を遂行した。</p>
<p>【268】 健康教育・健康診断・保健指導等により構成員の自主的健康管理を促す。</p>	<p>【268】 学生・教職員の生活習慣病についての態度・行動・知識を向上させるため、講演会を実施する。</p>	IV	<p>【268】 禁止薬物についての講演会「最近の薬物乱用について」を、四国厚生支局麻薬取締部捜査課長を講師として行い、学生・教職員併せて170名が受講した。「学生の自殺防止のため大学の教職員ができること」と題して教職員対象の講演会を実施した。この講演会を映像化して医療専門職ではない教職員にも理解しやすいDVD教材を作製し、今後の教職員研修に活用することとした。 学生、教職員それぞれを対象とした禁煙に関する講演会を開催し、禁煙推奨活動を行った。</p>
<p>【269】 教育研究上及び業務上の作業管理と作業環境管理に努める。</p>	<p>【269-1】 作業環境測定等を実施し、作業環境の改善に努める。</p> <hr/> <p>【269-2】 有機溶剤、有害物質の使用者について、使用量等を考慮し、特殊健康診断を実施する。</p>	III	<p>【269-1】 三木町医学部キャンパスの作業環境に係る状況を把握し、作業環境測定に新たに騒音に関する事項を設け、実施した。その結果を受け、医学部講義実習棟の第1実習室関係の換気改善工事を発注した。</p>
		III	<p>【269-2】 各事業場で有機溶剤・有害物質等の使用者に対しての特殊健康診断を2回実施した。</p>
<p>【270】 各部局の特性を把握し、組織的・計画的・合理的な保健管理を推進する。</p>	<p>【270】 組織的・計画的・合理的健康管理の一環として、喫煙の有害性に関する啓発活動を行う。</p>	III	<p>【270】 禁煙外来にて喫煙の有害性を啓発するとともに、延べ35人にニコチンパッチを処方した。また、学生・教職員それぞれを対象とした喫煙の有害性等に関する講習会を開催するなど、禁煙推奨活動を行った。</p>

			<p>学生・教職員それぞれを対象とした講習等において、AEDの使用法及び実習を行うとともに、全学共通科目において、1年生を対象にAED使用法を含む心肺蘇生法のデモンストレーションを行うなど、心肺蘇生法の普及に努めた。</p>
<p>○危機管理に関する具体的方策 【271】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策、トラウマ対策等を視野に入れた、危機管理体制を整えるとともに、学外との連携を強め、地域貢献にも努める。</p>	<p>【271-1】 危機管理基本マニュアルに基づき、平常時における危機管理体制である危機管理委員会を更に機能させることで危機管理・対策を整備・充実する。</p>	IV	<p>【271-1】 危機管理基本マニュアルに基づき、幸町キャンパスにおいて、学生も参加した総合防災訓練を実施するとともに、新たに医・工・農学部も同時に緊急連絡訓練を実施した。また、危機管理委員会を4回開催し、緊急時の対応及び事故等の情報の共有等を行った。 高松市林町地区コミュニティ協議会と工学部との間で「非常災害時における避難所指定に伴う申し合わせ」を締結し、大規模災害等の発生時に工学部本館を地域住民の避難所とすることで、地域との連携を図るとともに、地域社会の安全・安心に貢献した。</p>
	<p>【271-2】 危機管理研究センターを設置し、地域の危機管理に関する研究を行い、地域社会の安全・安心に貢献する。</p>	IV	<p>【271-2】 地域防災等の研究を行うための「危機管理研究センター」を設置した。また、「四国防災研究センター連絡協議会」を発足させるとともに、「防災フォーラム」を開催した。更に、「第1回危機管理シンポジウム」を開催し、研究成果を発表した。 文部科学省防災教育支援事業の受託事業として、「実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実施」事業を実施した。行政機関、教育機関及び地域の自主防災組織等と連携して、実践的な防災教育教材及び研修・教育プログラムを開発し、モデル地区において防災教育プログラムを実施した。平成21年3月には、「第1回地域報告会」を開催し、開発中の教材を披露するなどした。また、平成21年度から地域防災リーダー（防災士）養成講座の開講を決定した。</p>
<p>【272】 盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策を確立する。</p>	<p>【272-1, 120】 他機関の事例の通知等により職員の防犯意識を一層啓発するとともに、大学が所有する個人情報の管理を徹底する。</p>	III	<p>【272-1】 他大学のパソコン盗難や個人情報漏洩に関する事例等を、文書やメールによる通知及び掲示等により周知し、注意喚起した。また、パソコンに盗難防止のワイヤーを設置するなど、職員の防犯意識を啓発した。 コンプライアンス啓発活動の一環として、メディア教育センター（NIME）の教授を迎え「教育著作権セミナー」を開催し、本学教職員28名、本学以外の高等教育機関28名、企業有識者等5名、その他一般・学生3名の計68名が受講し、地域貢献としての役割も果たした。</p>
	<p>【272-2】 施設パトロール等により、安全・安心な教育・研究施設等を提供できるよう維持管理に努める。</p>	III	<p>【272-2】 幸町キャンパスの防犯対策計画を策定し、建物への出入りをカードリーダーにて管理するよう整備するとともに、屋外の主要な部分に防犯カメラを設置することとした。 学生寮において、防災訓練や防犯講習会を実施し、学生に防災・防犯に関する知識を習得させた。</p>
			ウェイト小計

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

- ①「実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実施」事業の実施
文部科学省防災教育支援事業の受託事業として、「実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実施」事業を実施した。行政機関、教育機関及び地域の自主防災組織等と連携して、実践的な防災教育教材及び研修・教育プログラムを開発し、モデル地区として、香川県内3市の各1校区・地域において防災教育プログラムを実施した。平成21年3月には、「第1回地域報告会」を開催し、開発中の教材を披露するなどした。また、平成21年度から地域防災リーダー（防災士）養成講座の開催を決定した。
- ②生活習慣病等に関する講演会の開催
「学生の自殺防止のため大学の教職員ができること」と題して教職員対象の講演会を実施した。この講演会を映像化して医療専門職ではない教職員にも理解しやすいDVD教材を作製し、今後の教職員研修に活用することとした。禁止薬物についての講演会「最近の薬物乱用について」を、四国厚生支局麻薬取締部捜査課長を講師として行い、学生・教職員併せて170名が受講した。平成21年4月からの敷地内全面禁煙に向け、学生、教職員それぞれを対象とした禁煙に関する講演会を開催し、禁煙推奨活動を行った。
- ③敷地内全面禁煙の平成21年4月実施を決定
建物内完全禁煙状況を調査し、良好な結果であったことを受け、平成21年度から敷地内全面禁煙とすることを決定し、学内に周知した。また、併せて禁煙パトロールの実施も決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等

- ①施設マネジメント実施体制及び活動状況
平成20年度に6回の施設マネジメント委員会を開催し、既存施設調査の点検評価、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」の改正、「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づく運用基準、「香川大学における施設の維持管理に関する規程」に基づく「施設の点検マニュアル」、「香川大学省エネルギー対策に関する規程」に基づく「エネルギー管理に関する基本計画」等を審議し策定した。また、「香川大学固定資産管理規程」を改正し、資産（土地、建物）の管理を分散管理から一元管理を行えるよう、体制を見直した。
- ②キャンパスマスタープラン等の策定状況
文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成18年度～平成22年度）に基づき、安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針としたキャンパスマスタープラン（施設整備計画図）を見直し、実行した。
- ③施設・設備の有効活用の取組状況
既存施設調査を4団地について実施し、全ての部屋が有効に活用されていることを確認した。
平成20年度実施改修事業で共用スペースを約990㎡確保し、これまでに確保した共用スペースは5,973㎡となった。

「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、平成20年度までに確保した全学共用スペースの利用者を公募し、施設マネジメント委員会で選定し、平成21年4月より運用を開始した。

「香川大学固定資産管理規程」を改正し、一元管理を行うため、従来は各部局長を資産管理責任者として分散管理を行っていたが、この体制を見直し、資産管理責任者を総務・財務担当理事に集約することとし、その下に分任資産管理責任者（部局長）を置くこととした。また、管理の充実を図るため、資産管理責任者の業務の一部を環境部長に委任することができるようにした。

- ④施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）
13団地の屋外構造物の現状図（データベース）を作成した。また、11団地の機器設備台帳を作成した。
「香川大学における施設の維持管理に関する規程」に基づき、「施設の点検マニュアル」を作成し、現在行っている緊急的な維持管理を、今後はこのマニュアルに沿って点検・評価を行い、予防的保全を行うための維持管理計画を策定することとした。
「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）に基づき実状調査を行い、計画的に整備を推進するため「香川大学バリアフリー整備計画2008」を策定した。また、この整備計画と併せて、障害者の方々へのサービス向上を図る目的で、身障者設備の設置状況を記載した「香川大学バリアフリーマップ2008」を作成し、ホームページに掲載した。
- ⑤省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策等の取組状況
省エネルギーに関するポスターを年2回（夏季版、冬季版）作成し、啓発活動を行った。
平成20年9月に香川大学における環境教育・研究や環境配慮活動の取組状況をまとめた「香川大学環境報告書2008」、「香川大学環境報告書2008ダイジェスト版」及び「香川大学環境報告書2008ポスター」を公表するとともに、作成した環境報告書の広報活動も行った。
「香川大学省エネルギー対策に関する規程」に基づき、削減目標や取り組むべき事項を定めた「エネルギー管理に関する基本計画」を策定した。

○危機管理への対応策

- ①危機管理研究センターの設置
地域防災等の研究を行うための「危機管理研究センター」を設置した。また、四国内の大学防災関係センターが連携協力するために、「四国防災研究センター連絡協議会」を発足させるとともに、「防災フォーラム」を開催し、防災関係者及び地域住民ら約100名が参加した。更に、防災関係者、地域住民・自主防災組織等から約300名の参加を得て、「第1回危機管理シンポジウム」を開催し、研究成果を発表した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**②工学部施設を災害時の避難場所施設（高松市）に指定**

平成19年度に幸町キャンパスの第2体育館を高松市の災害時避難場所に指定したことに続き、平成20年8月1日、高松市林町地区コミュニティ協議会と工学部との間で「非常災害時における避難所指定に伴う申し合わせ」を締結した。大規模災害等の発生時に工学部本館を地域住民の避難所とすることで、中心市街地に不足していた高松市の避難所施設を補うとともに、地域社会の安全・安心に貢献した。

③幸町地区総合防災訓練の実施

危機管理基本マニュアルに基づき、幸町キャンパス合同（教育学部、法学部、経済学部、本部、附属図書館、大学生協等の合同）で、各学部の多数の学生も参加した総合防災訓練を実施した。避難・救助訓練、危機管理対策本部設置訓練、放水訓練、AED使用訓練を実施するとともに、初めての試みとして、幸町キャンパス以外の地区（医学部、工学部、農学部キャンパス）も同時刻に災害発生時の緊急連絡訓練を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程・大学院課程における教育達成目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。 社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。 異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。 博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。 <p>○卒業後の進路等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る。 <p>○教育の成果・効果の検証に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育効果を正しく検証する方法論の確立に努め、実態調査・外部評価などを活用して教育の成果・効果を検証する。教育効果の検証・評価を教育システムや教育内容に迅速にフィードバックし教育の質を向上させる。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】 教養教育を充実するために、大学教育開発センターの指導力を高めるとともに、事務組織を整備して機能を強化する。</p>	<p>【1】 大学教育開発センターの組織再編の効果を検証するとともに、教員と学生系職員の協働の実現を目指してPD (Professional Development) 研修会を計画する。</p>	<p>○教養教育の成果について 大学教育開発センターの組織再編により、センター会議、共通教育委員会、調査研究部会議及び外国語教育調整実施部会等におけるの所管業務遂行及び問題が生じた場合の対応並びに委員会間の連携等、有効に機能した。主要会議数も再編前と比べ減少し、合理的な運営を行っている。また、教員と職員の協力連携をテーマとしたPD (Professional Development) 研修会を実施し、ワークショップにおいては業務改善策の企画書を作成・提出するなど、大学で働く専門職業人としての能力向上を図った。 初年次教育整備の一環として、ホームページに時間割の組み方を説明した動画掲載を行うなど、学生の具体的な疑問により適切に対応した。 外国語教育に関して、学生の履修希望に応えるため、韓国語及び上級英語のクラスを3クラスに増加し、コミュニケーション能力を高める授業にふさわしい適正な受講者数を確保した。 学部提供教養科目17講義を新たに加えるなど高学年向け教養科目を充実した。また、高学年向け主題科目においては、「瀬戸内海の浅海環境」をEduCanvasを用いた遠隔授業形式で実施するとともに、「高齢化社会へのアプローチ」では講義担当者執筆による教科書を作成し、受講生に無料配布するなど充実した。 戦略的大学間連携支援事業の一環として、徳島文理大学香川キャンパス、県立保健医療大学と本学の間で遠隔授業を試行的に実施した。</p>
<p>【2】 全学部の講師以上の教員を授業担当教員として位置付け、統合的な共通教育カリキュラムを編成し、教養教育の範囲を拡張するとともに、質的向上を図る。</p>	<p>【2】 大学教育開発センターの組織再編の効果を検証する。</p>	
<p>【3】 一貫した学士課程教育を実現するために、専門教育と有機的に連結する教養教育カリキュラムを作成する。</p>	<p>【3, 7】 遠隔機器を用いた高学年向け主題科目「高齢化社会へのアプローチ」を実施するなど、高学年向け教養科目を整備・拡充する。</p>	
<p>【4】 教養教育の質を向上させ、授業内容</p>	<p>【4】 平成17年度に実施済みのため、平成20</p>	<p>○専門教育の成果について 教員免許法に対応した教職科目の在り方に関するカリキュラム改革を実施す</p>

<p>の相互の調和を図り、効果的な教育を遂行するため、シラバスを統一的に整備し、学習達成目標・学習方法等が具体的に理解できるものとする。</p>	<p>年度は年度計画なし。</p>	<p>るとともに、同僚教員による授業公開ウィーク等の実施（教育）、学生の授業評価を基にしてベストティーチャー表彰を実施し、表彰を受けた教員による講演会の実施等（農）、教育指導方法の改善を図った 留學生に対する補習授業において、学習到達度に応じた学習支援を行った（教育）。必修科目「国際コミュニケーション」において、TOEICのスコアによりクラス分けを行い、能力、学習到達度に応じた外国人講師による少人数クラスとして開講した（工）。また、学習到達度に応じた授業として、専門英語、高年次配当専門科目を開講した（農）。 養護教諭一種免許習得コースの承認を受け、実施している（医）。 資格試験の単位化により、各種資格試験受験者は順調に推移している（法・経済）。また、特別コース（博物館学芸員、社会教育主事等）のカリキュラムと履修方法の説明会の開催による履修拡大（教育）、危険物取扱者等の各種資格試験の受験を奨励した（農）。</p>
<p>【5】 平成15年10月の大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かし、テーマ選定型教育（主題科目）、分野別基礎知識教育（共通科目）、学生参加型少人数教育（教養ゼミナール）の充実を図り、学生の学習意欲を喚起する教養教育を展開する。</p>	<p>【5】 教養ゼミナール科目を中心とした初年次教育を整備・拡充し、少人数教育を充実する。</p>	<p>○大学院教育の成果について ピアレビュー制度を有する英文誌への発表の義務化（医）、論文投稿支援制度の継続実施（工）、学会発表旅費等の支援の実施及び後援会による支援の確立（農）、学生中心の企画運営によるシンポジウムの開催等（地域マネジメント）、学生の研究成果の公表を支援・奨励した。 高度専門職業人養成教育推進プログラム「中四国法科大学院連携教育システムの構築」を岡山大学及び島根大学と連携して実施し、相互の授業参観や共同のシンポジウムを開催した。これらにより得られた知見を参考に、カリキュラム改正や厳格な成績評価制度の一層の整備について具体案の検討をGPプロジェクト本部会議等で進めている（連合法務）。</p>
<p>【6】 自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を、本学学生の備えるべきミニマム・エッセンシャルズとし、これらの能力を向上させるコア・カリキュラムを作成する。</p>	<p>【6】 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るカリキュラムの実施に関する点検・検討を継続的に行い、受講希望の多い韓国語等の科目の開講数を増やすなど、カリキュラムを充実する。</p>	<p>○卒業後の進路等について 学生の相談体制について、新たにキャリア支援センター教員を相談員に加え充実するとともに、実施日数増及び女性相談の日数増により、相談体制を充実した。また、大阪での合同企業説明会に参加するバスツアーを2回実施し、企業研究等について就職活動の早期から学生を支援した。 企業訪問による就職開拓と情報収集を行うなど（農）、各学部において就職説明会やセミナー、ガイダンスを実施し、就職支援を行った。 就職委員会による模擬授業・模擬面接の回数増、退職校長による就職指導等のきめ細やかな対応により、教員採用試験の現役合格者数が前年度比10名増の48名となった（教育）。 香川県及び岡山県において、就職委員とOB・OGとの懇談会を開催して就職に関する情報交換を行い、就職支援に活用した（法、経済）。 各研究科において、大学院シラバスや修学案内をより一層充実するとともに、筆記試験免除制度の活用（法）、特別選抜入試及び一般選抜、社会人特別選抜前期試験の実施等（農）、多様な大学院入試を実施した。 平成20年度卒業生の進路確定率は、学部88.4%、大学院90.8%であった。</p>
<p>【7】 高学年次において専門教育と連結した教養教育科目を開講し、学士課程一貫教育体制の充実を図る。</p>	<p>【7,3】 遠隔機器を用いた高学年向け主題科目「高齢化社会へのアプローチ」を実施するなど、高学年向け教養科目を整備・拡充する。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証について 各学部・研究科において、同僚による授業視察、授業参観等を実施し、結果を報告書にまとめるなど、授業改善に活用した。また、学生による授業評価や、卒業生及び企業に対して実施したアンケート調査結果について、教員にフィードバックするとともに、カリキュラム改革等の教育改善に活用した。 役員会において、全学の自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項の優先対応レベル及び対応責任者を審議決定し、優先対応レベルに応じて、自習室の拡充や外国語コミュニケーション能力の更なる向上のために習熟度別クラス編成を試行するなど、改善を行った。</p>
<p>【8】 分散キャンパスの不利益を減少させるためにITネットワークを活用した遠隔教育システムの充実を図る。</p>	<p>【8】 遠隔授業をより効果的に行う方法を検討するとともに、eラーニング学習システムを教育へ組み込む方法の検討及び学習コンテンツ作成への支援を実施する。</p>	<p>○専門教育の成果に関する具体的目標の設定 【9】 各専門分野において、コア・カリキュラムを作成し、学習達成目標を明示する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを積極的に導入する。</p>
<p>○専門教育の成果に関する具体的目標の設定 【9】 各専門分野において、コア・カリキュラムを作成し、学習達成目標を明示する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを積極的に導入する。</p>	<p>【9】 コア・カリキュラムとコース科目の学習達成目標について、点検・評価を行う。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証について 各学部・研究科において、同僚による授業視察、授業参観等を実施し、結果を報告書にまとめるなど、授業改善に活用した。また、学生による授業評価や、卒業生及び企業に対して実施したアンケート調査結果について、教員にフィードバックするとともに、カリキュラム改革等の教育改善に活用した。 役員会において、全学の自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項の優先対応レベル及び対応責任者を審議決定し、優先対応レベルに応じて、自習室の拡充や外国語コミュニケーション能力の更なる向上のために習熟度別クラス編成を試行するなど、改善を行った。</p>
<p>【10】 少人数教育（ゼミナール、チュートリアル教育、PBL教育等）を充実し、課題探求能力、問題解決能力を養成するとともに、プレゼンテーション能力の育成を図る。</p>	<p>【10】 FDを実施するなどして少人数教育を更に充実するとともに、その効果を検証する。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証について 各学部・研究科において、同僚による授業視察、授業参観等を実施し、結果を報告書にまとめるなど、授業改善に活用した。また、学生による授業評価や、卒業生及び企業に対して実施したアンケート調査結果について、教員にフィードバックするとともに、カリキュラム改革等の教育改善に活用した。 役員会において、全学の自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項の優先対応レベル及び対応責任者を審議決定し、優先対応レベルに応じて、自習室の拡充や外国語コミュニケーション能力の更なる向上のために習熟度別クラス編成を試行するなど、改善を行った。</p>

<p>【11】 特定の分野においては、学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を行う。</p>	<p>【11】 学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を実施する。</p>
<p>【12】 分野によっては選択コース制教育を導入する。</p>	<p>【12】 医学部看護学科に養護教諭一種免許状取得コースを設置する。</p>
<p>【13】 各学部において、各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を測定する。</p>	<p>【13】 各種資格試験等の受験を奨励・支援するとともに、一部の学部で行っている資格試験・検定試験単位化の効果を評価・検証する。</p>
<p>○大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【14】 科学的思考能力、専門的知識・技能を基に、自ら課題を見だし、研究を立案・実行し、成果を学術論文として公表する能力を育成する。</p>	<p>【14】 医学系研究科におけるピアレビュー制度を有する英文誌への発表の義務化、農学研究科において研究成果の優秀な学生への表彰を検討するなど、大学院における研究成果を学会等での発表や学術雑誌等へ投稿することを奨励する。</p>
<p>【15】 博士課程においては、先端的分野において創造的研究を遂行し、成果を国際誌に公表し、国際的競争力を持つ研究者としての能力を養成する。</p>	<p>【15】 国際学会発表についての旅費等を支援するとともに、交流協定校との共同研究あるいはシンポジウムへの学生の積極的な参加を促す。</p>
<p>【16】 専門職大学院においては、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成する。</p>	<p>【16-1】 修了生の自習室を拡充するなどしてサポート体制を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【16-2】 単位互換制度の確立等により連携して法科大学院教育の充実を図る事業について、他大学と協議を進める。</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【17】 大学で学んだ専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高める。</p>	<p>【17】 学生就職指導相談員の増員、女性相談の回数を増やして就職相談体制を充実するとともに、卒業生及び社会人を招いてのガイダンスの実施、学外での企業説明会へ参加するためのバス送迎の支援等、専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高める。</p>

<p>【18】 学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高める。</p>	<p>【18】 特別選抜入試等の多様な大学院入試を実施するとともに、シラバスをより一層充実し、ホームページに公表する。</p>
<p>【19】 国家資格試験（司法試験、医師国家試験など）の合格率を向上させる。</p>	<p>【19-1】 資格試験受験に関する情報を講義やガイダンス等により積極的に周知し、資格取得者の増加に向けた対策を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【19-2】 医学部において、国家試験の結果を検証し、合格率の数値目標を設定する。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【20】 教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて明確な教育目標、教育到達度を設定し、適切な試験、評価方法を採用し達成度を検証する。</p>	<p>【20】 学習達成目標を明示したカリキュラムと授業評価を継続的に実施するとともに、適切な試験・成績評価について、ワークショップ方式のFD活動を行う。</p>
<p>【21】 卒業生や企業等に対する大学教育評価アンケートなどにより、教育効果の客観的評価を行い、教育の質的向上に努める。</p>	<p>【21-1】 前年度に実施した「卒業生等による大学教育評価報告書」の分析結果を踏まえた少人数教育の充実、カリキュラム等教育の改善について検証し、FD等で活用する。</p> <p>-----</p> <p>【21-2】 過密スケジュールの解消及び自主学習スペースの拡充等を検討する。</p>
<p>【22】 学生、同僚や外部委員による授業評価などを導入し、評価結果を公表するとともに、教育改革に活用する。</p>	<p>【22-1】 教員の教育活動評価、学生による授業評価、同僚評価等の多様な評価を実施し、評価結果に基づき授業・カリキュラムを改善するとともに、評価結果を公表する。</p> <p>-----</p> <p>【22-2】 全学の教育に関する自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項について改善する。</p>
<p>【23】 外部機関が行う資格審査（TOEFL等）などを積極的に導入し、その結果を公表するとともに、活用を努める。</p>	<p>【23-1】 新たに旅行業務取扱管理者資格試験の単位化を実施するなど、各学部において各種資格試験の受験を奨励・支援し、受験意識の高揚を図る。</p> <p>-----</p> <p>【23-2】</p>

	農学部1年次生に英語の習熟度別クラス編成を実施する。
<p>【24】 大学教育開発センター調査研究部の機能を充実させて、継続的に教育の成果・効果の検証と分析を行う。それを受け大学評価委員会は教育の成果・効果の評価し、教育改革・改善のための実効的方策を提示する。</p>	<p>【24】 教育の成果と効果について継続的に検証・分析を行い、教育改革・改善のための方策を提示する。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 多様な資質を持つ学生の入学を促すために、推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。 幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。 専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。 <p>(編入学)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学生の意欲と資質に応じた進路の選択を尊重し、多様性のある編入学体制を用意する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。 国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。 <p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。 全学部の教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を展開する。 各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。 国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し、高水準の知的創造を行いうる教育体系とする。 大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。 人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。 <p>○授業形態、学習指導法等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> それぞれの授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善を行う。 <p>○適切な成績評価等の実施に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 客観的で総合的な成績評価法を充実させる。 適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。 厳格で統一的な成績評価を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>2 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (学士課程)</p> <p>【25】 高校生に対する大学説明会、大学見学ツアー、高校の入試担当者との懇談会を開催するなどの方法により、アドミッション・ポリシー、大学の目標や</p>	<p>【25】 戦略的な入試広報とその結果を検証し、高校や業者主催の大学説明会・進学相談会への参加、中・四国の高等学校進路指導教諭との入試懇談会の開催等を行</p>	<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現について 受験産業主催の大学等進学説明会への参加、高等学校進路指導教諭等との入試懇談会や中国・四国地区国立大学合同入試セミナーを開催した。また、高等学校からの香川大学訪問を積極的に受け入れ、大学・学部説明会を行い受験生の確保を図った。 年度・高校・入試形態別受験動向の分析結果並びに高校訪問時の留意点等について情報提供を行うとともに、各学部の問題点とその対策について分析結果に基づく提言を行った。 入試受験者の得点分布、合否入れ替わり状況等を分析し、各学部に報告する</p>

個性などの理解を深める広報活動を効果的に行う。	う。	とともに、支障のない範囲で高校進路指導教諭との懇談会で分析結果を公表した。
<p>【26】 入試体制及び入試業務の全学一元化を図るとともに、入学試験成績と入学後成績、卒業進路の相関調査等を客観的に評価する方法を案出し、アドミッション・ポリシーを実現するための適切な選抜方法を開発する。</p>	<p>【26】 年度・高校・入試形態別受験動向の分析及び新入生に対する香川大学の志望動機等のアンケート調査等を実施し、志願者の増減の要因・背景を分析して対策を講じる。</p>	<p>一般選抜（前期日程）において、3学部が学外試験会場（関西地区検査場）での試験を実施し、169名が受験、うち61名が入学した。 通常の入学試験（9月、1月）の他に、新たに3月に3次の入学試験を実施し、2名の合格者を決定した（教育）。入学者の大半が社会人であることを考慮し、試験を夏季、秋期、冬季の3回行い、定員を上回る多様な学生を確保した（地域マネジメント）。 平成20年度から、新たに秋季入学制度を導入し、社会人1名が10月に入学した。また、平成21年度から大学院入試にTOEICを利用することとした（工）。 愛媛・香川・高知大学共同で授業を行う英語を用いた新たな特別コースにおいて、10月から受け入れるための体制整備とカリキュラム作成を行い留学生を受け入れた。また、アジア人材構想「日本の食の安全」が採択され、平成21年度から国費留学生（修士）5名を新たに受け入れる予定である（農）。</p>
<p>【27】 多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。</p>	<p>【27-1】 入学者の入学形態別に入試成績と入学後の成績を調査・分析し、アドミッション・ポリシーに即した選抜方法等を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【27-2】 入試受験者の得点分布、合否入れ替わり状況等を分析し、意欲と資質のある学生の確保を図るため、高校進路指導教諭との懇談会で分析結果を公表する。</p> <p>-----</p> <p>【27-3】 2次試験の学外試験会場での実施について検討する。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について 大学の将来構想を具体化する中で、個々の課題を検討するために人文社会系博士課程検討WGを設置して検討し、博士課程の構想をまとめた。これを受け、学長の下に設置した将来計画検討WGにおいて、新たに設置する「社会科学系博士課程」の構想を具体的に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を取りまとめ、将来計画検討委員会での検討を経て学内公表するとともに、文部科学省との事前協議を行った。また、大学院編成検討委員会を設置して修士課程を含む大学院課程の編成を、社会科学系研究科開設準備室を設置して人文社会科学系分野における博士課程の設置を、文部科学省との協議の内容を踏まえて検討を重ねている。これらの取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針3 大学院の再編（人文社会系博士課程の設置を含む）（平成23年4月の設置を別途）」を正式決定した。 特別主題「瀬戸内」（瀬戸内の社会と環境）、高学年向け主題科目「瀬戸内海の浅海環境」（瀬戸内研究1）、「観光メディア論」（瀬戸内研究2）を、瀬戸内研究講義群に属する講義として開講した。また、平成21年度に「讃岐学入門」を新たに開講することを決定した。 「主体性の段階的形成支援システム（CPS）」の取組が平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定され、教職員一体となった組織的な学生支援体制の確立を目指し、PD研修（「今、学生に求められるコンピテンシーを考える」及び「平成21年度の正課外講座・研修をプログラムする」）を実施した。 学生による授業評価を前期及び後期に実施し、結果を教員にフィードバックするとともに、FD等で授業改善に活用した。また、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」の報告書を作成し、ホームページに公表した。 特別支援教育特別専攻科を廃止し、特別支援教育コーディネーター専修（1年制）を設置した。また、カリキュラム改革の一環として、教員養成GPプロジェクトを継承し、教育実践能力を養成するため、平成20年度に総合教育実践研究コースを開設した。（教育） 特別教育研究「地域活性化を担う人材養成プログラム開発」及び質の高い大学教育推進プログラム「現場主義に基づく地域づくり参画型教育」に採択され、フィールドワーク及び学部プロジェクトに活用した。（経済） 実技指導型セミナーの一層の充実を図り、がんプロフェッショナル養成コースのシラバスを公開した（医）。 共同参画している専門職大学院等教育推進プログラム「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト」において、指導マニュアルの作成並びに改訂作業を行うとともに、実務技能教育セミナーを実施し、教育ノウハウの向上の効果を確保</p>
<p>【28】 編入学枠の拡大について検討する。</p>	<p>【28】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	
<p>（大学院課程） 【29】 大学院研究科のアドミッション・ポリシーや入学者選抜方法等を、適切な広報媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【29】 ホームページを充実するなどして入試広報を強化するとともに、一部研究科においてはアドミッションポリシーと合致した学生が選抜できているかどうかを検証する。</p>	
<p>【30】 英語版の研究科ホームページを充実させ、アドミッション・ポリシーの理解を深めるとともに、入試概要・留学生支援状況などの詳細を掲載し、外国人学生の入学を促す。</p>	<p>【30】 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	
<p>【31】 アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施する。</p>	<p>【31】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	

<p>【32】 英語を用いた教育コースの拡大や秋季入学制度の導入を行い、留学生を積極的に受け入れる体制とする。</p>	<p>【32】 愛媛・香川・高知の3大学共同で授業を行う特別コース（新AAPコース）において、秋季入学による留学生の受入体制とカリキュラムの作成・実施を行う。</p>	<p>した。また、専門職大学院等教育推進プログラム「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」において、各大学間で授業参観を実施するとともに、シンポジウム「地方法科大学院における教育連携のあり方」を実施し、連携による教育の質を高める方策を提案した（連合法務）。</p> <p>ファイナンス分野の強化のため、金融に強みを持つ関西学院大学専門職大学院経営戦略研究所と共同で、平成20年度に「地域マネジメントを担う金融人材の育成」（専門職GP）に採択され、教材等を開発中である（地域マネジメント）。</p>
<p>【33】 大学院研究科の目標、研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどの広告媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【33】 平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>○授業形態、学習指導法等について 様々な規模の授業改善をはかるため、FDスキルアップ講座「見やすいプレゼンテーションを行うために」、「PowerPointによるマルチメディア情報の扱い」、「EduCanvasを用いた遠隔講義の方法とコンテンツの作成方法」、「授業実践へのワークショップの効果的な活用法」を実施した。また、「全学共通教育の平成21年度実施に向けた研修会」においても、分科会で主題科目、教養ゼミナールの実践例の紹介と討論を行い授業改善に活用した。</p>
<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための具体的方策（学士課程）</p> <p>【34】 専門教育において、教育目標、到達目標を明確にし、到達目標に応じた選択コース制やコア・カリキュラムを作成する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを導入する。</p>	<p>【34】 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>外国語自習室への自習用教材の充実を継続して行った。また、上級英語のクラスを3クラスに増加し、コミュニケーション能力を高める授業にふさわしい適正な受講者数を確保した。</p> <p>キャリア関連科目として、1年次生対象の特別主題「人生とキャリア」5講義、2・3年次生対象の「キャリア・デザイン実戦講座」2講義の計7講義を開講した。また、高学年向け教養ゼミナールの試行として、有志の学生を対象に問題解決型学習を行い、「香川大学検定」の刊行に繋がるなど成果が挙げられた。</p>
<p>【35】 教養教育においては、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目の教育カリキュラムを総合的に連携させ、教育の質を高める。</p>	<p>【35】 本学の特色ある講義群として、「瀬戸内研究講義群」を開講する。</p>	<p>FDスキルアップ講座「EduCanvasを用いた遠隔講義の方法とコンテンツの作成方法」において、eラーニング学習システムへの理解を深めるとともに、スキルを向上させる機会を設けた。また、eラーニングコンテンツ作成装置を2台導入し、4コマの講義を撮影・編集し、コンテンツを作成した。</p> <p>講義自動収録装置を主要な講義室に設置し、試行的運用を開始し、録画内容を学生に公開した（医）。</p>
<p>【36】 原則として履修単位の上制限を行い過剰履修を防ぐとともに、学生が自ら課題を見だし、意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進する。</p>	<p>【36】 学生提案プロジェクトの支援、フィールドワーク、実践型インターンシップ等により、学生の自学自習を促す。</p>	<p>学生及び教員を対象として、農学部カリキュラムに関するアンケートを実施し、内容を取りまとめ公表した（農）。</p> <p>総合教育実践コースを開設し、複数の教員による協働指導体制の整備（教育）、学生ごとにアカデミックアドバイザーを割り当て教育指導を実施（地域マネジメント）、個別面談による修了後の学習方法を指導（連合法務）するなど、各研究科において、学生の個性と能力に応じたきめ細やかな学習指導を行った。</p>
<p>【37】 大学教育開発センター調査研究部による授業評価などの様々な評価を教育課程の編成にフィードバックする。</p>	<p>【37】 「学生による授業評価」、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」等を継続して実施し、結果を解析して教育の改善にフィードバックする。</p>	<p>○適切な成績評価等の実施について GPAの対象科目の統一化など運用面を検討した結果、医学部では導入しないこと、工学部、農学部では従前通りの対象科目とすること、教育学部、法学部、経済学部の3学部では対象科目を統一することを決定した。教務委員会で検討を重ねた結果、各学部でのモデルケースの検討を行うなど、GPAの検討の方向性を確認した。</p>
<p>（大学院課程）</p> <p>【38】 社会や地域のニーズに対応し、研究科及び専攻科の再編・改編を行う。特定の分野においては、新たな博士課程の設置を検討する。</p>	<p>【38, 40, 179-2】 人文社会系分野における博士課程設置を含め、大学院課程に係る基本方針を決定する。</p>	<p>各学部において、継続してFD等の開催や教員の成績評価一覧を各教員に配布するなどして成績評価の点検を行うことにより、教員の成績評価の客観性及び公正性に関する意識を一層高めた。</p>
<p>【39】 法務研究科、地域マネジメント研究科などの専門職大学院の機能強化を図</p>	<p>【39】 共同参加による専門職大学院等教育推進プログラム「実務技能教育指導要綱作</p>	

る。	成プロジェクト」を実施する。
<p>【40】 研究科横断的な教育研究体系を發展させるとともに、医・工・農学部等による大学院独立研究科の設置を検討する。</p>	<p>【40, 38, 179-2】 人文社会系分野における博士課程設置を含め、大学院課程に係る基本方針を決定する。</p>
<p>【41】 体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図る。</p>	<p>【41-1】 医学系研究科において、博士課程の3専攻共通でがんプロフェッショナル養成コースを設置する。</p> <p>-----</p> <p>【41-2】 法学研究科において、専攻分野の再編成を検討する。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 (学士課程)</p> <p>【42】 クラス規模が適正なものとなるように配慮し、講義形式の教育においても、きめ細やかな学習指導を行う。</p>	<p>【42】 クラス規模に適応した教授法の調査を実施するとともに、複数クラス開講科目及び開講クラス数の検討を進め、その効果について検証する。</p>
<p>【43】 外国語教育においては、ネイティブスピーカーによる少人数教育を充実させるなど、実践的なコミュニケーション能力を向上させる方策をとる。達成度をTOEFL等により検証し、教育方法の改善に努める。</p>	<p>【43】 英語教育にTOEIC等を利用するとともに、これまでの改善状況に関する検証を行う。</p>
<p>【44】 シラバスの記載内容を充実し、併せて整理・統一を図り、教育内容・学習方法・達成目標などが明確に理解できるようにする。</p>	<p>【44】 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>
<p>【45】 双方向的、学生参加型の教育形態を積極的に導入するなど、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高める。</p>	<p>【45】 キャリア関連科目を整備・拡充するとともに、学生参加型、体験型の授業形態を取り入れた教育を実施する。</p>
<p>【46】 PBL教育システムを取り入れるなど、自己学習を促進することで、課題探求・問題解決能力を育成するとともに、生涯にわたる自己啓発能力の基礎を形成する。</p>	<p>【46】 CALL型授業に関する研究、PBL教育システムを実施するとともに、自学自習機材を整備し、学生の自己学習を支援する。</p>

<p>【47】 総合情報基盤センターを中心として遠隔教育環境を整備し、学部間遠隔授業等により分散キャンパスにおける合理的教育方法を確立する。</p>	<p>【47-1】 遠隔授業やeラーニングを実施する中で、実施時の支援体制、単位認定方法などを確立する。</p> <p>-----</p> <p>【47-2】 授業内容を記録し授業形態や学習指導法の点検に役立てる方式及びeラーニングコンテンツ作成支援システムの導入について検討する。</p>
<p>【48】 授業内容・方法に対する各種の評価を教員にフィードバックし、授業内容及び方法を恒常的に改善する。</p>	<p>【48】 学生による授業評価結果を参考にした自己点検を含む教員の教育活動評価を実施したことによる教育改善について検証する。</p>
<p>【49】 教員は教科書執筆、ホームページの開設など、各々の教育に適合する教材開発を積極的に進める。</p>	<p>【49】 スキルアップ講座の実施や学部独自のFD研修会を複数回実施するなどして教材開発等を支援するとともに、成果をホームページ等で公表する。</p>
<p>【50】 全国統一的な到達度評価試験、資格試験を大学教育の一環として活用する。</p>	<p>【50】 継続的に1年次生に学力評価試験（TOEIC・IP）の導入を進めるとともに、習熟度別クラス編成実施に備え、2年次生へのプレースメントテストの導入を検討する。</p>
<p>(大学院課程) 【51】 学生の資質、能力に応じたきめ細やかな教育指導を行う。博士課程においては、国際的競争力をもつ研究者、専門家の養成を念頭におき、学生の個性、能力に応じた個別教育を行う。</p>	<p>【51】 研究課題に応じた個別教育や副演習の履修による複数指導等により、学生の個性・能力に応じたきめ細やかな学習指導を行う。</p>
<p>【52】 複数教員、複数講座による教育指導体制を充実させる。</p>	<p>【52】 全研究科において、複数指導体制を実施する。</p>
<p>【53】 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。</p>	<p>【53】 TA・RA制度を積極的かつ幅広く活用するとともに、TAに対して研修を行うなどして大学院生の研究指導能力を高める。</p>
<p>【54】 他分野出身学生に対する教育上の配慮を行い、異分野交流による研究の活</p>	<p>【54】 他分野出身学生に対する導入時教育に上級生TA・RAを積極的に活用するなど、</p>

性化を図る。	異分野交流による研究の活性化を図る。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【55】 あらかじめシラバスに成績評価基準を明示し、公正で納得性の高い成績評価を行う。	【55】 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。
【56】 成績評価の在り方、成績評価基準等のガイドラインを各学部で設定し、教員間の評価のバラツキを解消する。	【56】 全学共通科目及び学部開設科目において設定したガイドラインが成績評価に活かされているかを検証する。
【57】 教員の成績評価の点検を行い、成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備する。	【57】 教員の成績評価の点検を行い、FD等で改善点について検討する。
【58】 可能な分野についてはGPA制度を導入する。	【58】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。
【59】 学位授与基準、評価法などを明確化する。	【59】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>○適切な教員の配置等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。 2 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。 <p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。 2 分散キャンパス（4キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。 <p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学評価委員会、大学教育開発センターによる総合的評価を迅速に教育改革にフィードバックする体制を整える。 2 学生による教員の授業評価、同僚による授業評価などを拡充する。 <p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。 2 全教員を対象として定期的にFDを実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な教員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【60】 教育の継続性を保ち、研究の展開を容易にするために、教育組織と研究組織との柔軟な連携を検討する。</p>	<p>【60, 179-1, 197, 198】 柔軟な教育研究組織の整備のため、学類、研究域・学系制の導入、教育組織・教員（研究）組織の分離等を含め、その在り方について基本方針を決定する。</p>	<p>○適切な教員の配置等について 本学の将来構想を具体化する中で、個々の課題を検討するために「教育部会」、「教員（研究）組織部会」を設置して検討し、教育研究組織の構想をまとめた。これを受け、学長の下に設置した将来計画検討WGにおいて、教育組織と教員組織を分離し、新たな教員の所属組織として研究院を置く「研究院体制」の構想を具体的に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を取りまとめ、将来計画検討委員会での検討を経て学内公表するとともに、文部科学省との事前協議を行った。これらの取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針1 教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」を正式決定した。 また、本学の新たな教育研究体制案の中で、新たに設置する「全学組織検討委員会（仮称）」が担うべき機能として教員の選考（公募のあり方、任期制の適用の拡大、選考基準の明確化）について検討を進めるとともに、組織（教育・教員）・教員配置の見直し、教員数の見直し、授業担当教員の調整を行うこととしている。</p>
<p>【61】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材による教育の充実を図る。</p>	<p>【61】 ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率等を考慮した多様な人材を確保する。</p>	<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備について 平成20年度までに確保した全学共用スペースのうち、幸町キャンパスにおいて1室を学生の学習スペースに、三木町農学部キャンパスで4室を演習室とするなど、有効活用を図った。 バリアフリー新法に基づき実状調査を行い、今後計画的に整備を推進するため「香川大学バリアフリー整備計画2008」を策定した。また、この整備計画と併せ、障害者の方々へのサービス向上を図る目的で、身障者設備の設置状況を記載した「香川大学バリアフリーマップ2008」を作成した。 講義自動収録装置を主要な講義室に設置して試行的運用を開始し、録画内容</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【63】 学生の自学自習に適した施設（外国</p>	<p>【62】 教育研究組織の整備に向けて、学長裁量の定員枠を再検討する。</p> <p>【63】 空き講義室の有効活用、自習室の拡充、</p>	

<p>語自習システム・図書館、チュートリアル室など）や憩いの場を確保し、厚生施設の改修等大学生活の質の向上に努める。</p>	<p>ラウンジの改装、附属学校のトイレ改修、夜間就学の社会人への配慮等、学生サービス向上のための整備を行う。</p>	<p>を学生に公開した。また、キャンパス内で無線LANの利用可能区域を拡大することを決定した（医）。 LANを整備した教室において、必修科目IT概論と実験実習にパソコンを活用した（農）。 FDスキルアップ講座「EduCanvas を用いた遠隔講義の方法とコンテンツの作成方法」において、eラーニング学習システムへの理解を深めるとともに、スキルを向上させる機会を設けた。また、eラーニングコンテンツ作成装置を2台導入し、4コマの講義を撮影・編集し、コンテンツを作成した。</p>
<p>【64】 障害者に対応した施設の充実を図り、バリアフリー環境を整備する。</p>	<p>【64, 256-2】 バリアフリー新法（高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律）により行った調査結果に基づき、新たなバリアフリー計画を策定する。</p>	<p>○教育活動の評価及び評価結果の活用について 前期及び後期に学生による授業評価を実施し、評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。教員の教育活動評価において、学生による授業評価を参考にした自己点検を行い、教育改善に活用した。 各学部・研究科において、同僚による授業参観や公開授業等を実施し、FD等で授業改善の検討材料とするなど教育改善に活用した。</p>
<p>【65】 学内LANを整備、高速化する。ホームページの教育利用、パソコンを利用した教材の利用ができる教室整備などを段階的に進める。学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導などを可能とするシステムを整備する。</p>	<p>【65】 教室に無線LANを導入するなどして利用環境を整備するとともに、パソコンを実験実習にも利用できるようにするなど、学生のパソコン所持を推奨する。</p>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDについて FDスキルアップ講座として「見やすいプレゼンテーションを行うために」、「PowerPoint によるマルチメディア情報の扱い」、「EduCanvasを用いた遠隔講義の方法とコンテンツの作成方法」、「授業実践へのワークショップの効果的な活用法」の4講座を開講し、教材開発を支援した。 全学共通科目での授業公開のローテーションを作成し、定期的に授業公開を実施できるよう手順を整えた。同僚評価の基盤づくりとして、全学での授業公開を実施し、全学でのFD活動において公開された授業に関して討議を行った。また、大学院生の教育実践能力養成のため授業視察、模擬授業及び省察等を行う総合教育実践研究コースの設置（教育）、「講義自動収録システムを利用したeラーニングの実践」等の緊急性の高いテーマを設定したFDの実施（医）など、各学部・研究科において、授業方法の改善に焦点を絞った実践的で具体的なFD等を実施した。</p>
<p>【66】 遠隔教育システムを整備し、分散キャンパス間の双方向的教育を可能とする。また、そのための教室の整備を図る。</p>	<p>【66】 遠隔授業実施時の支援体制を確立する。</p>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDについて FDスキルアップ講座として「見やすいプレゼンテーションを行うために」、「PowerPoint によるマルチメディア情報の扱い」、「EduCanvasを用いた遠隔講義の方法とコンテンツの作成方法」、「授業実践へのワークショップの効果的な活用法」の4講座を開講し、教材開発を支援した。 全学共通科目での授業公開のローテーションを作成し、定期的に授業公開を実施できるよう手順を整えた。同僚評価の基盤づくりとして、全学での授業公開を実施し、全学でのFD活動において公開された授業に関して討議を行った。また、大学院生の教育実践能力養成のため授業視察、模擬授業及び省察等を行う総合教育実践研究コースの設置（教育）、「講義自動収録システムを利用したeラーニングの実践」等の緊急性の高いテーマを設定したFDの実施（医）など、各学部・研究科において、授業方法の改善に焦点を絞った実践的で具体的なFD等を実施した。</p>
<p>【67】 電子図書館の機能を高め、論文・卒論等作成のためのレファレンスサービスの提供やホームページからの質問を可能にする体制を整備する。</p>	<p>【67】 レファレンス質問システムや論文作成支援ソフトウェアに関する講習会を開催し、活用を促す。</p>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDについて FDスキルアップ講座として「見やすいプレゼンテーションを行うために」、「PowerPoint によるマルチメディア情報の扱い」、「EduCanvasを用いた遠隔講義の方法とコンテンツの作成方法」、「授業実践へのワークショップの効果的な活用法」の4講座を開講し、教材開発を支援した。 全学共通科目での授業公開のローテーションを作成し、定期的に授業公開を実施できるよう手順を整えた。同僚評価の基盤づくりとして、全学での授業公開を実施し、全学でのFD活動において公開された授業に関して討議を行った。また、大学院生の教育実践能力養成のため授業視察、模擬授業及び省察等を行う総合教育実践研究コースの設置（教育）、「講義自動収録システムを利用したeラーニングの実践」等の緊急性の高いテーマを設定したFDの実施（医）など、各学部・研究科において、授業方法の改善に焦点を絞った実践的で具体的なFD等を実施した。</p>
<p>【68】 総合情報基盤センターを中心に学内の情報処理システムを一元化し、図書館と機能的に連携する。</p>	<p>【68】 総合情報センターにおける統合認証システムを活用し、学務システムをはじめとする他の情報システムの利用者管理の一元化について検討する。</p>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDについて FDスキルアップ講座として「見やすいプレゼンテーションを行うために」、「PowerPoint によるマルチメディア情報の扱い」、「EduCanvasを用いた遠隔講義の方法とコンテンツの作成方法」、「授業実践へのワークショップの効果的な活用法」の4講座を開講し、教材開発を支援した。 全学共通科目での授業公開のローテーションを作成し、定期的に授業公開を実施できるよう手順を整えた。同僚評価の基盤づくりとして、全学での授業公開を実施し、全学でのFD活動において公開された授業に関して討議を行った。また、大学院生の教育実践能力養成のため授業視察、模擬授業及び省察等を行う総合教育実践研究コースの設置（教育）、「講義自動収録システムを利用したeラーニングの実践」等の緊急性の高いテーマを設定したFDの実施（医）など、各学部・研究科において、授業方法の改善に焦点を絞った実践的で具体的なFD等を実施した。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【69】 教員の教育活動評価に基づいて、迅速に改善措置が取れるシステムを構築する。</p>	<p>【69】 教員の教育活動評価を実施して授業及びカリキュラムの質的改善に活用するとともに、評価の高い教員の授業を対象にした「公開授業」を実施する。</p>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDについて FDスキルアップ講座として「見やすいプレゼンテーションを行うために」、「PowerPoint によるマルチメディア情報の扱い」、「EduCanvasを用いた遠隔講義の方法とコンテンツの作成方法」、「授業実践へのワークショップの効果的な活用法」の4講座を開講し、教材開発を支援した。 全学共通科目での授業公開のローテーションを作成し、定期的に授業公開を実施できるよう手順を整えた。同僚評価の基盤づくりとして、全学での授業公開を実施し、全学でのFD活動において公開された授業に関して討議を行った。また、大学院生の教育実践能力養成のため授業視察、模擬授業及び省察等を行う総合教育実践研究コースの設置（教育）、「講義自動収録システムを利用したeラーニングの実践」等の緊急性の高いテーマを設定したFDの実施（医）など、各学部・研究科において、授業方法の改善に焦点を絞った実践的で具体的なFD等を実施した。</p>
<p>【70】 学生の授業評価、同僚評価、外部評価などを定期的に行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教育活動改善の努力を促す。評価結果を分析し、</p>	<p>【70】 学生による授業評価結果を参考にした自己点検を含む教員の教育活動評価や同僚評価等を実施し、教員の教育改善の状況を検証する。</p>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDについて FDスキルアップ講座として「見やすいプレゼンテーションを行うために」、「PowerPoint によるマルチメディア情報の扱い」、「EduCanvasを用いた遠隔講義の方法とコンテンツの作成方法」、「授業実践へのワークショップの効果的な活用法」の4講座を開講し、教材開発を支援した。 全学共通科目での授業公開のローテーションを作成し、定期的に授業公開を実施できるよう手順を整えた。同僚評価の基盤づくりとして、全学での授業公開を実施し、全学でのFD活動において公開された授業に関して討議を行った。また、大学院生の教育実践能力養成のため授業視察、模擬授業及び省察等を行う総合教育実践研究コースの設置（教育）、「講義自動収録システムを利用したeラーニングの実践」等の緊急性の高いテーマを設定したFDの実施（医）など、各学部・研究科において、授業方法の改善に焦点を絞った実践的で具体的なFD等を実施した。</p>

可能な限り公表する。	
【71】 教員の教育活動状況、各種評価結果等をデータベース化し、客観的・多面的評価の基礎資料とする。この資料も可能な限り公表する。	【71】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。
【72】 評価の高い教員の優遇措置を検討し、評価の低い教員についてはFDへ参加させる等、教育能力を向上させる措置をとる。	【72】 教員の教育活動評価結果の公表とフィードバックを行い、それに基づきFDを実施するとともに、評価の高い教員に対してのインセンティブ付与を検討する。
○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【73】 大学教育開発センター調査研究部において、学習指導方法等に関する調査・研究を行い、学習指導方法の開発を行う。	【73】 学習指導法等について、スキルアップ講座を開講するなど、教育相談活動を充実する。
【74】 調査研究部を核として、教員の教育に関する指導・相談体制を構築する。	【74】 遠隔授業及びeラーニングについて、説明会を開催するなど、教員への相談体制を充実する。
【75】 教材開発や学生指導など、焦点を絞ったFDを実施する。	【75】 具体的な授業改善方法に焦点を絞ったワークショップFDを継続的に実施する。
【76】 授業視察や模擬授業などを行い、実践的で具体的なFDを実施する。	【76】 授業視察や授業評価の成果について分析し、実践的で具体的なFDを実施する。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

<p>中期 期 目 標</p>	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 1 学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。</p> <p>○生活相談・就職支援等に関する目標 1 学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように、生活支援体制を強化する。</p>
-----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>4 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【77】 学部の様態に応じ、クラス担任制・指導教員制・チューター制度などを適切に採用する。</p>	<p>【77】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応について オフィスアワー及びメールアクセス体制について、各学部・研究科の実施内容を調査した。その調査結果を各学部・研究科の点検資料として活用するとともに、他学部・研究科の実施内容を参考として改善を加えるなど体制を強化した。</p>
<p>【78】 オフィスアワーを充実し、学習相談・助言を強化する。平成17年度を目途にE-Mailを利用した学習助言システムを確立する。</p>	<p>【78】 オフィスアワー及びメールアクセス体制を点検し、必要に応じ改善する。</p>	<p>○生活相談・就職支援等について 学生の相談体制について、新たにキャリア支援センター教員を相談員に加え充実するとともに、実施日数増及び女性相談の日数増により、相談体制を充実した。このことにより、多くの学生に対しスムーズに対応できるようになり、相談件数も増加した。 学生支援プロジェクト事業について、募集に係る説明会を早期に実施し、また、採択された事業が早期かつ円滑に執行されることを目的とし、新たに中間報告会を実施した。更に、報告書の作成についても提出時期を早め、申請から報告まで一連の事業を計画的に実施できるよう支援した。</p>
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【79】 修学支援室、就職支援室などの相談体制をシステム化し、学年進行に対応した相談しやすい環境を構築する。</p>	<p>【79】 学生参加型の相談体制の導入について検討するとともに、学生就職指導相談員の増員、女性相談の回数を増やすなど、就職相談体制を充実する。</p>	<p>オープンキャンパスにおいて、キャリア支援大使4名が「高校生なんでも相談コーナー」を担当し、高校生に対して、大学生生活、学習、進路等で学生の視点から相談を行った。また、キャリア支援大使10名により香川大学紹介BOOK「香川大学検定」を作成した。 キャリア関連科目として、1年次生対象の特別主題「人生とキャリア」5講義、2・3年次生対象の「キャリア・デザイン実戦講座」2講義、計7講義を開講した。また、新たに「コミュニケーション基礎トレーニング」の講座を開講した。</p>
<p>【80】 課外活動、ボランティア活動など、学生の自立的な活動を積極的に支援する。</p>	<p>【80-1】 学生の「キャリア支援大使」の派遣体制を充実し、高大連携教育を促進する。</p> <p>----- 【80-2, 83】 学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を実施し、学生による社会的活動、ボランティア活動などが積極的に行えるよう支援する。</p>	<p>キャリア支援教育の一環として、元ラグビー日本代表でスポーツコメントーターの方を客員教授に迎え、多用な人生経験で培った視点から、学生に対し人生の在り方を伝える特別講義を3回実施した。また、キャリア講演会にバレーボール元全日本代表の方を迎え、多くの学生の参加を得て大変好評であった。 体験型インターンシップについては香川県経営者協会、実践型インターンシップについては香川経済同友会と主に連携して実施し、前年度以上の参加人数・件数となった。 弁護士事務所や愛媛県庁において、計10名の学生がエクスターンシップを実施した（連合法務）。</p>
<p>【81】</p>	<p>【81】</p>	

<p>平成17年度から学生のキャリア形成のための教育を低学年次から行う。</p>	<p>キャリア関連科目について、「キャリア・デザイン概論」及び「コミュニケーション基礎トレーニング」の新規講座を開講し、低学年次のキャリア教育を充実するとともに、全学共通教育及び学部教育におけるキャリア教育の位置付けについて、全学レベルでの体系化を図る。</p>	<p>○経済的支援について 学資負担者の失職等により、授業料の納付が困難な学生及び企業等から内定取消し等を受けた学生に対して、平成21年度授業料免除において、一般の授業料免除と区別した特別枠による特別免除制度の措置を整備した。また、香川大学支援基金事業による大学独自の奨学金制度（学部新入学生）の検討を開始した。</p>
<p>【82】 インターンシップ受入企業・施設等との連携強化を図る。</p>	<p>【82】 エクスターンシップを実施するとともに、インターンシップ受入先との連携を強化する。</p>	<p>○社会人・留学生等に対する配慮について 学部1・2年次生に対する図書館の無人開館の拡大試行の利用者数が511名と順調に推移したことを受け、学部2年次以上の利用を認める要項に改正し、平成21年度から施行することとした。</p>
<p>【83】 学生のベンチャー起業など、社会的活動を支援する体制を整備する。</p>	<p>【83, 80-2】 学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を実施し、学生による社会的活動、ボランティア活動などが積極的に行えるよう支援する。</p>	<p>経済産業省の委託事業である「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業の授業科目「ビジネス日本語・日本ビジネス教育」を引き続き実施した。また、留学生センターが受け入れる「短期（6か月）日本語プログラム」及び「日本語語学研修プログラム（夏季9人、冬季16人参加）」の留学生全員に、地域住民の家庭において3泊4日のホームステイを実施し、留学生が日本文化への理解と日本語能力を深めることができるとともに、学生との交流を通して、ホストファミリーが異文化交流を体験した。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策 【84】 大学独自の経済的優遇措置を拡充することを検討する。</p>	<p>【84】 本学独自の奨学金制度の創設に向け、資金の調達方法等について検討する。</p>	<p>TA・RA制度を充実し、博士後期課程においては対象者全員に充当することで、実質的な留学生支援を実施した（工）。</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮 【85】 図書館の夜間開館など、社会人学生の学習支援体制を充実する。</p>	<p>【85】 夜間・休日開館の時間・期間延長等の実施状況を分析し、効率的な学習支援体制を検討する。</p>	
<p>【86】 留学生センターを中心に日本語学習支援を行う。また、勉学や生活について相談・指導などを行うことにより、留学生を支援する。</p>	<p>【86-1】 農学部及び医学部で出前講義を実施するとともに、新たに「ビジネス日本語」「日本ビジネス教育」の授業科目を加える。</p> <p>-----</p> <p>【86-2】 留学生センターが受け入れる留学生全員を、一定期間、地域住民の家庭にホームステイさせるなど、「日本事情研修」を充実する。</p>	
<p>【87】 留学生には、必要に応じてチューター等による学習支援を充実する。</p>	<p>【87】 説明会等の実施により、ボランティアチューターを拡大する。</p>	
<p>【88】 留学生に対する経済的支援を検討する。</p>	<p>【88】 外国人留学生を講師とした有料の語学講座（中国語初級、中国語中級、韓国語初級）を開講する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>○目指すべき研究の水準に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。 2 複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。 3 基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。 4 人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。 <p>○成果の社会への還元等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。 2 大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【89】 自由闊達な発想に基づいた(学理的、先端的、応用的な)研究を推進するとともに、学内の領域横断的研究を積極的に支援する。</p>	<p>【89】 学内研究推進経費により、領域横断的な瀬戸内圏研究プロジェクトを支援する。</p>	<p>○目指すべき研究の方向性について</p> <p>プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）として4研究課題を採択し、推進支援を行った。プロジェクト研究報告会において成果報告を行ったほか、平成21年3月には瀬戸内圏研究センター設立記念シンポジウムを開催し、研究課題の成果報告を行った。また、プロジェクト研究（一般枠）として3研究課題を採択して領域横断的研究の推進支援を行うとともに、成果報告会を開催した。</p> <p>平成20年4月に地域防災等の研究を行うための「危機管理研究センター」を設置した。また、8月に四国内の大学防災関係センターが連携協力するために、「四国防災研究センター連絡協議会」を発足させるとともに、「防災フォーラム」を開催し、県内外の防災関係者及び地域住民ら約100名が参加した。平成21年2月には、防災関係者、地域住民・自主防災組織等から約300名の参加を得て、「第1回危機管理シンポジウム」を開催し、センターの研究成果を発表した。</p> <p>文部科学省防災教育支援事業の受託事業として、突発的に発生する集中豪雨による被害軽減を目指しての「実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実施」事業を実施した。行政機関、教育機関及び地域の自主防災組織等と連携し、実践的な防災教育教材及び研修・教育プログラムの開発を行い、モデル地区として、香川県内の3市の各1校区・地域において、防災教育プログラムを実施した。平成21年3月には、「第1回地域報告会」を開催し、開発中の教材を披露するなどした。また、平成21年度から地域防災リーダー（防災士）養成講座の開講を決定した。</p>
<p>【90】 独創的で将来性に富む“萌芽研究”を重点かつ中長期的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成する。</p>	<p>【90】 萌芽研究を公募・採択し、独創的で将来性に富む研究を支援する。</p>	<p>○大学として重点的に取り組む領域について</p> <p>文部科学省の公募型研究開発助成事業である平成20年度「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」に本学及び香川県・関係機関が共同で提案していた糖質バイオ研究の事業テーマが採択され、関係各機関と協力して、希少糖や糖鎖等の機能を活かした機能性食品や診断薬等に関する研究開発を集中的に推進</p>
<p>【91】 研究領域の融合によって生まれる新分野の研究を支援する組織運営体制を整備し、独創性に富む研究領域の展開を図る。</p>	<p>【91】 プロジェクト研究、瀬戸内圏研究などの全学的な領域横断的研究を積極的に支援する。</p>	
<p>【92】 卓越した研究課題を選定し、重点プロジェクト研究として積極的に支援することによって、世界水準の研究拠点を育成する。</p>	<p>【92】 瀬戸内圏研究センター設立に向けて、瀬戸内圏研究を重点プロジェクト研究として支援する。</p>	
<p>【93】 知的クラスター創成事業や地域コンソーシアム等の産学官連携によるプロ</p>	<p>【93】 産学官連携コーディネーター等により、研究者の研究課題の段階に応じた適</p>	

<p>ジェクト研究を推進する。</p>	<p>切な外部資金候補の提示、研究計画書作成支援等を行い、産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>した。 糖鎖研究等を強力に推進するため、平成20年4月1日に総合生命科学研究センターに糖鎖機能解析研究部門を新たに設置し、准教授1名を採用するとともに実験室及び実験施設を整備した。また、香川県からの寄附講座「糖鎖機能解析研究部門」を平成20年3月31日に閉講し、平成20年4月1日に「糖質バイオ研究部門」として新たに開講した。両部門とも「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」に参加しており、研究成果の事業化に向けて関係企業と共同研究を活発に行っている。</p>
<p>【94】 地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進する。</p>	<p>【94-1】 自然災害等各種災害を想定した研究を推進するため危機管理研究センターを設置し、研究成果を地域防災に役立てるため地方自治体との連携を図る。</p> <p>-----</p> <p>【94-2】 地域社会との連携推進のため、香川県内自治体に対し、本学の産学連携相談窓口の設置についての産業分布・自治体のニーズ等を調査する。</p>	<p>工学部知能機械システム工学科と医学部健康科学講座、放射線医学講座、小児科学講座、脳神経外科学講座、耳鼻咽喉科学講座による「高次脳機能障害の早期診断とリハビリテーションに関するプロジェクト研究」をプロジェクト研究（一般枠）に選定し、認知症や高次脳機能障害の早期診断法の開発のための基礎的研究及びこれらの疾患のリハビリテーション技術についての研究開発を推進した。</p> <p>プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）として4研究課題を採択し、推進支援を行った。プロジェクト研究報告会において成果報告を行ったほか、平成21年3月には瀬戸内圏研究センター設立記念シンポジウムを開催し、研究課題の成果報告を行った。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域 【95】 “高松地域知的クラスター創成事業（国の重点プロジェクト研究）”及び“糖質バイオクラスター形成事業（香川県）”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学を糖質バイオ研究の国際的研究拠点とする。</p>	<p>【95】 糖質素材（希少糖・糖鎖・複合糖質）を活かした健康バイオ産業の基礎となる研究を推進する。</p>	<p>○成果の社会への還元について 高松市との包括的な連携協力協定を締結し、高松市が計画する政策課題等について、学術的な観点から積極的に連携協力できる体制を整備した。この協定をベースとした事業の一つとして、医学部附属病院に高松市消防局の高規格救急車と救急救命士を常駐させる「救急ワークステーション事業」を平成21年度から試行することとし、救急車を医師が同乗する「ドクターカー」として運用することで、心肺停止状態等の重症患者のいる現場へ医師がいち早く駆けつけ、車内で高度な治療を施すことで救命率を向上させることとした。</p> <p>文部科学省の実施する「産学官連携戦略展開事業」（戦略プロジェクト）の「知的財産活動基盤強化」に採択され、セミナーの開催、研究室訪問、研究シーズ集の発行、特許マップの作成等により、知的財産創出体制を更に充実した。</p> <p>（株）JTBと共同で、香川県及び高松市の後援を得て、「香川大学シニアカレッジ2008」を5日間開催した。香川の郷土色豊かな文化や伝統、自然、産業等を題材とした講義を行うことにより、本学の知的資源を地域の活性化・振興に活かすとともに、全国的な大学広報を実施した。全国各地から17名の参加があり、受講者には大変好評であった。</p>
<p>【96】 認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進する。</p>	<p>【96】 基礎医学・臨床医学領域において、医工学研究連携プロジェクトを実施する。</p>	<p>○研究の水準・成果の検証について 研究活動評価を含む教員の総合評価を本格実施し、評価結果を給与に反映するとともに、大学評価委員会で公表して、今後の各部署等における評点の割合の付け方の参考とした。また、大学評価委員会の下に設置した総合評価WGで教員の総合評価を検証し、各学部においては総合評価結果を基に評価基準の見直しを実施した。また、部局等の3年間の研究活動評価を実施し、研究の活性化を図った。</p>
<p>【97】 医学・医療・医工学に基礎を置いた生命情報科学（Bioinformatics）の研究拠点を形成する。</p>	<p>【97】 総合生命科学研究センターにおいて、新たに糖鎖機能解析研究部門を設置して准教授を配置し、糖鎖情報解析に関する研究及び医学・医療・医工学領域の生命情報科学分野における研究を実施する。</p>	<p>プロジェクト研究報告会及び瀬戸内圏研究センター設立記念シンポジウムをそれぞれ開催し、各研究成果を公表した。</p>
<p>【98】 国際環境法遵守調査研究センターを中心に、国連環境計画とも連携しつつ、国際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究活動を推進する。</p>	<p>【98】 平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>	
<p>【99】 地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組む。</p>	<p>【99】 「瀬戸内圏研究」について、研究推進経費による重点的なプロジェクト推進支援を行うとともに、セミナーやシンポジウム等を開催し、研究成果を幅広く公開する。</p>	

<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【100】 研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表し、その成果を社会に還元する。</p>	<p>【100】 平成19年度の研究成果を入力してデータベースを更新し、研究成果を社会へ公表する。</p>
<p>【101】 産業界や国・地方自治体等と連携した実践的共同研究を積極的に進める。</p>	<p>【101】 高松市との連携協力協定を締結する。</p>
<p>【102】 大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用する。</p>	<p>【102-1】 発明相談、特許出願・管理業務等を担える人材を配置し、更なる能力の伸長を図ることで知的財産創出体制を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【102-2】 四国TLOの積極的活用により、技術移転等知的財産の利活用を図る。</p>
<p>【103】 行政機関が設置する各種の審議会や委員会、研究会及び市民団体の学習会等に学術的立場から協力し、本学の知的資源を地域の活性化・振興に積極的に活かす。</p>	<p>【103】 外部機関からの研究会及び学習会等の講師依頼に積極的に対応し、地域の活性化に協力する。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【104】 大学評価委員会において、研究成果の評価基準・評価方法を策定する。</p>	<p>【104】 教員及び部局の研究活動評価を実施するとともに、大学評価委員会での議論を踏まえ、評価基準を検証する。</p>
<p>【105】 大学評価委員会は、各教員及び研究組織（講座等）から提出された自己点検・評価、研究計画及び研究活動実績を定期的に評価し、その評価結果と研究業績を公表するとともに、改善に必要な助言を行う。</p>	<p>【105】 教員及び部局の研究活動評価を実施するとともに、大学評価委員会での議論を踏まえ、評価基準を検証し、評価の改善に係るシステムを構築する。</p>
<p>【106】 評価結果を研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築する。</p>	<p>【106】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>
<p>【107】 研究成果の活用状況を把握するため公開シンポジウム等を開催し、外部か</p>	<p>【107】 プロジェクト研究報告会及び瀬戸内圏研究プロジェクト報告会を実施し、幅広</p>

らの意見等も参考に社会への貢献度をよく研究の成果を公表する。
検証する。

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>○研究者等の配置の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際的競争力を持つ独創的研究を育成し、重点プロジェクト研究を計画的に推進する組織体制を構築する。 2 大学における研究が、学術の動向や社会の要請などに迅速に対応できる柔軟な組織体制を構築する。 3 任期制の拡大等により、研究者の流動化を図り、研究戦略に応じた優秀な研究者（外国人研究者を含む）の確保に努める。 4 若手研究者育成のための研究支援体制を整備する。 <p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分散キャンパスに適切に対応する研究設備の整備を行い、共同研究施設の利便性の向上を図る。 2 研究施設整備に関する構想を策定し、年次計画に基づいて整備を進める。 3 施設・設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。 4 重点プロジェクト研究等のための研究環境を整備する。 5 施設・設備の重点的な整備充実と高度化を図り、重点研究の戦略的推進に資するとともに、地域連携及び国際連携の研究活動にも積極的に活用する。 <p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の学内評価、外部評価を教員にフィードバックするとともに、評価に基づいて新たな研究課題や重点プロジェクト研究を立案する等により研究活動の質的向上を継続的に図る。 2 研究成果、研究情報を広く公表し、学内はもとより国内外の研究機関との共同研究を積極的に推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【108】 流動的教員の枠を設け、教員を重点プロジェクト研究や学際的プロジェクト研究に戦略的に配置することにより、研究体制の機動性を促進する。</p>	<p>【108】 重点プロジェクト研究チームに、流動的教員枠の教員を配置する。</p>	<p>○適切な研究者等の配置について 学長裁量により任期を定めて雇用できる特任教授制度について、多様な勤務形態が可能となるよう改正した。また、外部資金に基づき雇用できる非常勤教員制度を整備し、プロジェクトの中での研究者の位置付けの明確化等を目的として、特命教授等の呼称を付与できる制度とした。これにより、学長裁量定員枠により微細構造デバイス研究推進のため准教授1名、また、重点プロジェクト研究等に特任教授2名、特命教授3名、特命助教3名を採用・配置するなど著名な人材を確保した。</p> <p>機構化に伴い、機構（各センター）採用教員には任期を付すこととしており、その任期規程に基づき、教員を新規採用した。</p> <p>JSPSの「アジア科学技術コミュニティ形成戦略 機動的国際交流事業」に採択され、チェンマイ大学との共催シンポジウムがより充実し、発展性のあるものになった。その他JSPSの二国間交流事業を継続して実施し、平成21年度国際研究集会事業、若手研究者交流支援事業の採択が決定し、学術国際交流推進のための資金を獲得した。</p> <p>○研究資金の配分システムについて プロジェクト研究報告会を開催し、研究成果を報告した。当該報告会では外部有識者を含む評価委員により客観的な評価が行われた。</p> <p>学長戦略調整費において当初積算されていた予算の枠にとらわれず、プロジェクト研究、若手研究、奨励研究等の特色のある優れた研究を積極的に採択し、支援した。</p>
<p>【109】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【109】 機構化に伴い改正した教員任期規程を運用し、教員の流動性を高めるとともに、必要に応じて対象職種、任期を再検討する。</p>	
<p>【110】 重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用する。</p>	<p>【110, 202】 非常勤教員取扱規程を制定し、それに基づき優秀な研究者を戦略的に採用する。</p>	
<p>【111】 外部資金等を活用して若手研究者の育成とプロジェクト研究の活性化を推</p>	<p>【111-1】 各種の国際関連事業についてプログラムへの応募を喚起し、外部資金の活用を</p>	

<p>進する。</p>	<p>促す。</p> <p>-----</p> <p>【111-2】 学長裁量経費による研究推進資金にて、国際競争力を持つ若手研究者の育成を目的とした「若手研究」を公募・採択する。</p>	<p>○研究に必要な設備等の活用・整備について 「設備・施設等の整備事業計画」について、平成20年度計画を確実に実施するとともに、平成21年度計画についても前倒しで実施した。 次期中期計画の設備整備計画（マスタープラン）について、各部局等の計画を取りまとめた整備計画一覧表を作成し、各部局等への現地調査を行い、次期中期計画期間の香川大学設備整備計画の作成に着手した。 本学が保有する高額研究機器についてのホームページ「香川大学バーチャル・リサーチ・ラボラトリ」を開設し、機器を一元的に把握するとともに、共同利用を促進した。</p>
<p>【112】 研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築する。</p>	<p>【112, 115-2, 230-2】 研究企画センターにおいて、各府省の担当者を講師に招いての競争的資金の制度等説明会の開催、競争的資金の情報に関するホームページを新たに作成するなど、全学の研究企画・支援体制を整備する。</p>	<p>社会連携・知的財産センター共用スペースに危機管理研究センターを設置することで、共用スペースを有効利用し、全学的なプロジェクトを支援した。</p> <p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用について 知的財産活用本部と地域開発共同研究センターを統合し、社会連携・知的財産センターを設立した。組織統合・施設改修により、社会連携スタッフと知的財産スタッフの情報が共有され、競争的資金の獲得に対する活動が円滑となった。また、社会連携・知的財産センター内に事務職員を配置し、専任教員やコーディネーターとの連携を強化した。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【113】 競争の原理に基づき、研究成果を反映する予算配分とする。</p>	<p>【113】 プロジェクト研究の研究成果を評価し、優れた研究に対して重点的な予算配分を行う。</p>	<p>文部科学省の実施する「産学官連携戦略展開事業」（戦略プロジェクト）の「知的財産活動基盤強化」に採択されたことにより、戦略担当の非常勤教員を中心として、セミナーの開催、研究室訪問、研究シーズ集の発行、特許マップの作成等により、更なる知的財産創出体制の充実が図られた。</p>
<p>【114】 戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとする。</p>	<p>【114】 各研究推進経費の予算枠にとらわれないことなく、優れた研究に対して戦略的に予算配分を行う。</p>	<p>知的創造サイクルの実現を推進し、発明者へのインセンティブ付与を行うため、出願・権利化・維持費用については還元するロイヤリティ一部分から当分の間控除しないよう、譲渡の取扱いに関する細則に基づき、獲得したロイヤリティについて、当該発明者への配分を行った。</p>
<p>【115】 科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や産学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進める。</p>	<p>【115-1】 産学官連携コーディネーター等による支援及び競争的資金等の公募説明会の実施により、共同研究等外部資金及び競争的資金を積極的に獲得する。</p> <p>-----</p> <p>【115-2, 112, 230-2】 研究企画センターにおいて、各府省の担当者を講師に招いての競争的資金の制度等説明会の開催、競争的資金の情報に関するホームページを新たに作成するなど、全学の研究企画・支援体制を整備する。</p>	<p>○研究活動の評価及び評価結果の活用について 研究活動評価を含む教員の総合評価を本格実施し、評価結果を給与に反映するとともに、大学評価委員会で公表して、今後の各部局等における評点の割合の付け方の参考とした。また、大学評価委員会の下に設置した総合評価WGで教員の総合評価を検証し、各学部においては総合評価結果を基に評価基準の見直しを実施した。また、部局等の3年間の研究活動評価を実施し、研究の活性化を図った。</p> <p>科学研究費補助金及び競争的資金応募状況・採択状況を検証し、平成21年度インセンティブ経費の各部局等への配分額算定方針における「インセンティブ経費の配分対象となる競争的資金」について、教育分野の競争的資金獲得のインセンティブを新たに付与するため、文部科学省が実施する国公立大学を通じた大学教育改革の支援事業を加えた。また、現行の採択者への配分額を考慮し、予算額を2,000万円（20年度予算額1,700万円）に増額することとした。</p> <p>各学部・研究科において、部局長裁量経費により科学研究費補助金申請者にインセンティブを付与した。</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【116】 学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図る。</p>	<p>【116-1】 高速化したキャンパス間及び建物間のネットワークのより効果的な利用のため、支線LANレベルの高速化を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【116-2】 部局間での共同研究の円滑な推進のため</p>	<p>○全国共同研究、学内共同研究等について 平成20年度までに共用スペースを三木町農学部キャンパスで2,091㎡、幸町キャンパスで3,037㎡確保した。その内三木町農学部キャンパスで1,765㎡と幸町キャンパス南地区46㎡を全学共用スペースとして位置付け、利用者を公募し決定した。</p> <p>学内で選定したプロジェクト研究等を研究企画センターホームページの「特色ある研究」で紹介した。また、イノベーションジャパン等展示会において「都</p>

	め、遠隔会議システム等の導入について検討する。	市エリア産学官連携促進事業（発展型）」で採択された糖質バイオ研究等について出展し、共同研究促進に向けて情報発信を行った。 社会連携・知的財産センターに設置した共同研究室7室のうち、貸与希望があった本学発のベンチャー企業に、共同研究室1室を貸与して、その活動を支援した。その他の6室についても、将来ベンチャーに発展する可能性を持つ共同研究等のために共同研究室を貸与した。
【117】 研究施設・機器の整備状況を定期的に点検し、施設等の有効活用を促進する体制を整備する。	【117, 241-2】 「設備・施設等の整備事業計画」を着実に実施するとともに、次期中期計画期間に対応するための設備整備計画（マスタープラン）作成に係る調査を実施する。	
【118】 研究機器等を全学一元的に管理する方策を段階的に進め、研究機器・設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図る。	【118】 研究企画センターにおいて、高額研究機器情報に関するホームページを作成し、共同利用促進を図り有効活用する。	
【119】 重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備する。	【119】 社会連携・知的財産センターの共用スペースに危機管理研究センターを設置し、全学的なプロジェクト研究を支援する。	
【120】 防災やセキュリティー等の管理体制や環境保全体制の整備に努める。	【120, 272-1】 他機関の事例の通知等により職員の防犯意識を一層啓発するとともに、大学が所有する個人情報の管理を徹底する。	
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【121】 職務発明は、原則として大学に帰属することとし、平成16年度より知的財産の機関管理を実施する。	【121】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。	
【122】 知的財産活用本部を立ち上げ、各種の外部資金を獲得し、知的財産創造サイクルの実現を図る。	【122】 知的財産活用本部と地域開発共同研究センターを統合して社会連携・知的財産センターを設立し、知的財産を積極的に活用した競争的資金を獲得する。	
【123】 知的財産権を取得した研究者に対して、ロイヤリティー還元により個人補償の充実を図るとともに、適切なインセンティブを付与する。	【123】 獲得したロイヤリティーについては、当該発明者に対して適切に配分し、インセンティブを付与することで知的創造サイクルを実現する。	
【124】 学内ビジネスインキュベーション活動を介し、教員等によるベンチャー起業を推進する。	【124】 ベンチャー起業に精通している人材を配置し、学内セミナーや相談会の実施等によって学内のベンチャー起業をサポートする。	

<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【125】 研究情報データベースを広く公開し、研究の質的向上、共同研究の推進、研究成果の産業化などを図る。</p>	<p>【125】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>
<p>【126】 教員及び研究組織（講座等）の研究活動・研究成果に関する情報データベースを構築するとともに、評価基準及び提言・助言のシステムを策定する。</p>	<p>【126】 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>
<p>【127】 定期的に自己点検・評価を実施するとともに、適切な外部評価を行い、評価結果や助言を教員や研究組織にフィードバックするとともに公表する。</p>	<p>【127】 大学評価委員会において、教員及び部局の研究活動評価を点検する。</p>
<p>【128】 評価に基づくインセンティブ付与の方法を確立し、研究予算の重点的配分などを進める。</p>	<p>【128-1】 各学部において、学部長裁量経費により評価に基づくインセンティブ付与等を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【128-2】 インセンティブ経費実施後の競争的資金等の活用状況を検証し、評価に基づき制度を改善する。</p>
<p>【129】 研究支援センターに設置する研究戦略委員会（仮称）において、プロジェクト研究、学部間共同研究などを選定し、研究予算の重点配分などを行う。</p>	<p>【129】 研究企画センターを中心として、プロジェクト研究（一般枠、広報枠）・奨励研究（特別枠）・特別奨励研究（科研枠）・若手研究（一般枠）を公募・採択する。</p>
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【130】 共同研究施設を整備・拡充し、これら施設の利用を学外研究機関・企業等に開放することにより共同研究の促進を図る。</p>	<p>【130, 259】 教育学部・経済学部における予定整備事業で共同利用スペースの拡充を図るとともに、確保した共同利用スペースの利用方法や運用方法等を策定し、利用を促進する。</p>
<p>【131】 国際交流協定締結大学を中心に研究情報交換、共同研究の相互提案、研究者交流等を活発化し、質の高い国際共同研究の促進を図る。</p>	<p>【131】 タイにおける教育研究拠点大学であるチェンマイ大学と、新たな部門間での共同研究を推進するとともに、他の交流協定締結大学においても共同研究を推進し、研究者交流を活発化する。</p>

<p>【132】 研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。</p>	<p>【132】 学内共同研究プロジェクト等のデータベースを整備するとともに、研究成果報告会の開催やホームページ等を利用した情報発信を行う。</p>
<p>【133】 教員の研究成果を利用したベンチャー起業を支援するために、支援施設の整備を図り、地域における新規産業創出に貢献する。</p>	<p>【133, 261-1】 社会連携・知的財産センター共同研究室を活用して大学発ベンチャーを支援する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域社会への「大学の開放」を一層促進し、学校教育、生涯教育、医療、学術、文化、産業などの分野で地域社会に貢献する。 2 産学官連携を通じて、大学の研究成果・情報を、地域・全国・世界に発信する。 3 多様な国際交流、連携及び協力活動を推進し、地域における「国際交流の拠点」となる。 <p>○産学官連携の推進に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと柔軟に連携する研究組織・研究体制を構築する。 2 研究成果を早期に事業化する。 <p>○他大学等との連携・支援に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の公私立大学等との教育・研究の連携を活発化し、双方の教育・研究資源を活用できる体制を構築する。 2 国際交流協定締結校等との緊密な連携を図り、教育・研究活動の質的向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【134】 生涯学習教育研究センターの機能を強化し、平成16年度から地域社会の要望に適合した公開講座などを実施する。</p>	<p>【134】 生涯学習教育研究センターの30周年記念事業の中で、これまで実施してきたセンター事業全般を総括する。</p>	<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等について 生涯学習教育研究センターの30周年記念事業として、記念誌「30年のあゆみ」の刊行、記念講演会及びシンポジウムを開催した。記念誌においては、生涯学習教育研究センターの30年の歴史の総括にとどまらず、本学の前身となる高松高等商業学校の地域貢献事業（開放講座の実施等）を紐解くことで、大学の社会貢献の意義を学術的に再検討した。また、これらの成果について、全国国立大学生涯学習系センター協議会でも報告し、高い関心を得た。 香川県教育委員会の生涯学習政策の方向性に大きな影響を与えた「香川県の生涯学習推進施策について（提言）」の取りまとめに際し、本学の教員が作業部会の委員として参画し、専門性を活かして貢献した。</p>
<p>【135】 高大連携による高校生対象の授業の充実を図る。小中学生を対象としたオープンキャンパスを開催する。</p>	<p>【135】 高大連携授業の受講生にアンケートを実施し、結果を連携授業に反映して更に効果的な授業にするとともに、小中学生等を対象としたオープンキャンパス「未来からの留学生」や公開講座を実施する。</p>	<p>科目等履修生に対するアンケート調査結果を受け、制度の概要及び部局相談窓口が分かりやすいよう出願案内を作成し、ホームページ上に掲載した。また、一旦科目等履修生として入学した場合、大学院と学部を一大学とみなし、授業科目の相互乗り入れを可能として入学金及び検定料を徴収しないよう規程改正を行い、教育面での利便性を向上した。 香川大学学術情報リポジトリのテスト運用を開始し、学内外の利用者に公開した。また、大学基礎情報データベースと機関リポジトリとの連携システムを開発・導入した。平成21年3月現在、登録コンテンツは766件である。</p>
<p>【136】 科目等履修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【136】 推奨科目の積極的な広報を行うなど科目等履修生の受入体制を充実するとともに、一部学部においては研究生制度と科目等履修生制度の補完的利用について検討する。</p>	<p>香川大学博物館を一般公開した。本学資料による常設展の他、2回の企画展（「ウズベキスタンの現代建築と世界遺産」、「昆虫のふしぎ」）を実施した。平成20年度の開館日数は210日、入館者数3,627人、平均17人/日である。</p>
<p>【137】 図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活動の支援を行う。</p>	<p>【137-1】 香川大学学術情報リポジトリのテスト運用を開始し、大学基礎情報データベースと機関リポジトリシステムを連動させ、運用指針等を検討して正式公開に向</p>	<p>○産学官連携の推進について 産学官連携コーディネーターにより、企業訪問・技術相談等を実施しており、企業ニーズを積極的に収集するとともに、学内のシーズを取りまとめた冊子体のシーズ集を作成・発行した。また、平成21年度から三豊市内において、毎月定例的に「知的財産技術相談会」を実施することを決定し、共同研究実施に向</p>

	<p>け準備を行う。</p> <p>-----</p> <p>【137-2】 香川大学博物館を開館し、大学が所蔵する研究資料を一般公開することで、地域住民等に自然や文化への興味を抱かせるようにする。</p>	<p>けての機会を拡大するとともに、三豊市との連携協力協定の締結に向けて検討することとした。</p> <p>K-MIXについて、全国の医療機関が利用可能となり、県内65医療機関、県外でも岡山県、広島県、兵庫県、沖縄県等の10医療機関、合計75医療機関が参加している。K-MIXの機能増強に関して、脳卒中地域連携クリニカルパスが稼働し、引き続き、糖尿病地域連携クリニカルパス、C型肝炎クリニカルパスの稼働も予定されており、個人の一生を通じての医療・健康情報の提供、すなわち生涯健康カルテ（日本版EHR）の実現を目指している。</p> <p>文部科学省の公募型研究開発助成事業である平成20年度「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」に本学及び香川県・関係機関が共同で提案していた糖質バイオ研究の事業テーマが採択され、関係各機関と協力して、希少糖や糖鎖等の機能を活かした機能性食品や診断薬等に関わる研究開発を集中的に推進した。</p> <p>文部科学省の委託事業として、「社会人の学び直し教育推進プロジェクト」を四国地域の商工会議所と連携して実施し、中小企業や地元商店の中核的な役割を担う人々に、短期集中型のマネジメント教育を行い、人材の活性化を通して地域活性化を支援した。また、文部科学省の委託事業として「地域マネジメントとファイナンス」に関西学院大学との共同で実施した(地域マネジメント)。</p>
<p>【138】 地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業(公開講座、研修セミナー等)を積極的に推進する。</p>	<p>【138】 地域自治体との共同事業の見直しと拡充を行い、香川県内の生涯学習推進のための方策をまとめる。</p>	<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【139】 研究内容・業績を研究者総覧として発行し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。</p> <p>【139】 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。</p>
<p>【140】 共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。</p>	<p>【140】 産学官連携コーディネーター等により学内研究内容を詳細に調査把握し、企業訪問・技術相談等を実施して企業ニーズの積極的な収集を行い、連携の可能性のある企業を抽出して共同研究に結びつけるなど、共同研究等を推進する。</p>	<p>○地域の公私立大学等との連携・支援について</p> <p>香川県内5大学間の学生関係連絡会において、単位互換制度の活性化方策について継続的に協議するとともに、大学間・地域連携を目指す香川教育・学生支援コンソーシアムやサバティカル研修、大麻問題に対する取組等について意見交換を行った。また、県下の各大学間で情報を共有するために担当者間の情報交換窓口一覧を作成するなど連携を強化した。</p> <p>文部科学省科学技術振興調整費地域再生人材創出拠点の形成「21世紀源内ものづくり塾」を徳島文理大学香川薬学部と連携して実施し、シンポジウムを開催した。</p> <p>四国地域の産業振興を図るために創設された「四国地域イノベーション創出協議会」に、四国内の国立大学法人及び2私立大学とともに参画し、人文・社会学系分野も含む産学官連携を推進・強化した。</p>
<p>【141】 地域開発共同研究センターのリエゾンオフィス等を通して、地域の多様なニーズに迅速に対応する。</p>	<p>【141】 社会連携・知的財産センターにおいて、企業からの技術相談及び関係機関からの産学官連携に関する窓口として対応する。</p>	<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流について</p> <p>新規に採択された英語による特別コース（新AAPコース）の充実のため、3大学（愛媛大学・高知大学）による「留学生教育コンソーシアム四国」を設立し、共通カリキュラムに基づき、英語による幅広い専門科目と初級日本語授業（必修）を提供し、留学生のニーズに合致した教育を行った。</p> <p>アジア人財資金構想のうち、高度実践留學生育成事業に加えて、高度専門留學生育成事業「日本の食の安全」人材育成プログラムが経済産業省と文部科学省から採択を受け、平成21年度から5名の留學生を国費留學生として受け入れ、食の安全について教育することとした。</p> <p>チェンマイ大学における国際交流拠点形成事業の一環として、同大学との国際共同シンポジウムを本学主催で実施した。理系セッションと文系セッションを設け、積極的な研究発表の場を提供できるよう工夫したほか、学生の発表の機会を増やすため課題数を増やすとともに、優秀な学生に「優秀賞」を授与し、積極的な発表の動機付けを行うなど、共同研究や研究者交流、学生交流を更に促進した。</p> <p>学生とともにブルネイ・ダルサラーム大学を訪問し、糖尿病に関する共同研究を開始するとともに、大学間交流協定の締結、保健省との協定締結について合意した。また、チェンマイ大学医学部及び附属病院を訪問し、学生の双方向の派遣等について検討するとともに、遠隔医療や組織工学の共同研究を開始し</p>
<p>【142】 大学発ベンチャー型企業を育成し、民間への技術移転の拡大を図る。</p>	<p>【142】 ベンチャー起業に精通している人材を配置し、学内のベンチャー起業をサポートするとともに、四国TLOの積極的活用により、技術移転等知的財産の利活用を図る。</p>	
<p>【143】 総合情報基盤センターを通じて、平成17年度を目途に地域の情報教育の充実やITを使った事業に貢献する。</p>	<p>【143】 全国の医療機関を対象とした電子カルテネットワークの運用及びデータ連携を実施する。</p>	
<p>【144】 希少糖研究センターでの知的クラスタープロジェクトを強力に推進する。</p>	<p>【144】 希少糖を核とした糖質バイオに関する研究及び都市エリア産学官連携促進事業を実施する。</p>	

<p>【145】 人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進する。</p>	<p>【145-1】 四国内の5国立大学法人と産業技術総合研究所と連携し、「大学・産総研連絡協議会」を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【145-2】 文部科学省の委託事業として「社会人の学び直し教育推進プロジェクト」を四国4県の商工会議所と連携して実施するとともに、香川県と連携して瀬戸内研究を実施する。</p>	<p>た(医)。 南ボヘミア大学との学術交流協定を締結し、国際研究集会を開催した(教育)。 クライストチャーチ総合技術大学への学生派遣(教育)、ニューキャッスル・アポン・タイン大学での臨床研修(医)、新たな協定校訪問制度によるフランスの大学等への訪問(工)、カサセート大学への食品工学関連の国際インターンシップによる学生の派遣(農)など、各学部において、協定校へ学生を派遣した。 研究者交流、学生交流の推進を一元的・戦略的に実施するための新たな組織の設置に向けて、WGを設置して検討し、平成21年4月にその名称をインターナショナルオフィスとして国際研究支援センター、留学生センターを持つ組織を設置することを決定した。 現在締結している各学術交流協定について、交流実績評価報告書に基づき、学術国際交流委員会及び留学生センター会議の合同会議において、交流実績の評価基準や部局への通知、注意喚起の方法等を審議し、今後の実績評価の取扱について、学内での統一的な基準を作成した。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【146】 単位互換制度を拡充など、教育研究面での連携・支援を推進する。</p>	<p>【146】 定例的に開催している関係機関との連絡会において、共通で実施できる教務全般の事項・課題について取りまとめる。</p>	<p>○教育研究活動に関連した国際貢献について チェンマイ大学における国際交流拠点形成事業の一環として、同大学との国際共同シンポジウムを本学主催で実施した。理系セッションと文系セッションを設け、積極的な研究発表の場を提供できるよう工夫したほか、学生の発表の機会を増やすため課題数を増やすとともに、優秀な学生に「優秀賞」を授与し、積極的な発表の動機付けを行うなど、共同研究や研究者交流、学生交流を更に促進した。 第4回希少糖国際シンポジウムを開催した。優秀ポスター賞を設けるなど、学生の交流と研究発表を奨励した。 香川大学国際交流基金により教員の国際学会への派遣援助を4件、学生の海外での学会発表の支援を7件実施した。また、JSPS事業の国際学会派遣事業として1件採択され、発表を行った。</p>
<p>【147】 研究面での相互連携の制度化を検討する。</p>	<p>【147】 近隣の大学等との研究面での連携を強化するため、戦略的産学連携支援事業への応募について近隣大学と協議する。</p>	<p>○教育研究活動に関連した国際貢献について チェンマイ大学における国際交流拠点形成事業の一環として、同大学との国際共同シンポジウムを本学主催で実施した。理系セッションと文系セッションを設け、積極的な研究発表の場を提供できるよう工夫したほか、学生の発表の機会を増やすため課題数を増やすとともに、優秀な学生に「優秀賞」を授与し、積極的な発表の動機付けを行うなど、共同研究や研究者交流、学生交流を更に促進した。 第4回希少糖国際シンポジウムを開催した。優秀ポスター賞を設けるなど、学生の交流と研究発表を奨励した。 香川大学国際交流基金により教員の国際学会への派遣援助を4件、学生の海外での学会発表の支援を7件実施した。また、JSPS事業の国際学会派遣事業として1件採択され、発表を行った。</p>
<p>【148】 放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する。</p>	<p>【148】 本学所蔵の貴重資料を、学外機関と連携し活用する。</p>	<p>○留學生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【149】 留學生や派遣學生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。</p> <p>【150-1】 海外の學生を対象とした日本語語学研修プログラムや短期日本語プログラムを継続して実施し、留學生受入れのPRに努める。</p> <p>-----</p> <p>【150-2】 留學生の日本企業への就職を促進するため、経済産業省・文部科学省が推進している「アジア人財資金構想」の四国地域のコンソーシアムの実施大学として参画する。</p>
<p>○留學生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【149】 留學生や派遣學生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。</p>	<p>【149】 ガイドダンス等において危機管理対応マニュアルを配布するとともに、ホームページに留學生に対する情報・周知事項を掲載するなど、留學生及び派遣學生に危機管理への対応を周知する。</p>	<p>○留學生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【149】 留學生や派遣學生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。</p>
<p>【150】 優れた資質をもつ留學生の受入れ規模を拡大する。</p>	<p>【150-1】 海外の學生を対象とした日本語語学研修プログラムや短期日本語プログラムを継続して実施し、留學生受入れのPRに努める。</p> <p>-----</p> <p>【150-2】 留學生の日本企業への就職を促進するため、経済産業省・文部科学省が推進している「アジア人財資金構想」の四国地域のコンソーシアムの実施大学として参画する。</p>	<p>○留學生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【149】 留學生や派遣學生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。</p> <p>【150-1】 海外の學生を対象とした日本語語学研修プログラムや短期日本語プログラムを継続して実施し、留學生受入れのPRに努める。</p> <p>-----</p> <p>【150-2】 留學生の日本企業への就職を促進するため、経済産業省・文部科学省が推進している「アジア人財資金構想」の四国地域のコンソーシアムの実施大学として参画する。</p>

<p>【151】 英語による授業の開設など、留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行う。</p>	<p>【151-1】 英語による特別コースを充実させるため、3大学コンソーシアムの組織運営体制を確立させて、幅広いカリキュラムを提供し、留学生のニーズに合った教育を行う。</p> <p>-----</p> <p>【151-2】 英語教育専任の講師を通じ、学部及び大学院の英語による専門教育の充実及び留学生の学習環境状況の現況を把握する。</p> <p>-----</p> <p>【151-3】 平成19年度に実施したシンポジウム「香川大学留学生の生活実態について」を検証する。</p>
<p>【152】 国際インターンシップ制度の改善を行う。</p>	<p>【152】 チェンマイ大学農学部とのダブルディグリー制度を制定し、その制度を利用した国際インターンシップの実施環境を整備する。</p>
<p>【153】 国際交流協定締結大学（35大学）との共同研究の推進や研究者の相互派遣を積極的に行う。</p>	<p>【153-1】 本学のチェンマイ大学における国際交流拠点形成事業の一環として、同大学との国際共同シンポジウムを実施するなど、国際交流協定締結大学との共同研究の推進や研究者の相互派遣等の交流を更に促進する。</p> <p>-----</p> <p>【153-2】 国際交流を推進するため、学術国際交流委員会と留学生センターを統合し、国際交流センター設置の準備を進める。</p> <p>-----</p> <p>【153-3】 国際交流センターの充実を図るため、外国語に堪能な教職員や国際活動の経験のある教職員採用の準備を進める。</p>
<p>【154】 協定大学との単位互換制度を活用して積極的に学生の協定大学への派遣に努める。</p>	<p>【154】 様々な形態で国際交流協定締結大学等への学生の派遣を実施する。</p>
<p>【155】 教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を開始するとともに、</p>	<p>【155-1】 国際交流協定締結大学との活動実績報告を基に、交流状況の調査・評価を行い、</p>

<p>有効性の少ない交流を見直し改善する。</p>	<p>更なる交流の活性化や見直しを行う。</p> <p>-----</p> <p>【155-2】 ニューキャッスル・アポン・タイン大学との交流協定締結を進める。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【156】 国際共同研究を積極的に推進し、国際会議での研究発表を奨励・支援する。</p>	<p>【156-1】 チェンマイ大学との共催のシンポジウムや国際希少糖学会への学生の参加を支援するなど、国際会議・学会等での発表を奨励・支援する。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】 JSPSの国際事業、香川大学国際交流基金事業を活用して国際学会での発表を奨励・支援する。</p>
<p>【157】 国際シンポジウムを毎年度開催・支援する。</p>	<p>【157】 チェンマイ大学との合同シンポジウムや国際希少糖学会シンポジウムを実施する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	<p>附属病院は、病める人の権利を尊重し、良質な医療を提供するとともに、医学教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを基本理念とし、次の事項を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 病める人の立場に立った、良質・安全な医療を実践する。 2 厳しい倫理観と豊かな人間性を備え、高い能力を持つ医療人を育成し、生涯研修の場を提供する。 3 高度先進医療の開発につながる創造的研究や、医薬品の臨床試験を推進する。 4 医療・福祉の向上のため、地域医療機関との連携を強め各種支援事業を行うなど地域の中核的役割を果たす。 5 満足度の高い医療環境の整備に努め、効率よく、安定した病院経営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>2 附属病院に関する目標を達成するための措置 ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【158】 インフォームドコンセントの充実、診療情報の開示及び治療方針決定への患者の参加を推進し、患者の立場に立った医療の提供に努める。</p>	<p>【158-1】 クリニカルパスに従った治療を病院全体で進める。 ----- 【158-1】 代表的疾患の治療成績に最近のデータを加えて更新し、開示する。</p>	<p>○医療サービスの向上や経営の効率化について クリニカルパスに従った治療を推進するため、K-MIXを活用して脳卒中地域連携クリニカルパス、C型肝炎クリニカルパス及び糖尿病地域連携クリニカルパスの開発を行っており、脳卒中地域連携パスについては、13施設の77名の患者に適用し、糖尿病地域連携パスについては、開発がほぼ完成し、テスト運用を行っている。 院内のクリニカルパス検討委員会等を通じて、各病棟リンクナースの地域連携クリニカルパスの運用を促進している。 小児科は急性白血病、小児成育外科は脾・胆管合流異常(先天性胆道拡張症)、漏斗胸、整形外科は骨肉腫の治療成績を、周産期女性診療科は、臨床統計及び治療成績を最新の情報に更新し、ホームページに掲載した。また、集中治療部は全入室患者の退院時予後データを更新した。 泌尿器・副腎・腎移植外科の膀胱水圧拡張術と歯・顎・口腔外科のインプラント義歯の2件を先進医療として申請し、承認された。 厚生労働省から、都道府県がん診療連携拠点病院として平成21年4月1日から平成25年3月31日の4年間の指定を受けた。 病棟の臓器別体制の実現、患者居住空間及びアメニティの改善、中央診療棟・外来診療棟を拡充するなどして機能充実を図るため、病院再開発整備計画推進室及び病院再開発整備計画検討委員会を設置し、病院再開発計画の具体化に向け体制を強化した。香川大学医学部附属病院再開発計画(案)及び再開発整備計画に伴う収支計画(案)を作成し、文部科学省に説明するとともに、平成22年度概算要求に向けた準備を行った。 がん化学療法看護分野の認定看護師の養成に財政的支援を行った。また、学会等の専門医、認定医等の資格取得者に対し、常勤の病院助教として採用することで、処遇改善等の財政的支援を行った。 医薬品の安全使用のため、医薬品業務に関する手順書を改正した。 終末期医療の決定プロセスマニュアルとプロセスを経ても合意に至らない場合に必要に応じて検討及び助言を行うことを目的とし、香川大学医学部附属病院終末期医療に関する委員会規程を制定した。 抗がん剤の適正使用「プロトコール審査・登録の流れ」をマニュアル化した。また、がん化学療法プロトコールを電子化し、電子カルテシステム上でオーダ</p>
<p>【159】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター・無菌治療室の整備及びPETを中心とした自由診療を開始し、高度医療・集学的医療の推進と先進的医療の提供に努める。</p>	<p>【159】 県の医療行政における中核施設として医療を提供するため、がん診療連携拠点病院等の指定を受ける。</p>	<p>病棟の臓器別体制の実現、患者居住空間及びアメニティの改善、中央診療棟・外来診療棟を拡充するなどして機能充実を図るため、病院再開発整備計画推進室及び病院再開発整備計画検討委員会を設置し、病院再開発計画の具体化に向け体制を強化した。香川大学医学部附属病院再開発計画(案)及び再開発整備計画に伴う収支計画(案)を作成し、文部科学省に説明するとともに、平成22年度概算要求に向けた準備を行った。 がん化学療法看護分野の認定看護師の養成に財政的支援を行った。また、学会等の専門医、認定医等の資格取得者に対し、常勤の病院助教として採用することで、処遇改善等の財政的支援を行った。 医薬品の安全使用のため、医薬品業務に関する手順書を改正した。 終末期医療の決定プロセスマニュアルとプロセスを経ても合意に至らない場合に必要に応じて検討及び助言を行うことを目的とし、香川大学医学部附属病院終末期医療に関する委員会規程を制定した。 抗がん剤の適正使用「プロトコール審査・登録の流れ」をマニュアル化した。また、がん化学療法プロトコールを電子化し、電子カルテシステム上でオーダ</p>
<p>【160】 診療科の機能別・臓器別再編・統合を進め、合理的・有機的・効率的な診療を目指すとともに、低侵襲医療、日帰り手術及び外来化学療法の実施を通じて、高品質な医療の提供に努める。また、各科認定医・専門医・指導医の数を増やすなど、医療スタッフの質的向上に努めるとともに、疾患別に患者数、治療成績及び転帰について、集計し、治療成績データを公表する体制を構築する。</p>	<p>【160-1】 病院再開発の将来計画を具体化し、病棟の臓器別体制を実現する。 ----- 【160-2】 医療スタッフの質的向上に資するため、専門医資格取得者に対し財政的支援を行う。</p>	<p>病棟の臓器別体制の実現、患者居住空間及びアメニティの改善、中央診療棟・外来診療棟を拡充するなどして機能充実を図るため、病院再開発整備計画推進室及び病院再開発整備計画検討委員会を設置し、病院再開発計画の具体化に向け体制を強化した。香川大学医学部附属病院再開発計画(案)及び再開発整備計画に伴う収支計画(案)を作成し、文部科学省に説明するとともに、平成22年度概算要求に向けた準備を行った。 がん化学療法看護分野の認定看護師の養成に財政的支援を行った。また、学会等の専門医、認定医等の資格取得者に対し、常勤の病院助教として採用することで、処遇改善等の財政的支援を行った。 医薬品の安全使用のため、医薬品業務に関する手順書を改正した。 終末期医療の決定プロセスマニュアルとプロセスを経ても合意に至らない場合に必要に応じて検討及び助言を行うことを目的とし、香川大学医学部附属病院終末期医療に関する委員会規程を制定した。 抗がん剤の適正使用「プロトコール審査・登録の流れ」をマニュアル化した。また、がん化学療法プロトコールを電子化し、電子カルテシステム上でオーダ</p>

<p>【161】 病院安全管理部（仮称）を設置し、医療事故防止、感染対策等を推進し、安全な医療の提供に努める。また、満足度の高い医療環境整備と患者サービスの提供に努める。</p>	<p>【161-1】 医薬品、医療機器の部署別安全管理マニュアルを作成する。</p> <p>-----</p> <p>【161-2】 がん化学療法プロトコルを電子化し、指示のオーダー入力を可能とする。</p> <p>-----</p> <p>【161-3】 外来待ち順番表示システムを導入する。</p>	<p>入力を開始した。 内科外来に外来待ち順番表示システムを導入し、診察待ち時間におけるストレス軽減を図り、患者サービスを向上した。 附属病院のホームページにおいて、診療科ごとに診療内容、対象疾患、症例数、主要疾患の治療成績等の病院機能に関する情報を公表している。また、平成20年度診療案内を県内外の770か所の関係医療施設に配布した。</p> <p>○良質な医療人養成について 「高松・東讃シームレスケア研究会」において、医療連携体制の構築、ホームページ内容の検討を行い、急性期と回復期病院間でのクリニカルパスを利用しての情報交換を行った。また、院内のクリニカルパス検討委員会等を通じて、各病棟リンクナースの地域連携クリニカルパスの運用を促進した。 地域連携室が中心となり、地域の医療機関を対象に「香川医療連携フォーラム」を開催し地域病診連携の促進に貢献した。また、医療ソーシャルワーカー（MSW）や看護師が地方自治体でのケース会議、地域医療機関における記念講演、腎移植患者への講義等において様々な社会資源の提供を行った。 中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プランとして、第2回緩和医療に関する集中セミナーをかがわ国際会議場で、第3回緩和医療に関する集中セミナーを本学で開催した。また、香川大学がんプロインテンシブコースを開催した。 卒後臨床研修センターの管理部門を管理棟に移設整備し、跡地を含め研修医室を拡充整備した。</p>
<p>【162】 国の財政措置の状況を踏まえ病棟の再開発を推進し、医療サービスの向上を目指す。</p>	<p>【162】 患者居住空間及びアメニティを改善するとともに、中央診療棟・外来診療棟を拡充し機能充実を図る「病院再開発計画」を具体化する。</p>	<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入について 特殊診療施設として、遺伝子に係る相談に対応するため遺伝子診療部を設置するとともに、完全予約制の遺伝子相談外来を開設し、病院機能を充実した。 医師主導臨床治験の医薬品GCP実地調査として、（独）医薬品医療機器総合機構に申請していた「静注用フェノバルビタールの新生児けいれんに対する有効性・安全性に関する研究」の評価が、適合であるとの結果通知があった。また、医薬に関する自主臨床研究は、治験審査委員会（IRB）において29件の申請があり、倫理委員会では34件の臨床研究の審査を実施した。</p>
<p>○良質な医療人養成の具体的方策 【163】 臨床教育研修センター（仮称）を設置し、学生の卒前臨床実習、医師・歯科医師の卒後臨床研修（卒後必須臨床研修を含む）、大学院生、コ・メディカルスタッフの研修や地域医師・歯科医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育、市民の公開講座などの臨床教育を院内各部門、医学部と密接に連携しながら、一元的に推進する。</p>	<p>【163-1】 学外施設の医療人の医療技能と意識を高め、継ぎ目のない診療連携を推進するための講習会、症例検討会を各地域施設で行うことを地域連携室が中心となり推進し、その完成度を高める。</p> <p>-----</p> <p>【163-2】 がんプロフェッショナル養成プランに基づき、がん診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を習得した緩和療法医及びがん治療医を養成するための研修を行う。</p> <p>-----</p> <p>【163-3】 研修医室を拡充整備する。</p> <p>-----</p> <p>【163-4】 卒後臨床研修センターを管理棟に整備する。</p>	<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入について 特殊診療施設として、遺伝子に係る相談に対応するため遺伝子診療部を設置するとともに、完全予約制の遺伝子相談外来を開設し、病院機能を充実した。 医師主導臨床治験の医薬品GCP実地調査として、（独）医薬品医療機器総合機構に申請していた「静注用フェノバルビタールの新生児けいれんに対する有効性・安全性に関する研究」の評価が、適合であるとの結果通知があった。また、医薬に関する自主臨床研究は、治験審査委員会（IRB）において29件の申請があり、倫理委員会では34件の臨床研究の審査を実施した。</p> <p>○適切な医療従事者等の配置について 平成20年4月1日から学会等の専門医、認定医等の資格取得者に対し、常勤の病院助教として採用することで、処遇改善等の財政的支援を行った。また、配置基準は、病院助教の定員は40人程度、うち5人程度は病院長裁量によるものとし、各診療科に定員配分した。更に、平成21年1月14日開催の病院運営委員会において、病院助教の定員を見直し、病院長裁量枠を2人増員した。 診療科マニフェストヒアリングにおいて、各診療科に対しマニフェスト達成度に基づく経済的支援（A:150万円、B:100万円、C:50万円）を行うとともに、業務量に応じた人員配置についての意見交換を行い、適正配置の基本データを収集した。また、引き続き、業務量、必要度に応じてコメディカルの常勤化を行った。</p>
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【164】 「臨床研究推進委員会」を設置し、研究費支援・臨床研究審査体制を整備して臨床研究を推進するとともに、成果の公開、実用化、特許取得及び高度先進医療申請などに関しての支援を行い、研究成果の円滑な診療への反映や先端的医療の導入に努める。</p>	<p>【164-1】 遺伝相談外来を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【164-2】 医師主導型臨床試験を推進し、質の向上を果たす目的で成果の報告を行う。</p> <p>-----</p> <p>【164-3】 研究成果の治療へのフィードバックの</p>	<p>○適切な医療従事者等の配置について 平成20年4月1日から学会等の専門医、認定医等の資格取得者に対し、常勤の病院助教として採用することで、処遇改善等の財政的支援を行った。また、配置基準は、病院助教の定員は40人程度、うち5人程度は病院長裁量によるものとし、各診療科に定員配分した。更に、平成21年1月14日開催の病院運営委員会において、病院助教の定員を見直し、病院長裁量枠を2人増員した。 診療科マニフェストヒアリングにおいて、各診療科に対しマニフェスト達成度に基づく経済的支援（A:150万円、B:100万円、C:50万円）を行うとともに、業務量に応じた人員配置についての意見交換を行い、適正配置の基本データを収集した。また、引き続き、業務量、必要度に応じてコメディカルの常勤化を行った。</p> <p>○経営の効率化について 外部委員が参画する経営改善プロジェクトにおいて、毎月の収支状況等を確認するとともに、経費削減策として、診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費を2,100万円節減するなどした結果、平成20年度の附属病院収入は、前年度比1.57%増の118億6,014万円となった。</p>

	状況及び先端的医療の状況について評価し、必要に応じ支援を行う。
○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【165】 病院長による病院職員定数の統括を実施する。また部門別損益原価計算に基づく人員配置システムを構築するための配置基準・評価規準を策定する。	【165】 附属病院の教員適正配置ワーキンググループが中心となり、専門医資格取得者に財政的支援を行い、医師の再配置を実行する。
【166】 業務量・必要度に応じた適正な職員配置の実施に努める。	【166】 定員内医師、看護師、その他コメディカルの適正配置の基本データを収集し、検証する。
○経営の効率化に関する具体的方策 【167】 経営企画機能強化のため、経営改善プロジェクトを設置し、光熱水料費の節減、医療材料等消耗品購入費の値引き幅増、保守契約等年間契約の見直し等により経費の節減に努める。	【167】 先行年度の経費削減策、増収策を恒常的に実行するとともに、収入目標等の数値目標を設定し、病院収益増を図る。

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

附属学校園は、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児、児童、生徒の育成に励む。また、大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを基本目標とする。

中期目標

- 附属学校園の経営に関する目標
 - 1 附属学校園の将来構想及び経営戦略を明確にする。
- 大学・学部との連携・協力の強化に関する目標
 - 1 大学、学部、研究科と連携し、附属学校園を初等中等教育の実践的教育・研究の場として充実させる。
 - 2 質の高い実地教育（教育実習等）の場を提供することにより、学生の教育実践能力を高める。
- 学校運営の改善に関する目標
 - 1 運営システムの改善、入学者選抜の改善、教員の研修、香川県との人事交流等を通じて実験校としての附属学校の機能を高めるとともに、子どもたちの学びの充実を追求する学校を実現していく。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況)
3 附属学校に関する目標を達成するための措置 ○附属学校園の経営に関する目標を達成するための措置 【168】 大学と附属学校園が共同して「附属学校園経営会議」（仮称）を設置し、附属学校園の将来構想、改革指針などを策定する。	【168】 策定したマスタープランに基づき、高松地区については先導的教育実践の推進を、坂出地区については幼・小・中一貫教育と特別支援学校との連携強化を検討する。	○附属学校園の経営について 附属坂出中学校において、「異学年合同の発展的な学習（シャトル学習）を導入した場合の教育課程システム、学習内容、指導法に関する研究開発」、附属高松小学校・附属幼稚園高松園舎において、「幼稚園教育と小学校教育との接続に配慮した指導内容や方法の工夫と改善」が、教育研究開発委託事業、教育課程研究指定校としてそれぞれ指定を受け成果を上げた。また、附属高松中学校においては、「総合的な学習の教科化と必修教科の内容の見直しによる教育課程の研究開発」のテーマの下、教育研究開発指定校に指定され、平成21年度から研究が順調に進んでいる。 附属学校園の将来構想案の実施に向け、学部と附属学校園の緊密な協働により、教育実習、新学習指導要領に沿った国語科の授業の展開等を共同研究として発表した。 学校評議委員会から受けた意見を、情報管理及び運営、教育方法、保護者への啓発、危機管理等の学校運営に関して共通する点検・評価項目を設けるなど活用した。 各附属学校園において、安全対策委員会を設け、火災避難訓練、不審者避難訓練、地震避難訓練等を定期的実施した。
【169】 附属学校園に対する外部評価を導入し、附属学校園の将来構想やマネジメントに反映させる。	【169】 学校評議委員会から受けた評価に基づき、学校安全管理の充実及び坂出学校園の学級再編成について、後援会や教育委員会との協議を開始する。	○大学・学部との連携・協力の強化について 学部・附属学校共同研究機構において、学部・附属学校園とのプロジェクト研究の公募、財政的支援、研究成果の公表等の年間計画を整備し、プロジェクト研究5件を採択して財政的支援を行った。 実地教育委員会（教育実習実施専門委員会）において、新学習指導の要領告示に連動して「教育実習必携」の見直しの検討を開始するとともに、「教職実践演習」の授業科目の開設と教育実習の在り方を検討中である。
【170】 子どもの安全管理に万全を期すためのシステムを構築する。	【170】 地震・火災避難訓練及び不審者対策、交通安全等の校内分掌の委員と保護者の連携を深めるための会合を持ち、特に新学期における交通安全の意識を高める。	
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【171】 学部と附属学校園との実践的共同研究を推進するために、「学部・附属共	【171】 学部・附属学校園共同研究プロジェクトにおいて、教科内容指導法の充実に関	

<p>同研究機構」を設置する。学部、附属学校園の合同研究集会を定期的に行い、その成果を公表する。</p>	<p>する実践的研究や教科の枠を超えた教育実践研究を奨励し、研究費を充当する。</p>	<p>○学校運営の改善について 「学部・附属学校園運営会議」において、学校運営に関する外部評価を実施し、評価結果を校長・副校長を通して各附属学校園へフィードバックした。 学部・附属学校園共同研究プロジェクトの成果を、大学内外のジャーナルへ投稿するよう奨励した結果、科学研究費の申請率が上昇し、大学内外のジャーナル等への投稿や掲載も増加した。 「六附属連絡協議会」において、六附属学校園全体の入試情報公開状況の資料を作成し、今後改善すべき項目を協議した。これを踏まえ、「附属学校園における生徒等に関する個人情報取り扱いガイドライン」のマニュアルを作成し、各附属学校園に「学校個人情報管理委員会」を設置して情報管理の責任者を決定するなど、実行した。 教職10年研修講座を総計103名が受講し、香川県教育委員会との連携協議会も通算7回開催して教員研修事業を促進した。 各種研修会等の指導助言者として、附属学校園全体で延べ150人が要請に応えるとともに、指導力不足教員への研修を3名（3週間）引き受けるなど、教育界のニーズに応えた。</p>
<p>【172】 附属学校園の実践的研究の成果を地域の初等中等教育の充実に活かすとともに、教員養成カリキュラムの編成に活かす。</p>	<p>【172】 教育実習委員会にワーキンググループを設置し、教育実習の方法や効果を研究する委員会を設置する。</p>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策 【173】 学校評議員などの制度を活用し、学校運営システムの恒常的な改善を図る。</p>	<p>【173-1】 学校評議委員会による指導・助言等に基づき、新学習指導要領の先進的モデル校として、小学校における英語導入などの教育・研究を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【173-2】 高松・坂出の幼稚園の学校評議員制度について、外部評価に基づく制度改革に取り組む。</p>	
<p>【174】 教員の教育研究活動を支援するシステムを構築する。</p>	<p>【174】 学部・附属学校園共同研究機構委員会において科学研究費補助金等外部資金の獲得を奨励し、6附属学校園と学部の共同プロジェクトを企画する。</p>	
<p>【175】 附属学校園経営会議（仮称）において、附属学校園の目標を実現するためのアドミッション・ポリシーを策定し、それに沿った入学試験を実施する。また、アドミッション・ポリシー、入試情報の公開に努める。</p>	<p>【175】 入学試験周知会や学校周知会等で入試情報の公開を進め、附属学校園将来構想の具体化と連動して入試方法を改善する。</p>	
<p>【176】 香川県教育委員会が実施する「教職5年・10年研修」を学部及び香川県教育委員会と連携を図りながら実施する。</p>	<p>【176】 教育学部において実施されている教職10年研修において、指導案の作成やモデルとなる師範授業の視聴覚教材を題材にし、附属学校教員の支援協力のもとに「問題解決型」の研修を実施する。</p>	
<p>【177】 香川県との人事交流等により優秀な人材を確保するとともに、教育委員会や各学校の教員研修に附属学校教員を講師・指導者として派遣する。</p>	<p>【177】 各種研修会の講師・助言指導者としての要請に応えるとともに、指導力不足教員への指導を県教育委員会と連携して実施する。</p>	
<p>【178】</p>	<p>【178】</p>	

附属学校教員の給与については、他の大学の交流状況を調査し、香川県との人事交流を行う中で改善を検討する。	人事交流時に生じる給与、通勤手当等について公立学校との較差、とりわけ年齢に対応した較差を調査するとともに、財源の確保を検討する。
---	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

①4年(6年)一貫教育充実のための取組

高学年向け教養科目の充実として、「高齢化社会へのアプローチ」、「瀬戸内海の浅海環境」、「キャリア・デザイン実践講座(B、C)」、「上級英語」(幸町、医学部、工学部各キャンパス)、西洋古典語(ギリシア語)を開講するとともに、新たに学部提供教養科目17講義を加えた。

②高学年向け主題科目を遠隔授業により実施

高学年向け主題科目「瀬戸内海の浅海環境」を、遠隔機器を用いた授業形式で行い、幸町キャンパスで行った講義をリアルタイムで三木町農学部キャンパスでも受講できるようにした。

③「瀬戸内研究講義群」を開講

本学の特色ある講義群として、「瀬戸内研究講義群」を設け、特別主題「瀬戸内」、高学年向け主題科目「瀬戸内海の浅海環境」等の4講義を開講した。

④PD(Professional Development)研修会の実施

教員と職員の協力連携をテーマとしたPD(Professional Development)研修会を実施し、ワークショップにおいては業務改善策の企画書を作成・提出するなど、大学で働く専門職業人としての能力向上を図った。

⑤特別支援教育コーディネーター養成

平成20年4月に大学院教育学研究科特別支援教育専攻に特別支援教育コーディネーター専修(1年制、募集人員6人)を新設し、学校現場において特別支援教育を担う特別支援教育コーディネーター養成を開始した。平成20年度は7人が同専修を修了した。

⑥総合教育実践研究コースの新設

教員養成GPの成果を継承発展させ、学校現場の教育課題に即した実践的な教員養成を行う総合教育実践研究コース(履修コース)を新設した。

⑦地域活性化を担う人材養成プログラム開発

直島地域活性化プロジェクトで実践されているカフェ経営、地方自治体や住民団体と連携した地域活性化活動等について、より理論的に学ぶとともに、フィールドワークの実践を通して、地域活性化を担い、即戦力となり得る人材を養成する教育プログラムの開発に着手した。

⑧現場主義に基づく地域づくり参画型教育(教育GP)

学生と教員が地域住民とともに地域の抱える課題の解決策を考え、実践することにより、地域づくり活動に携わる4年一貫型教育として定着させるプログラムの実施体制として、連絡協議会及び評価委員会を地方自治体等と連携して設置した。「観音寺食べ歩き」としてのツアー商品化、都市農村交流のイベントの定期的な実施等の地域づくり活動を行った。

⑨高い国家試験合格率の維持

平成20年度に実施された医師、看護師、保健師の国家試験の合格率はそれぞれ93.6%、98.3%、100.0%であり、全国合格率を大幅に上回った。

⑩医学部教育センターの開設

平成20年4月に医学部教育センターを設置し、共用試験(CBT試験およびOSCE試験)、チュートリアル教育、FD、教育用IT機器の整備・運用、全学共通教育関連業務等を実施した。

⑪養護教諭一種免許状修得コースの開設

看護学科に養護教諭一種免許状修得コースを設置し、平成20年度入学者の

うち22名を受け入れた。

⑫中四国法科大学院連携教育システムの構築(専門職大学院における高度専門職業人養成教育推進プログラム)

岡山大学及び島根大学と連携して実施し、相互の授業参観や共同のシンポジウムを開催した。これらにより得られた知見を参考に、カリキュラム改正や厳格な成績評価制度の一層の整備について具体案の検討をGPプロジェクト本部会議等で行っている。

2. 学生支援の充実

①「主体性の段階的形成支援システム(CPS)」(学生支援GP)

平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定され、教職員一体となった組織的な学生支援体制の確立を目指し、PD研修(「今、学生に求められるコンピテンシーを考える」及び「平成21年度の正課外講座・研修をプログラムする」)を実施した。

②学生の相談体制等の充実

学生の相談体制について、新たにキャリア支援センター教員を相談員に加え充実するとともに、実施日数増及び女性相談の日数増により、相談体制を充実した。また、大阪での合同企業説明会に参加するバスツアーを2回実施し、企業研究等について就職活動の早期から学生を支援した。

③学生に対する学習・履修指導の改善

新入生に対する「修学相談」に学生も補助として加わり、新入生の具体的な疑問により適切に対応した。また、平成20年度修学案内について、学生を作成・編集員に加え、学生の視点に立ったものとなるよう全面的に改訂した。

④キャリア支援大使(学生)の充実

オープンキャンパスにおいて、キャリア支援大使4名が「高校生なんでも相談コーナー」を担当し、高校生に対して、大学生生活、学習、進路等で学生の視点から相談を行った。また、キャリア支援大使10名により香川大学紹介BOOK「香川大学検定」を作成した。

⑤入学から卒業までをカバーするキャリア教育

1年次生対象の特別主題「人生とキャリア」5講義、2・3年次生対象の「キャリア・デザイン実戦講座」2講義、合計7講義を開講した。

⑥学生への経済的支援

学資負担者の失職等により、授業料の納付が困難な学生及び企業等から内定取消し等を受けた学生に対して、平成21年度授業料免除において、一般の授業料免除と区別した特別枠による特別免除制度の措置を整備した。

⑦講義自動収録システムを利用した自学自習の支援

講義自動収録装置を医学科・看護学科の主要講義室に設置し、試行的運用を開始し、録画内容を学生に公開した。

3. 研究活動の推進

①瀬戸内圏研究の推進

地域に根ざした研究である瀬戸内圏研究を本学の重点的施策に位置付け、瀬戸内圏が抱える諸課題をテーマとした瀬戸内圏研究プロジェクト4研究課題を採択し、推進支援を行った。また、平成21年3月に当該プロジェクトをさらに推進するために瀬戸内圏研究センターを新たに設置したほか、シンポジウムを開催して研究成果を発表した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

②糖鎖研究の推進

糖鎖研究等を強力に推進するため、平成20年4月1日に総合生命科学研究センターに糖鎖機能解析研究部門を新たに設置し、准教授1名を採用するとともに実験室及び実験施設を整備した。

③「重点プロジェクト研究等推進のための人材確保

学長裁量経費により任期を定めて雇用できる特任教授制度について、多様な勤務形態が可能となるよう改正した。また、外部資金に基づき雇用できる非常勤教員制度を整備し、プロジェクトの中での研究者の位置付けの明確化等を目的として、特任教授等の呼称を付与できる制度とした。これにより、学長裁量定員枠により微細構造デバイス研究推進のため准教授1名、また、重点プロジェクト研究等に特任教授2名、特命教授3名、特命助教3名を採用し、著名な人材を確保した。

④がん専門医養成コースの開設

「中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プログラムチーム医療を担うがん専門医療人の育成」の実施に伴い、医学系研究科の3コース横断のがん専門医養成コースを開設した。

⑤病院内保育所「いちご保育園」の開設

医学部附属病院内保育所「いちご保育園」の運営を開始し、女性教員・女性職員の社会参加・キャリアに対するサポート運動を開始した。

⑥香川衛星プロジェクトSTARS

香川大学発人工衛星「KUKAI」がHⅡAロケットに搭載され、宇宙空間における親子機の分離、親子機を繋ぐテザーの伸展、画像撮影等の実験に成功した。

⑦「香川大学バーチャル・リサーチ・ラボラトリ」の開設

本学が保有する高額研究機器についてのホームページ「香川大学バーチャル・リサーチ・ラボラトリ」を開設し、機器を一元的に把握するとともに、共同利用を促進した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

①都市エリア産学官連携促進事業

文部科学省の公募型研究開発助成事業である平成20年度「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」に本学及び香川県・関係機関が共同で提案していた糖質バイオ研究の事業テーマが採択され、関係各機関と協力して、希少糖や糖鎖等の機能を活かした機能性食品や診断薬等に関わる研究開発を集中的に推進した。

②知的財産活動基盤の強化

文部科学省の実施する「産学官連携戦略展開事業」に採択され、「戦略展開プロジェクト（知的財産活動基盤の強化）」として、セミナーの開催、研究室訪問、研究シーズ集の発行、特許マップの作成等を実施した。

③危機管理研究センターの設置

地域防災等の研究を行うための「危機管理研究センター」を設置した。また、四国内の大学防災関係センターが連携協力するため、「四国防災研究センター連絡協議会」を発足させるとともに、「防災フォーラム」を開催し、防災関係者及び地域住民ら約100名が参加した。更に、防災関係者、地域住民・自主防災組織等から約300名の参加を得て、「第1回危機管理シンポジウム」を開催し、研究成果を発表した。

④「実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実施」事業の実施

文部科学省防災教育支援事業の受託事業として、「実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実施」事業を実施した。行政機関、教育機関及び地域の自主防災組織等と連携して、実践的な防災教育教材及び研修・教育プログラムを開発し、モデル地区として、香川県内3市の各1校区・地域において防災教育プログラムを実施した。平成21年3月には、「第1回地域報告会」を開催し、開発中の教材を披露するなどした。また、平成21年度から地域防災リーダー（防災士）養成講座の開講を決定した。

⑤香川大学シニアカレッジ2008の開催

（株）JTBと共同で、香川県及び高松市の後援を得て、「香川大学シニアカレッジ2008」を5日間開催した。香川の郷土色豊かな文化や伝統、自然、産業等を題材とした講義を行うことにより、本学の知的資源を地域の活性化・振興に活かすとともに、全国的な大学広報を実施した。全国各地から17名の参加があり、受講者には大変好評であった。

⑥チェンマイ大学との合同シンポジウムを開催

海外の教育研究拠点大学であるチェンマイ大学との第2回合同シンポジウムを本学で開催した。今回から理系セッションに加え、新たに文系セッションを設けたことで、文系の研究者交流も始まり、全学的な取組のシンポジウムとなった。また、今回のシンポジウムはJSPSの「アジア科学技術コミュニティ形成戦略 機動的国際交流事業」に採択され、共催機関としてJSPSも加わり、国際連携による資源の有効活用、環境調和型・循環型社会の実現のため、タイを中心としたCLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）諸国との交流基盤を形成した。

⑦「社会人の学び直し教育推進プロジェクト」の実施

文部科学省の委託事業として、「社会人の学び直し教育推進プロジェクト」を四国地域の商工会議所と連携して実施し、中小企業や地元商店の中核的な役割を担う人々に、短期集中型のマネジメント教育を行い、人材の活性化を通して地域活性化を支援した。また、文部科学省の委託事業として「地域マネジメントとファイナンス」を関西学院大学と共同で実施した。

⑧「教員免許更新講習」の開設

教員免許更新講習を試行し、必修講座3講座、選択講座9講座を開設して98人が受講した。また、平成21年度本格実施に向け、学内外との連携を図りつつ計画を策定した。

5. 他大学等との連携・協力

①「e-Knowledgeコンソーシアム四国」の設立（戦略的産学官連携支援事業）

四国内の7大学が連携して申請していた「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」が選定され、郷土に関する講義を共有する「e-Knowledgeコンソーシアム四国」を設立し、目指すべき方向を協議するシンポジウムを開催した。

②「総合医療教育研究コンソーシアム」の発足（戦略的産学官連携支援事業）

文部科学省の戦略的産学官連携支援事業（教育研究高度化型）に徳島文理大学・香川大学・香川県立保健医療大学が共同で提案していた事業が採択され、「総合医療教育研究コンソーシアム」を発足した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ③ 「21世紀源内ものづくり塾」(JST「地域再生人材創出拠点の形成」事業) 香川県及び徳島文理大学香川薬学部と連携して実施し、旗揚げとして「源内ものづくり塾開塾記念シンポジウム」を開催した。

○ 附属病院について

1. 特記事項

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- ・クリニカルパスに従った地域連携を推進するため、かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を活用して、脳卒中連携パス、C型肝炎連携パス及び糖尿病連携パスの開発を行っており、脳卒中連携パスは13施設の77名の患者に適用し、糖尿病連携パスはテスト運用を行っている。
- ・高松市消防局との間において、救急患者に係る救命率の向上を図ることを目的とした、救急ワークステーション事業の試行的(1年間)運用に関する覚書を締結し、平成21年4月から医師が救急車に同乗する「ドクターカー」の試行運用を開始する。
- ・「高松・東讃シームレスケア研究会」において、医療連携体制の構築、ホームページ内容の検討を行い、急性期と回復期病院間でのパスを利用しての情報交換を行った。また、院内のクリニカルパス検討委員会等を通じて、各病棟リンクナースの地域連携クリニカルパスの運用を促進した。
- ・地域連携室が中心となり、地域の医療機関を対象に「香川医療連携フォーラム」を開催し地域病診連携の促進に貢献した。
- ・脳卒中の初期対応を充実させるため、ISLS/PSLS香川コースを開催した。

- ② 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・香川県医療審議会において、本院を都道府県がん診療連携拠点病院として厚生労働省に推薦されることが決定し、平成21年4月1日から平成25年3月31日の4年間の指定を受けた。
- ・病棟クラークを6名増員して1病棟1クラーク体制とし、アウトソーシングによる業務の効率化を図り、医師との役割分担を推進した。
- ・香川県がん診療連携拠点病院、かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)等の中核病院としての機能強化を図るため、平成21年4月1日から「中核病院機能強化支援室」の設置を決定した。

- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ・病棟の臓器別体制、中央診療棟・外来診療棟の機能充実、患者居住空間及びアメニティの改善を実現するため、病院再開発整備計画推進室及び病院再開発整備計画検討委員会を設置し、病院再開発計画の具体化に向け体制強化を図った。また、香川大学医学部附属病院再開発計画(案)及び再開発整備計画に伴う収支計画(案)を作成し、文部科学省に説明するとともに、平成22年度概算要求に向け準備している。

- ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する状況

- ・がん化学療法看護分野の認定看護師の養成に対し、財政的支援を行った。
- ・学会等の専門医、認定医等の資格取得者に対し、常勤の病院助教として採用することで、処遇改善等の財政的支援を行った。また、配置基準は、病院助教の定員は40人程度、うち5人程度は病院長裁量によるものとし、各診療科に定員配分した。更に、病院運営委員会において、病院助教の定員を見直し、病院長裁量枠を2人増員した。

2. 共通事項に係る取組状況

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

- ・卒後臨床研修指導医養成講習会を四国電力(株)総合研究所で実施した。
- ・泌尿器・副腎・腎移植外科の膀胱水圧拡張術と歯・顎・口腔外科のインプラント義歯の2件が先進医療として承認された。
- ・中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プランとして、緩和医療に関する集中セミナー及び香川大学がんプロインテンシブコースを開催した。
- ・医師主導臨床治験の医薬品GCP実地調査として、(独)医薬品医療機器総合機構に申請していた「静注用フェノバルビタールの新生児けいれんに対する有効性・安全性に関する研究」の評価が、適合であるとの通知があった。
- ・医薬に関する自主臨床研究は、治験審査委員会(IRB)において29件の申請があり、倫理委員会では34件の臨床研究の審査を実施した。
- ・先進医療推進・審査専門委員会において、平成19年度支援技術の進捗状況報告及び最新の先進医療技術一覧を各診療科に提示し、申請可能な技術の確認を行った。
- ・平成20年度医師臨床研修マッチング結果は、定員40名に対して35名であり充足率は87.5%であった。

- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

- ・遺伝子に係る相談に対応するため遺伝子診療部を設置し、完全予約制の遺伝子相談外来を開設し、病院機能を充実した。
- ・終末期医療の決定プロセスマニュアルとプロセスを経ても合意に至らない場合に、必要に応じて検討及び助言を行うことを目的に香川大学医学部附属病院終末期医療に関する委員会規程を制定した。
- ・安全な医療の提供に努めるため、がん化学療法プロトコルを電子化し、電子カルテシステム上でオーダ入力を開始した。また、抗がん剤の適正使用「プロトコル審査・登録の流れ」をマニュアル化するとともに、安全対策マニュアルを改訂した。更に、医薬品の安全使用のため、医薬品業務に関する手順書を改正した。
- ・内科外来に外来待ち順番表示システムを導入し、診察待ち時間におけるストレス軽減を図り、患者サービスを向上した。

- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点)

- ・診療科マニフェストヒアリングにおいて、各診療科に対しマニフェスト達成度に基づく経済的支援(A:150万円、B:100万円、C:50万円)を行うとともに、業務量に応じた人員配置についての意見交換を行い、適正配置の基本データ

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

を収集した。また、引き続き業務量、必要度に応じてコメディカルの常勤化を行った。

- 外部委員が参画する経営改善プロジェクトにおいて、毎月の収支状況等を確認するとともに、経費削減策として、診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費を2,100万円節減するなどした結果、平成20年度の附属病院収入は、前年度比1.57%増の118億6,014万円となった。
- 放射線画像情報のフィルムレスシステムを導入し、診療業務と経営の効率化を図った。また、眼科診療における電子カルテシステムを平成21年3月に開札し、運用開始に向けシステム導入作業を行った。
- 医療人のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の向上を支援することを目的として、「ワーク・ライフ・バランス支援室」を設置した。

O 附属学校について

1. 学校教育について

①実践的、先導的な教育課程への取組状況

附属坂出中学校において、「異学年合同の発展的な学習（シャトル学習）」を導入した場合の教育課程システム、学習内容、指導法に関する研究開発」、附属高松小学校・附属幼稚園高松園舎において、「幼稚園教育と小学校教育との接続に配慮した指導内容や方法の工夫と改善」が、教育研究開発委託事業、教育課程研究指定校としてそれぞれ指定を受け成果を上げた。また、附属高松中学校においては、「総合的な学習の教科化と必修教科の内容の見直しによる教育課程の研究開発」のテーマの下、教育研究開発指定校に指定され、平成21年度から研究が順調に進んでいる。

2. 大学・学部との連携

①教育学部と一体化した附属学校園運営

附属学校園運営会議において、附属学校園の運営に関する重要事項を審議し、学部と一体化した運営を目指しており、将来構想検討専門委員会を設置して将来構想案を取りまとめ、2地区の同校種附属の在り方及び大学全体と附属学校の連携を視野に入れ今後の課題を検討した。

②学部附属共同研究機構による共同研究の推進

学部・附属学校園共同研究機構において、学部と附属学校園の共同研究の企画推進、学部・附属学校園の教員による共同研究の公募と財政支援（5件）、共同研究機構委員会の企画による第9回を迎えた同研究集会の開催、更には第6回から第9回までの合同研究集会の成果を取りまとめた報告書を作成した。

③教育実習における組織体制の整備状況

省令による新設開講授業科目：「教職実践演習」と連動する教育実習の在り方を検討するため、実地教育委員会にWGを設置した。また、実地教育委員会（教育実習実施専門委員会）において、新学習指導の要領告示に連動して「教育実習必携」の見直しの検討を開始するとともに、「教職実践演習」の授業科目の開設と教育実習の在り方を検討中である。

④教員研修事業の促進

教職10年研修講座を総計103名が受講し、香川県教育委員会との連携協議会も通算7回開催して教員研修事業を促進した。また、各種研修会等の指導助言者として、附属学校園全体で延べ150人が要請に応えるとともに、指導力不足教員への研修を3名（3週間）引き受けるなど、教育界のニーズに応えた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「施設・設備等の整備事業計画」を策定し、計画に基づき学内の環境・施設整備を実施している。 また、建物改修に伴う、附帯設備等に使用し建物の機能改善に資している。

Ⅶ その他
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 741	施設整備費補助金 (376) 長期借入金 (365)	・(幸町) 耐震対策事業 ・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修	総額 2,103	施設整備費補助金 (1,104) 長期借入金 (942) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (57)	・(幸町) 耐震対策事業 ・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修	総額 2,208	施設整備費補助金 (1,185) 長期借入金 (942) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (57) 設備整備費 (24)

○ 計画の実施状況等
【施設整備費補助金】

施設・設備の内容	工事名	工事期間	契約金額(千円)	備考
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他機械設備工事	H19.6.20~H20.6.25	16,443	H18補正(事故繰越)
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他電気設備工事	H19.6.20~H20.6.25	19,152	H18補正(事故繰越)
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他機械設備工事(その2)	H19.6.20~H20.6.25	3,360	H18補正(事故繰越)
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町南7号館)改修その他工事	H19.2.13~H19.6.25	47,817	H18補正(事故繰越)
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北3号館等)改修その他工事	H20.7.14~H21.3.19	577,306.8	H19補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北3号館等)改修その他工事(設計変更分)	H21.1.14~H21.3.19	14,016.45	H19補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北3号館等)改修その他工事(その2)	H21.3.10~H21.3.19	483	H19補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北3号館等)改修その他電気設備工事	H20.7.14~H21.3.19	149,100	H19補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北3号館等)改修その他機械設備工事	H20.7.14~H21.3.19	220,500	H19補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町南2号館)改修エレベーター工事	H20.10.3~H21.3.19	11,550	H19補正

(幸町) 耐震対策事業	附帯設備費	H20. 11. 28～H21. 3. 31	1, 994. 295	H19補正
(幸町) 耐震対策事業	附帯事務費	H20. 3. 31完了	24, 967. 455	H19補正
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(エレベーター)工事	H20. 7. 10～H21. 1. 30	4, 410	H20第1次
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(エレベーター)工事(その2)	H20. 11. 5～H21. 1. 30	220. 5	H20第1次
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(空気調和設備等)工事	H20. 8. 5～H21. 3. 19	12, 075	H20第1次
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(空気調和設備等)工事(その2)	H20. 11. 17～H21. 3. 19	199. 5	H20第1次
(医病) 基幹・環境整備	附帯事務費	H20. 3. 31完了	650	H20第1次
災害復旧事業	香川大学(三木町医学部)特別高圧受変電設備1号変圧器災害復旧工事	H20. 10. 7～H21. 3. 25	65, 625	H20第3次
(幸町) 耐震対策事業	附帯事務費	H21. 11. 5～H21. 2. 13	14, 317. 8	H20補正
(青葉町(附中)) 耐震対策事業	附帯事務費	H21. 11. 5～H21. 2. 13	382. 2	H20補正
施設整備費補助金 計			1, 184, 570	

【長期借入金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備考
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(エレベーター)工事	H20. 7. 10～H21. 1. 30	39, 690	H20予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(エレベーター)工事(その2)	H20. 7. 10～H21. 1. 30	1, 984. 5	H20予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(空気調和設備等)工事	H20. 8. 5～H21. 3. 19	108, 675	H20予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(空気調和設備等)工事(その2)	H20. 8. 5～H21. 3. 19	1, 795. 5	H20予算
高度医療大型設備	CR画像情報フィルムレスシステム、眼科画像診断システム、採決・免疫検査システム	H20. 3. 30完了	790, 132	H20予算
長期借入金 計			942, 277	

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備考
小規模改修	香川大学教育学部附属坂出小学校囲障改修その他工事	H20. 7. 10～H20. 9. 30	15, 744. 75	H20予算

小規模改修	香川大学昭和町宿舍等外壁その他改修工事	H20. 11. 25～H21. 3. 19	30, 324	H20予算
小規模改修	香川大学昭和町宿舍等外壁その他改修工事（設計変更分）	H21. 1. 9～H21. 3. 19	10, 931. 25	H20予算
国立大学財務・経営センター施設費交付金 計			57, 000	

【設備整備費】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備考
医学部定員増に伴う学生 教育用設備整備	顕微鏡、中央大型実験台、マルチメディア実習室用パソコン、遺伝子増幅器、小型冷却遠心機 他	H21. 3. 18完了	24, 000	H20補正
設備整備費 計			24, 000	

Ⅶ その他
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 85,689百万円</p> <p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教員については、研究、教育、管理運営及び地域・社会貢献などを、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。 2 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱を整備する。 3 採用及び昇任は、原則公募とし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとするため公募状況をホームページ等により公表する。 4 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じ任期制の適用を拡大を図る。 5 任期付等、特別の任用形態にある教員などについては、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度の導入を検討する。 6 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率なども考慮し、多様な人材を採用する。 7 新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部毎に定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。 <p>○事務職員等の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資質の向上及びモラルを高めるため、人事管理システムを能力と実績に基づくトータルシステムとして機能できる公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。 2 専門性の高い業務に従事する事務職員等につい 	<p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の総合評価を本格実施するとともに、評価結果を給与へ反映させる。 ・平成19年度に導入したweb上から入力できる電算システムの操作性、機能等を点検し完成度の向上を図るとともに、研修等を実施して人事評価制度の着実な定着を図る。 ・事務職員の実績評価及び能力評価結果を給与のみならず昇格・昇任にも反映する。 <p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤教員取扱規程を制定し、それに基づき優秀な研究者を戦略的に採用する。 ・導入したサバティカル制度、リフレッシュ休暇制度を運用し、必要に応じ制度の改善を検討する。 ・勤務時間管理について、弾力的な取扱いが可能な事項を調査・検討するとともに、附属学校教員に対する育児のためのフレックスタイム制の導入について検討する。 <p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。 <p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率等も考慮し、多様な人材を採用する。 <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内の高専との連携を図り合同面接を実施する。 ・専門職種への採用方法について学内のニーズを調査し、職種・採用方法を決定する。 ・学内のニーズに合致した事務職員的能力向上研修 	<p>「Ⅰ業務運営・財務内容等の状況－(1)業務運営の改善及び効率化－③人事の適正化に関する目標及び④事務等の効率化・合理化に関する目標」 P13～20参照</p> <p>【200】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【201-1】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【201-2】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【202】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【203】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【205】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【207】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【209】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【210】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【211】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【212】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p>

<p>て「公募制」の導入を検討する。</p> <p>3 事務系職員の採用は、中国・四国地区の国立大学法人等が統一して実施する採用試験を利用する。また、就職支援、国際学術交流等の専門職種については公平性に留意し、大学独自の選考により採用する方法も導入する。</p> <p>4 国立大学法人等の協力により共同で行う研修の在り方を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。</p> <p>5 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。</p> <p>6 人事管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に配置していく。</p>	<p>等を実施するとともに、中国・四国地区国立大学法人等係長研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関との交流を行うとともに、実績のある私立大学等との交流について検討する。 ・異動による給与格差の状況を調査し、格差が生じた場合は、他大学の状況を調査し、改善策を検討する。 <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告による給与の上昇、65歳雇用への対応等の人件費上昇要因を考慮し、雇用の抑制及び業務の簡素化・合理化を行う。 ・学類、研究域・学系制の導入、教育組織・教員（研究）組織の分離等についての検討に併せ、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討し、基本方針を決定する。 ・学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を設置し、学長の判断に資する情報収集、学内外との連絡調整及びプロジェクト方式による課題解決を図る。 ・導入したキャリアプラン支援制度及び再採用制度を運用しつつ、国家公務員の定年延長の状況、年金制度の改正等を考慮して両制度の在り方を再検討する。 <p>○身分保障と労働条件に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間管理について、仕事と育児の両立のために職員が利用できる弾力的な勤務時間制度（短時間勤務、フレックスタイム制等）の内容・手続き方法等を職員に周知し、定着化を図る。 ・教員の評価結果を給与に反映させるとともに、事務系職員の評価結果の給与への反映方法を改善し、制度の定着を図る。 ・就業規則の改正、大学運営に関する重要事項の検討状況等について、労働組合及び過半数代表者に対し、説明会の機会を増やすとともに、これまでの交渉実績を基に組合との交渉ルールを作成する。 	<p>【213】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【214】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【215】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【216】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【217】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【218】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【219-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【219-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【220】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。</p> <p>2 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。</p> <p>3 共同処理が可能な事務（職員採用、会計事務処理等）については、県内又は近県の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置するか、</p>	<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内共同教育研究施設の機構化に伴い、その活動を支援するため事務組織の機能・編成を再編する。 ・迅速な意思決定を図るため、権限の委譲、決裁ルートを見直す。 ・人事評価制度において、適切な評価を行うことを 	<p>【221-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【221-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【222-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>

<p>分担して行う体制を整備する等により合理化を図る。</p> <p>4 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。</p>	<p>徹底し、評価結果を参考に適正な人員配置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の能力開発、資質向上のための5か年計画を策定する。 ・事務職員の自己啓発のための通信教育講座を開設するとともに、教員とも協働できる機会を増やし、企画・立案、マネジメント能力を育成する。 ・医療職員（医員、医療技術職員）の待遇改善を図り、総合的なサービス機能向上を図る。 ・学生支援体制を教育・学生支援室に一本化し、学生支援の強化と効率的運営を図る。 ・学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を設置し、学長の判断に資する情報収集、学内外との連絡調整及びプロジェクト方式による課題解決を図る。 <p>○複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学から派遣された職員で構成する採用試験事務室において、共同処理業務を行い、問題点があれば見直しを検討する。 ・中四国地区において会計事務処理のスキルアップを図るために新たに実施される「財務担当中堅職員研修」に参画する。 <p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率・経費節減を勘案し、アウトソーシングや人材派遣等による合理化を図る。 ・運転監視等の保守点検業務の内容の見直しや学生証作成業務のアウトソーシング等による経費節減を検討する。 <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 1,519人 また、任期付職員数の見込みを145人とする。</p> <p>(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 14,204百万円（退職手当は除く）</p>	<p>【222-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【222-3】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【224-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【224-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【225】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【226-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【226-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【227】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【228】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
---	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
教育学部 学校教育教員養成課程	520	616	118.5
人間発達環境課程	280	314	112.1
計	800	930	116.3
法学部 (昼間コース) 法学科	620	684	110.3
(夜間主コース) 法学科	40	35	87.5
計	660	719	108.9
経済学部 (昼間コース) 経済学科	414	443	107.0
経営システム学科	436	496	113.8
地域社会システム学科	310	347	111.9
(夜間主コース) 経済学科	24	20	83.3
経営システム学科	32	34	106.3
地域社会システム学科	24	13	54.2
計	1,240	1,353	109.1
医学部 医学科	560[5]	575	102.7
看護学科	240[20]	257	98.8
計	825	832	100.8

工学部 安全システム建設工学科	240	260	104.0
信頼性情報システム工学科	320	367	111.2
知能機械システム工学科	240	289	115.6
材料創造工学科	240	276	110.4
計	1,080	1,192	110.4
農学部 応用生物科学科	450	495	110.0
生物生産学科	48	56	116.7
生物資源食糧化学科	48	60	125.0
生命機能科学科	54	70	129.6
計	600	681	113.5
学士課程 計	5,205	5,707	109.6
教育学研究科 学校教育専攻	12	17	141.7
特別支援教育専攻	9	10	111.1
教科教育専攻	60	50	83.3
学校臨床心理専攻	18	21	116.7
障害児教育専攻	3	4	133.3
計	102	102	100.0
法学研究科 法律学専攻	16	22	137.5
経済学研究科 経済学専攻	20	20	100.0
医学系研究科 看護学専攻	32	23	71.9

工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	32	88.9
信頼性情報システム工学専攻	48	39	81.3
知能機械システム工学専攻	36	67	186.1
材料創造工学専攻	36	64	177.8
計	156	202	129.5
農学研究科			
生物資源生産学専攻	50	38	76.0
生物資源利用学専攻	50	66	132.0
希少糖科学専攻	20	20	100.0
園芸科学（特別コース）		[2]	—
食品生命科学（特別コース）	[国費 5]	[3]	—
沿岸環境科学（特別コース）	[私費 3]	[1]	—
計	120	124	103.3
修士課程 計	446	493	110.5
医学系研究科			
機能構築医学専攻	32	41	128.1
分子情報制御医学専攻	72	65	90.3
社会環境病態医学専攻	16	17	106.3
形態・細胞機能系専攻		1	—
生体制御系専攻		7	—
環境生体系専攻		3	—
計	120	134	111.7
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	6	40.0
信頼性情報システム工学専攻	21	15	71.4
知能機械システム工学専攻	15	24	160.0
材料創造工学専攻	15	13	86.7

計	66	58	87.9
博士課程 計	186	192	103.2
地域マネジメント研究科 地域マネジメント専攻	60	71	118.3
香川大学・愛媛大学連合法務研究科 法務専攻	90	106	117.8
専門職学位課程 計	150	177	118.0

(注) 収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
 医学部及び工学部の〔 〕内は、編入学定員を外数で示す。
 医学部医学科の定員充足率は、編入学定員の入学が10月1日のため編入学定員から除して算出する。
 工学部の定員充足率は、各学科の定員に、編入学定員を10名ずつ加えて算出する。
 農学研究科の〔 〕内は、特別コース収容定員数を内数で示す。

2. 教育学部附属学校

区 分	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	720	693	96.3
坂出小学校	480	470	97.9
計	1,200	1,163	96.9
高松中学校	360	357	99.2
坂出中学校	360	358	99.4
計	720	715	99.3
特別支援学校 小学部	18	12	66.7
中学部	18	18	100.0
高等部	24	28	116.7
計	60	58	96.7
幼稚園	160	159	99.4
合計	2,140	2,095	97.9

○ 計画の実施状況等

【修士課程】

医学系研究科

- ・18歳人口の減少と経済不況で大学院進学困難者が増えたことや、近年、看護系大学及び大学の看護学部が多数新設されたことで、大学院課程も併せて設置され定員確保が困難になっている。医学系研究科看護学専攻では、社会人のために夜間開講を行っているが看護師の勤務体制も影響している。

【博士課程】

工学研究科

- ・博士後期課程については定員充足率が90%を下回った。これは、本研究科だけでなく全国的な傾向である。専攻（分野）によっては志願者も多いので、今後、定員の見直しを検討する。